

平成29年 網走市議会
平成29年度予算等審査特別委員会会議録
第4号 平成29年3月15日（水曜日）

○日時 平成29年3月15日
午前10時00分開議

商工労働課長 田口 徹
農政課長 川合 正人
観光課長 伊倉 直樹
水産漁港課長 脇本 美三

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員長 井戸 達也
副委員長 古都 宣裕
委員 小田部 照
金兵 智則
川原田 英世
工藤 英治
栗田 政男
近藤 憲治
佐々木 玲子
田島 央一
立崎 聡一
永本 浩子
平賀 貴幸
松浦 敏司
渡部 眞美

農委事務局長 （経済部長）
農委事務局次長 （農政課長）

教 育 長 三島 正昭
学校教育部長 田口 桂
社会教育部長 猪股 淳一
社会教育部参事監 米村 衛

○事務局職員

事務局 局長 大島 昌之
事務局 次長 永倉 一之
総務議事係長 高畑 公朋
総務議事係主査 寺尾 昌樹
係 川畑 雄介

午前10時00分 開議

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長 山田 庫司郎

○説明のため出席した者

市 長 水谷 洋一
副 市 長 川田 昌弘
企画総務部長 岩永 雅浩
市民部長 鈴木 直人
福祉部長 岩原 敏男
経済部長 後藤 利博
観光部長 二宮 直輝
水産港湾部長 河野 宣昭
建設部長 石川 裕将
水道部長 佐々木 浩司
企画調整課長 高井 秀利
総務課長 岩尾 弘敏
財政課長 秋葉 孝博

○古都宣裕副委員長 おはようございます。

井戸委員長から、遅参の届け出がございましたので、委員長の職務を代行いたします。

本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から、遅参の届け出がありましたので報告します。

遅参、井戸委員長、2時間。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質問者、挙手願います。

川原田委員。

○川原田英世委員 ではまず、私のほうから質問をさせていただきます。

人材確保養成事業の中で、地域連携インターンシップ活用労働力確保事業について、質問いたします。

本年から始まった事業ということでありませ

れども、まず本年既に事業終わられてると思いますので、実施の内容と結果についてお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 地域連携インターンシップ事業についてでございますけれども、事業概要といたしましては、実績につきましては、平成28年9月5日から13日の8泊9日で16名の学生、これ東京農大の厚木キャンパス、世田谷キャンパスの学生ですけれども、を網走それから大空町のほうで受け入れしております。

○川原田英世委員 大空と網走で16名を受け入れたということなのですが、その内訳についてお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 内訳ですけれども、大空町に10名、これは畑作農家、それから網走市の酪農のほうに6名を受け入れしております。これは酪農2戸ですね。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

網走のほうでは酪農のほうで受け入れをしたということでありまして、実際に来られた方たちから、どのような評価をいただいているのかについてお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 今回見えられた方々ですけれども、東京農大のほうで募集しまして、自分から来たいという意向は持っていたのですけれども、来た結果、来る前よりもこちらのほうに興味を持った、または住んでみたいという数は当初よりも多くなったという結果になっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

若い方たちの中でやっぱり一次産業は大変だというイメージが定着してしまっている中で、実際、経験していただくということは非常に重要だと思いますし、そういう方たちが周りに広くそういったことを発信していただくといいことが、これから重要になってくるのかなというふうに思います。

それで、220万円だった予算が次年度減額になるのですが、その中身についてもお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 本事業につきましては、地方創生の加速化交付金を使いまして100分の100の国の補助をいただきながら、1年目は開催したところでございます。2年目は地方創生の推進交付金のほうに手を挙げる予定となっておりますけれども、そちらのほうの補助率は2分の1という

形になっております。1年目の結果を見まして学生にアンケートしたところ、1年目は100%の事業ですから学生には負担がなかったのですけれども、今回2分の1ということで一部学生にも負担をしていただくと。これは1回目のアンケートの結果で、ある程度負担をしてもいいという、そういう結果のもとでの学生に負担をしていただくと。さらには、東京農大にも一部負担をしていただくことによりまして経費を下げまして、そして事業内容はほぼ同等の事業を行おうと考えているところでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

予算減の中でも同等のものということなのですが、ことし、ではない、次年度ですね、この予算で何名を受け入れる、受け入れるというか、この事業で、こちらのほうにお越しいただく予定をしているのか、目標値になるのだと思いますけれどもお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 人数の関係ですけれども、平成28年度は網走市が6名、それから大空町が10名ということだったので、網走市は酪農だけということであったのですけれども、来年度におきましては、平成29年度におきましては、畑作も網走でやりたいというふうに考えておりまして、全体16名を半分ずつ、網走8名、大空8名で、今年度は、平成29年度はやりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

ぜひこれを、しっかり学生の方たちに貴重な体験をしていただいて、それを広げていただくということが重要になってくるのかなと思います。

人数は予算上、ことし、次年度目指すのは8名、8名ということでありまして、そこからやはり情報をどんどん広げていただかなくてはいけないというふうに思うのです。なので、ぜひ来ていただいた方には、SNS等で、こういった経験しましたよということを広く広めていただくといいような、そういった取り組みもお願いしたいと思うのですが、その点について、何かをお考えありましたらお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 PRの関係ですけれども、平成29年度におきましては、学生にも一部負担をさせるということもありまして、かなりPRをしないと集まらないのではないかと危惧も

しております。ことし来ていただきました学生方は、大変網走を気に入っていただいております、網走も大空もそうですけれども。それらの学生にぜひ広告塔になっていただきたいと。SNSは当然もちろんやりたいというふうには思っておりますけれども、そのようなPRもやっていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。ぜひともお願いいたします。

また、受け入れる方たちにもしっかりとPRをしていただくと、やっぱり大変だというイメージがどうしてもあるのだというふうに思うのですが、実際に受け入れてみた方、また来年度予算で受け入れた、受け入れる方々からもぜひ声を、ほかの農業者の方たちも聞こえるようにしていただいて、これがひとつまた体験型農業の基盤になってくる、また新しいモデルになってくるのかなというふうにも思うものですから、ぜひともそういう取り組みと、また学生の方たちにもぜひ貴重な経験を存分に楽しんでいただくという取り組みをぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、U・Iターン促進事業についてであります。

これ新年度新たな予算ということになるのだと思うのですが、この事業のまず内容についてお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 U・Iターン促進事業でございますけれども、こちらの事業につきましては、人口減少社会におきまして、他地域の居住者で当市への移住を希望する方の受け入れを支援し、これまでに市内事業所のU・Iターン受け入れ意向の調査、ポータルサイトを設けて求職情報の掲載、就職フェアに出展し就職希望者や出展企業との意見交換を通じて、出展料や旅費などの経費負担、町に関するさまざまな情報、自治体とのかかわりによる信用度など、就職フェアに出展する企業が求める行政支援の確認などを行ってきたところです。

平成29年度は、北海道経済部が事務局を担う北海道人材誘致推進協議会に加盟いたしまして、関係団体と連携を深め、関連情報の収集や発信を行う予定としております。

また、道外で開催されますU・Iターンフェアに参加する企業に対しまして、出展料や旅費の助

成を行いたいというふうに考えております。補助につきましては、1社につき1名というふうに考えており、旅費、出展料につきましては、補助率は2分の1で上限15万円。それで予算としては、3社分を想定しているところでございます。

○川原田英世委員 3件の事業者が行かれるということで、幅広くお声がけはされるのだろうかというふうに思っております。実際にこれは、道が主催する、都内等で主催するそういったフェアに参加する旅費だというふうに理解していいということでしょうか。

○田口徹商工労働課長 旅費と出展料を見ております。

○川原田英世委員 わかりました。

近年、雇用のミスマッチということが非常に言われておりますし、また網走市内の人材不足というものが非常に深刻な問題となっております。一極集中、首都圏、北海道では札幌圏への一極集中、この問題を解決していくにはやはりU・Iターンの取り組み、今後ますます加速化させていただかなくてはいけないのだなというふうに思います。網走のメインの産業とかは一次産業ですが、一次産業への、先ほど言ったような、何とこの分野で即効果を上げられるというのは、やはり私はある程度技術を持った方になってくるのかなというふうに思います。専門職の方たちなのかなというふうに思いますので、そういった部分でもお声がけをしていっていただければというふうに思います。

これに関連して、一点お伺いしたいのですが、先ほど御説明いただいたように、前年度、U・Iターンに向けての情報サイトということで、商工会議所が担っていただいてサイトが新設されたということで、私もたまに見ているところなのですが、中には体験談などもあって非常に有効に使われているのかなというふうに思うのですが、移住という方向にどうしても見えてしまって、例えば網走の高校を出て東京の大学に行きましたよという方が網走に戻りたいよねと、そう思ったときに、その人はどうも移住だとは思わないのですよね。Uターンなのですけれども、自分自身をUターンだと思っていなくて、その情報を見たときに自分は該当しないと思ってしまってる

方がどうも多いようであります。なので、そこにぜひ新卒者向けの情報ということも一文つけていただいて、なかなか今若い方たちがハローワークとかの機関を通して就職するということが少なくなってきましたので、インターネットを通して調べる人が多いものですから、そういったものを今後検討していただきたいと思いますのですが、どのようにお考えかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 商工会議所さんと一緒につくった、職別につくっていただいたホームページの関係ですけれども、比較的そのU・Iターンということもありまして、中途採用のイメージが若干感じられる部分もあると。確かにU・Iターンということで、今働いている人、即戦力ということも想定した部分もありますので、そういう色はあるかと思えますけれども、その点につきましては、商工会議所さんとも協議をさせていただきながら検討してまいりたいと思っております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。ぜひとも、よろしく願いいたします。

次に、食育推進事業についてお伺いいたします。

これ、これまでも取り組んできた内容だと思いますけれども、まず事業の内容についてお伺いいたします。

○川合正人農政課長 食育についてでございますが、食育につきましては、まず国の食育基本法というものがありまして、それを上位としまして、北海道ではどさんこ食育推進プランというものを策定しております。その下にありまして、網走市では第2次網走市食育推進計画というものを定めまして、網走市の食育を実施しているというところであります。

食育というものは幅広いものでございまして、健康なコミュニケーション、食への感謝などの食事のマナー、また地産地消など幅広いものがあります。また、地域、学校、家庭などさまざまなところで実践していくものということで、食育のほうは実践をしていっているところでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。食育の取り込みは非常に多分野に及んでいるのだと思えますし、行政以外でもさまざまなところで行われている、漁業協同組合では青年部の方たちがとれた魚を持って小学校に行って実際に開いてだとか、農協の方たちもそれぞれ農家にお子さんを招

いて行っていっていると思うのですけれども、そういった取り組み、やはりこれからもっと広げていくべきだと思いますし、また方向性をしっかりと定める必要があるのではないのかなというふうに思っています。やると言えば幾らでも広がってしまう事業ということもあると思うのですが、やはり食育推進と言いますけれども、ベジラブル運動とかもあります、やはり地産地消ということが私はこの網走にとっては一つのキーワードにしていただきたいと思いますというふうに思っています。今後の取り組みの方向性について、若干お聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

○川合正人農政課長 食育の今後の取り組みということでございますが、まず29年度も食育推進会議というものがございまして、そちらのほうで、各委員さんの意見をいただきながら、今後の食育の方向性を検討していきたいというふうにも思っております。庁内の食育関係部署とも連携をしまして庁内の会議を開きまして、食育の動きなり行動については随時確認をしていきたいというふうに思っております。

そうした中で、食育月間というのが6月にございます。この6月には食育のパネル展や食育のクイズなどをしまして、一応食育のことについて、市民について啓発をしていきたいというふうにも考えております。また食育関連の部署とも連携を図りながら、健康まつりなどのイベントにも出席をしまして、食育について皆さんには啓発をしていきたいというふうにも考えておりますし、小麦のフェスティバル、こういうこともしていきたいと思っておりますので、そういうところでの啓発、また先ほど委員のほうからおっしゃられたとおり、漁協青年部なり農協の青年部が実施している食育のほうにも連携をして進めていきたいというふうには考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

非常に多岐にわたる取り組みになると思いますが、ぜひともこの取り組みを進めていただきたいと思いますというふうに思います。庁内のみならず、さまざまなところと協力してということ。

そして、今、若干触れられました小麦フェスタについてちょっとお伺いしたいのですが、オホーツク産小麦消費拡大事業でしょうか。これ毎回同じような質問があると思うのですけれども、水産のほうで行われてます水産加工フェスティバルだ

とかとあわせて開催したほうが効果があるのではないかといった声が上がっているところなのですけれども、その部分について、どういった認識でおられるのかお伺いします。

○川合正人農政課長 小麦フェスタ、それと漁業関係のイベントということが二つございますけれども、やはり主催者が違う、また、趣旨目的が違うということもございまして、なかなか一緒に開催するというのは難しいところもございます。できるところであれば、今後、その辺は検討していきたいというふうに思っておりますが、やはり主催者側の意向というものを聞きながら、そこは対応していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

情報があらゆるところで簡単に手に入れられるということは、逆に情報発信する側も非常にそこは鮮明にしっかりと映し出していかなくてはいけない、発信していかなくてはならない。そしてそれをキャッチアップする人たちに対して、しっかりと相乗効果で行っていかなければ、なかなか集客だとか、影響を与えていくということは難しい時代になってきているのかなというふうに思います。となるとやっぱり、いろいろなところがかかわりあって、重なりあって行っていくということがこれから重要になってくるのではないのかなというふうに思いますので、また、実際に行われた方たちの相互理解にもつながっていくのではないのかなというふうに思いますので、これは、実施するに当たってはぜひ検討していただいて、お互いの事業者さんにもお話をさせていただきながら、前向きに進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、斜網地区ダム等管理事業についてであります。

毎年計上されている中で、小水力発電についての項目がありますが、まずこれ、どのような形で進められているのか、お伺いいたします。

○川合正人農政課長 斜網地区ダム、緑ダムの小水力発電についてでございますけれども、緑ダムにつきましては、平成19年度より供用開始されておまして、1市4町、網走、小清水、清里、斜里、大空町で構成をしております斜網地域維持管理協議会で、畑地かんがいの維持管理を行っております。その緑ダムにつきましては、小水力発電によって採算が見込まれるということで協議をし

た結果、実施する方向となりまして、今後畑地かんがいの施設の維持管理経費の削減、また二酸化炭素の排出削減を図るということを目的としまして、道への事業によりまして、小水力発電を整備するというところまででございます。

○川原田英世委員 小水力発電の整備ということで、330万円ということで記載がありますけれども、これが市に対して、場所的にも、発電してもという感じが感じてしまうのですけれども、これがどういった形で330万円の出資に対してはね返ってくるというふうにお考えなのか伺います。

○川合正人農政課長 こちらの今回の330万円ということですが、今回は29年度実施設計、小水力発電の実実施設計と発電機の発注入札をするということで、地元の負担分、網走市としては330万円ということで予定をしております。こちらにつきましては、今までの畑地かんがいの維持管理費、こちらのほうがかかっておりますので、こちらのほうの事業負担をしております。その分の充当していけると、将来的には充当していけるとということもありまして、今回の小水力発電の施設の整備に至ったというところであります。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

投資という形ではないですけれども、設備を入れて、その発電力で売電してということで、地域の担いをしていくということで理解させていただきました。やっぱり再生可能エネルギー、これからしっかりと進めていかなくてはならないというふうに考えておりますので、これが一つのモデルとなって、小水力発電、さまざまところで可能性を検討していただきたいなというふうに思います。やはりちょっと過渡的な、原子力のエネルギーから一つ離れて、北海道は今動かななくても、こうやって今も私たちは生活できてるわけですけれども、やはり一歩を進めていかなくてはならない部分がまだまだあるのだと思いますので、そういった部分もしっかりとこれを含めて検討していただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

次、水産のほうなのですが、おさかな普及事業についてであります。

これ予算若干増額になっていると思うのですけれども、事業の内容についてまずお伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 おさかな普及事業につ

いての御質問でございますが、まず事業の内容ということでございますけれども、事業の内容につきましては、地元を初め道内外のイベントやフェア等において、地場水産物の利用促進と消費拡大のためにおさかなリーフレットやレシピ集、名刺の台紙を作成、配布を行うとともに、各種ポスターの掲示を行っているところでございます。

また、地元水産物を活用した試作品をつくるなど、販売促進や地場水産物の利用の普及、付加価値の向上などに取り組もうとする市内の水産企業、団体等に対して、一事業者10万円を限度に補助をする水産業パワーアップ補助事業もこの事業の一環として行っているところでございます。

○川原田英世委員 事業内容について理解させていただきました。

ことし増額になった部分はこういった内容なのか、お伺いします。

○脇本美三水産漁港課長 昨年度より予算が増額となった主な理由でございますが、平成29年度におきましては、おさかなリーフレットの改定と印刷を予定をしております、これは平成28年度までは既存のおさかなリーフレットの増刷3,000部にとどまっていたのですが、平成29年については内容を改定をして、部数も8,000部を印刷するという予定としているところでございます。また名刺の台紙を1万2,000枚印刷するというのも考えておまして、予算の増額約25万円ございますが、ほぼ印刷経費ということで御理解いただきたいと思っております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

リーフレットを新しくしていくということでありませけれども、以前にも質問させていただいて、このリーフレットを有効活用やっぴりして行っていただきたいなという質問をさせていただいたことがあったのですけれども、このリーフレット改定についてちょっと、どのような形になるのかちょっと一つだけお伺いしたいのですが、これは市民向けのリーフレットになるのでしょうか、それとも広く魚の流通先全体に配布をしていくというような中身のリーフレットなのでしょうか、お伺いいたします。

○脇本美三水産漁港課長 リーフレットの活用の仕方でございますけれども、市民はもちろんですが、例えば市外、道内道外問わずそれぞれイベントがあったり、あるいは友好都市との連携

の中で、そのイベントに参加をしたりですとか、そういったときに持ち込んで、地元の方にごらんいただくということなどもありますし、それから、市内の買受人さんといいますか、小売店さんに要望をとって店頭に並べていただいたり、あるいはコンビニの店頭に置かせていただいたりということもやっています、利用範囲としては市民はもちろん、観光客、道外の特に友好都市の皆さん、それから首都圏のホテルでやるいろいろなフェアに協賛をしたときに持ち込んで、お客様に見ていただくですとか、そういった幅広い活用をしております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

幅広く活用されているということで、やはり網走の水産品のブランド化というところに一役かかっていただきたいなというふうに思うところであります。網走、いろいろなものがとれますけれども、どうしても網走といえばこれだよねというのが、今までなかったのかなというふうに思います。そこを広く、網走のホタテ、網走のサケといったものをブランディングしていくという上でも、このリーフレットをしっかりと使えるような形にしていっていただきたいと思っておりますので、改定に当たってはそういうところも意識していただきたいのと、また利用も、これも前回も言ったとおりなのですが、市内の魚の流通先、市内での流通何%かなと計算すると極めて低いのだというふうに思います。これだけ量がとれているわけですから、主には大量消費地また海外へと輸出されているものもたくさんある中でありますので、そういった出荷先にもしっかりとそういったリーフレットが有効的に使われることが重要だなというふうに思います。

東南アジアの国々に行くと、やっぱり北海道産とつくだけでものすごいブランド価値を持っていて、やっぱり市内の事業者、道内の事業者、どんどん輸出の方向にかじを切っている中で、北海道全体だけではなく、やっぱりオホーツクそしてこの網走という魅力、ブランドの創出にもやっぱりこれから取り組んでいかななくてはならないのだろうというふうに思いますので、そういった点で、これを新しく改定するというところでありますので、検討を進めて行っていただきたいというふうに思います。

次にその下に、水産加工品販売戦略構築事業と

いうのがありますので、これも去年と同額でありますけれども、ちょっと去年と内容が、新たな販売戦略の構築という記載もあるものですから、もし変わってる部分等もありましたらお伺いしたいというふうに思います。

○脇本美三水産漁港課長 水産加工販売戦略構築事業についてのお尋ねでございますけれども、事業の目的といたしましては、地場の水産加工品等の販売促進と販路拡大を図るために、当市とゆかりのある首都圏の企業ですとか、東京網走会、友好都市である厚木市などと連携をしながら、多様な販売戦略の構築を図ろうというものであります。取り組みの内容といたしましては、東京網走会の総会の懇親会の場での水産物のPRですとか、会員宅への年末に向けた宅配カタログを送ったPR活動、厚木市の職員厚生会に御協力をいただいて、市内水産業者の宅配カタログを送るなどして販売促進を図ってきたところでございます。

首都圏の飲食店チェーンと連携をいたしまして、流氷まつりとタイアップしたフェアに協賛をするですとか、食材やお客様への景品などを提供してきたこともございます。さらには、大手ビールメーカーによりますグルメキッチンイベントでのPRステージ参加をし、地元の水産加工品の販売などを行ってきました。

こうした取り組みを通じて、こういった提携先との関係性を維持しながら、こういった関係性を大切にしながら、新たな関係性を模索をしていきたいということが根っこにございまして、非常に大切であると考えておりますが、平成28年度におきましては、こうした厚木市とのお付き合いの中から、厚木市役所の食堂を運営する企業に、厚木市役所食堂と厚木市内の企業の社員食堂において、地場水産物を活用いただいたという新しい関係性も生まれてきているところでございます。

今後こうした関係性を維持しつつ、このような新たな販路、販売戦略の構築をさらに図っていききたいなどは考えております。

○川原田英世委員 限られた予算の中ではありますが、非常に取り組みが進んでいっているのだなというところで理解をさせていただきました。

これもやはり市内の水産品のブランド化にあわせて必要だと思いますし、先ほど東京網走会でのお話もありましたけれども、ふるさと納税などにもこれはつながっていくのであろうというふうに

思いますので、ぜひともPRを進めていっていただければというふうに思います。

次に、進まさせていただきます。

次、地域経済・中心市街地活性化総合推進事業についてお伺いいたします。

まちづくり会社に対してということですので、昨年のまちづくり会社を模索していくという取り組みが昨年からは始まった、今年度始まったところではありますが、まずまちづくり会社の動きというか、進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 まちづくり会社に対する現在の進捗状況でございますけれども、平成28年度におきましては、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、各関係機関で構成します網走市まちづくり会社設立協議会を設立いたしまして、網走中央商店街及び中心市街地の活性化の方向性、網走市まちづくり会社の役割及び事業実施内容の検討、にぎわいを創出するイベントの開催、さらには各サービスなどの実証研究に取り組んできたところでございます。

にぎわいの創出におきましては、JAさんと一緒に取り組んだ朝市の開催、それからピアガーデンの開催、これは旧金市館跡地でのピアガーデンの開催ですとか、店舗の空きスペースを活用した講座の開催、まちゼミとされているものですが、このようなことも開催してきたところでございます。また商業的な活性化の意味から地域商社機能をつけたまちづくり会社を目指しているということもございまして、インターネット販売のシステムの構築、それから情報発信サイトの構築、それからふるさと寄附の返礼品に商品を登録するという、この実証試験についても行ってきたところでございます。

さらには中心市街地への観光客の誘客を促すため、まちなか交流プラザへのWi-Fiの設置、商店街の外国人観光客誘客イベントなどにも取り組んできたところでございます。

○川原田英世委員 研究調査だけでなく実際に実施も行いながら進めてきたということ、理解いたしました。

次年度、実際にまちづくり会社が立ち上がるというふうにお伺いしているところでもありますけれども、このまちづくり会社がどのような組織になるのかお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 まちづくり会社の組織でございますが、本年度の事業報告につきましては、設立協議会で現在報告書をまとめている、現在進行中でやっているところでございます。その中で、まちづくり会社の必要性、設立の方向性が示される形になっております。

本年度の調査結果等を勘案しまして、すぐに取り組み、それから事業収益がある程度見込まれるものを、そういう事業を軸としまして、今後の方向性が示される形になるかというふうを考えているところでございます。

まちづくり会社の組織としましては、中央商店街振興組合さんを中心といたしまして、不動産関連の企業さんとの枠組みも想定しているところでございます。リノベーションとか、そういうことも想定しているところでございます。

また、まちづくり会社が設立されれば、網走市まちづくり会社設立協議会を網走市まちづくり会社推進協議会に名称を改めまして、まちなか再生の牽引役となるまちづくり会社を推進協議会で支援していくという形で、次年度は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○川原田英世委員 はい、今後の方向性も理解いたしました。

まちなかのリノベーションも含めて進めていくと。また、やはり問題になってくるのは、まちづくり会社としての収益の部分になってくるのだろうなというふうに思います。その中で、来年度は別の事業で地域おこし協力隊の隊員の方がこのまちづくり会社に入るということでありますけれども、この地域おこし協力隊の隊員の方にはどのように活躍していただくというお考えがあるのか、お伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 地域おこし協力隊の業務についてですけれども、SNS等を活用し、中心市街地及び中央商店街の魅力を市外等に発信、情報発信を行ったり、インターネット販売による魅力的な商品づくり、販売商品の受注及び発注、にぎわいの創出するイベントの企画運営などに携わっていただきたいというふうに想定しているところでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

SNS等で情報の発信、そしてインターネットでの販売ということで、ネットでの販売は直接収益に結びついていくこととなっていくのかなとい

うふうに思いますけれども、これはふるさと納税等を活用されるということで理解してよろしかったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ふるさと納税の事業の返礼品の事業にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ふるさと納税にも取り組むということで、その他の独自のものもこれから構築されていくというお考えがあるのかなというふうなことで受けとめさせていただきました。

ふるさと納税ポイント制度で、ポイントもなかなか消費されないねということは別途委員会でもお話がありましたし、この予算委員会の中でも話がありましたけれども、やっぱり余ってしまった理由というのが、端数のポイントがたくさん出てしまっているということもひとつあるよねというような御回答もいただいたところであります。なかなか全国に送るにも送料がかかると、ベース的にかかる費用がある中で余ってしまったポイントの行き先がなくなってしまっているところもあるのだと思いますので、そういった部分をまちづくり会社で何か商品をつくって、そういったところに充てていくということもこれから必要になると思いますので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

そして、この推進事業はまちづくり会社との連携ということで、内容は記載されておりますけれども、どのような取り組みを行っていくのかお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 連携事業についてですけれども、先ほど言いましたまちづくり会社設立協議会を、まちづくり会社推進協議会に変えていくという形になりますので、その協議会のほうに市は当然入っていくという形になりまして、そちらのほう、市のほうではその協議会についても支援をして、金額的に支援もするのですけれども、金額的な支援、それから組織としても入っていくという形で支えていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

まちづくり会社、まだちょっと具体的な中身が見えてこないところでありますけれども、今後目指していく方向性については、このまちに非常に有用なものだというふうに、私も思っております。

このまちづくり会社なのですが、先ほどもラルズの跡地の活用でらるあーとだとかそういうこともありました。どうも私も見てても、このラルズの跡地の利用、活用方法を検討するための組織なのではないのかというふうに思ってしまうがちなのですけれども、それぞれ、それだけではないさまざまな取り組みをということで先ほども御答弁若干いただきましたが、まちづくり会社が今後担う役割というものをどのように考えておられるのか、そして今後、どのような取り組みを行う会社になっていくということを想定した上で、市がかかわっていく協議会、推進協議会があるのだと思いますので、その部分のお考えをお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 済みません。ここでちょっと訂正になるかもしれませんが、先ほどふるさと納税の事務をということでしたか。事務はまちづくり会社では当然やらなくて、返礼品としてものを出していくという、商店街の商品を使って返礼品としてふるさと納税を使って商品を出すということがかかわっていく。事務をやるということは当然、当然というか、ありませんので、ここは一応確認させていただきたいと思います。

それでは、まちづくり会社のラルズ跡地の活用を決める会社だと思っておられる方がおられるということですが、先ほどからお話ししておりますけれども、まちづくり会社の設立の目的は、まちづくり再生の牽引役として、行政や民間企業だけでは実施が難しい事業や中心市街地を活性化させる各種取り組みを進め、にぎわいと魅力あるまちなかを創出ことを目的としております。各種事業を進める中で、ラルズ跡地の活用についても切り離せない問題ではありますけれども、まちづくり会社のみでラルズの後の活用を決めるような、そういうような大それた会社ではとりあえずはないという形でございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

街一帯を、商店街一体を今後どういうふうに導いていくのか、非常に期待される部分だというふうに思っております。ただやっぱり収益の部分でなかなか難しいということもありましたことから、大いに検討していただきたいと思っております。先ほど、ふるさと納税の事務を行うのではなく商品を出すだけだということでありましたけれども、私は別に事務を行うということも検討して

いく必要はあるのではないのかなというふうにも思います。やっぱり行政だけで事務を行うということもこれからふえてきたら、やっぱりさまざまな問題が発生してくるのだというふうに思います。一部のインターネット上ではやっぱり行政が事務を行っているということでクレームを出しやすいだとか、そういった情報も何点か散見される場所でもありますので、やはりそこはある程度、民間にも協力をお願いするということも必要になってくる。その受け皿としては、まちづくり会社ということもやはり検討していく必要もあるのではないかと思いますので、先ほど、間違っていましたということだったのですけれども、ぜひそれも含めて検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、観光のほうで何点か、御質問させていただきます。

まず、大曲湖畔園地整備事業についてでありますけれども、これまでも取り組みは進めてこられた部分だとは思いますが、事業の内容についてお伺いたします。

○伊倉直樹観光課長 大曲湖畔園地整備事業についてのお尋ねでございますが、当園地につきましては、平成29年度の園地の計画内容としましては、昨年に引き続きまして、ヒマワリ畑を中心とした園地整備を行うほか、アスパラやミニトマト、トウモロコシなど収穫体験の受け入れ整備を中心に進めていきたいというふうに考えております。また園地の利活用としまして、オホーツク網走マラソン大会のフィニッシュ会場と併催する「うみ」と「大地」の収穫祭会場として予定をしているほか、2カ年で整備をいたしました芝生広場についての利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 修学旅行者の収穫体験であるとか、幼稚園児の方たちがそこで収穫体験されたりだとか、たまに報道でも見受ける場所でありまして、観光のみならず市内の、それこそ先ほどの食育ではないですけれども、そういった部分でも影響を与えているのかなということで、非常に有効的に使われているのかなというふうに思っている場所でもありますけれども、今年度100万円ほど増額となっておりますけれども、その理由についてお伺いしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 大曲湖畔園地整備事業の

100万円の増額の理由というお尋ねでございますが、まず増額の理由といたしましては、大曲園地の整備に使用します作業用トラクターというのが相当年数使用しておりまして、こちらが経年劣化によりましてもうほとんど使用が不可能というような状況になってございますので、この部分の機器の購入費というのが一つと、それから昨年から3カ年で整備をしておりますアスパラ畑の作業に使う耕運機、こちらにつきましても管理人の作業負担が非常に大幅に増加をしまして、他の作業に支障を来しているということで、こちらの耕運機の購入費、それからもう一点が、網走マラソン大会の最低限の園路補修ということで、合わせて300万円という形になるのですが、これに昨年まで行っておりましたヒマワリ畑で見ていただく高架道というのをちょっと来年度からは余りその利用者もないということで、この辺の事業をやめたことで、こちらで200万円が減額になりますので、プラスマイナスして100万円の増加という状況になっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

もろもろ整備が必要になってくるということで理解をいたしました。

高架のあれが終了になるということで寂しい思いはありますけれども、しかしながら利用者がない、限られた財源の中ということもありますので、これはいた仕方がないのかなというふうに思いますが、ただ、毎回観光についての体験型観光等の中で、夜間の観光をというところがやっぱりこれから重要になってくるのではないかなというふうなお話も、委員たちからたくさん質問があったところでもあります。私もその思いは共有しておりますので、これはなくなってしまうにしても、これから先、観光のスポットの造成ということに関しては、やはり夜間というのも一つの柱というふうに位置づけて取り組みを進めていっていただきたいなというふうに思います。

それと去年は台風の影響が非常に大きく、マラソン大会もゴール地点は大丈夫なのかというような形で冷や冷やしながらか見ていたところでもありました。また、現地で体験型観光、農園のほうも大分影響を受けて、収穫体験に来られた方たちも大丈夫なのかといった思いで見ているのだと思います。これは土地柄避けられないというところもあると思うのですけれども、実際に中で作業さ

れている方もさまざまな取り組みを検討している状況なのだと思います。暗渠を入れるのはどうだろうとか、いろいろな話も私も聞くところなのですが、そういうことも考えていくと、今後、観光農園としての位置づけだけでは難しいのではないだろうか。また、日体大の支援学校もあそこで土地を持って実際に育てて、去年は試験的にやったということなのですけれども、これからは本校に送って食べてもらうだとか、とれたものを実際に販売していくことも、子供たちの教育の一環として考えていきたいというような意向もきっと出てくるのだというふうに思います。となると、やっぱり観光農園だけの位置づけというのは難しいのではないのかなということ、私は最近考えるところなのでありますけれども、今後のあり方についてですが、そういうことを含めてどのようなお考えをお持ちなのか、何かありましたら伺いたいのですが。

○伊倉直樹観光課長 今、委員のほうからもお話ありましたが、去年の8月の大雨時の大曲湖畔園地の役割、機能性を踏まえまして、29年度に大曲園地のあり方、完成形について協議会の中でも一定の方向性を導き出していきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 はい、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。場所が非常に恵まれた場所にありますし、やはり有効活用はどんどんしていかなければいけないと思いますので、検討を続けていただきたいというふうに思います。

次に、新規事業であります観光推進プラットフォーム形成事業について伺います。

まず、この事業内容について伺いいたします。

○伊倉直樹観光課長 観光推進プラットフォーム形成事業についてであります。昨今、団体から個人へ観光行動の熟度の高まり、インバウンドの増加、関心の対象の細分化、多様化など、マーケットのニーズの大きな変化が続く中、継続的な観光振興を図っていくためには、行政は無論、観光関連事業者のほか他産業の方や住民等、相互間の連携を深め一体となった取り組みによって、地域全体の魅力向上が不可欠な状況となっております。また、網走市観光振興計画の幅広い関係者の連携による網走観光の推進を加速させるため、新たなプラットフォームを形成をいたしまして、地域資源

を活用した新たな観光素材の開発、商品化を目指す事業でございます。

この事業を取り組むに当たっては、三つの柱を掲げておまして、まずスタートとしては、まずプラットフォームの形成、こちらは行政、観光事業者、幅広い関係者との連携を図る新たなプラットフォームを形成をいたしまして、担い手や人材発掘、育成及び意識の醸成を図るということを目的としています。二つ目にワークショップの開催です。外部から専門家を交えまして、滞在プログラムの企画、商品化から流通、外国人観光客受け入れ体制整備などに関する専門的なノウハウの共有化、類似例、先進地などの調査を行っていききたいというふうに考えております。3点目ですが、地域資源の観光資源化、地域支援のプロトタイプとしまして商品化、それからモニタリング、課題の抽出というのを図って、事業を組み上げていききたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

非常に重要な取り組みだというふうに、私も認識しております。スタートから、最終的には地域資源を活用していくというゴール地点まで、この3段階に分かれているということでもありますけれども、タイムスケジュールというか、今後の動きとしてですけれども、今年度はどこまで取り組みを進められる予定で、今年度ではないですね、この予算の中では、次年度予算の中では、どこまで取り組みを進められるお考えでいるのか、お伺いいたします。

○伊倉直樹観光課長 今年度の取り組み、最初の取り組みとしましては、最低限のプロトタイプをつくるのと、ワークショップの開催にとどまるのかなというふうには考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

さまざまな産業の方たちがかかわった中で、この網走の観光をしっかりと形成していくということは非常に重要だというふうに思っております。日本版DMOというものも出てきた中で、その柱ともなる考え方を市民全体で共有していくことはこれから先重要になってくるのだろうなというふうに考えます。しかし、やはり問題がたくさんあるのではないかなと、特に原課の皆さんは非常に、これまでもそこについて苦労されてきたのではないかなというふうに私も思うところなのでありますけれども、どのように皆さんの協力を築

いていけるか。このプラットフォーム形成に当たって、産業の皆さんが実際にかかわってくれるのか。私たちは観光は関係ないからいいよと言われてしまえばそれまでになってしまう。そこを、その壁を取り除いていく作業、これが一番重要でまた困難な部分になってくるのだというふうに思うのですが、そこについてどのように各業界に対して、この事業のアプローチをかけていくのか、そのお考えをお伺いいたします。

○伊倉直樹観光課長 今委員のお話のとおり、なかなかこういう異業種、ほかの産業関係との連携というのは非常に難しい部分が多いというふうには認識しております。このプラットフォームの中では、専門家のアドバイスを受けながらワークショップなどの場を重ねまして、行政と観光事業者だけではなく、他の産業事業者、団体なども含めた関係者との連携を図る幅広い関係とのコラボレーションによる地域資源の活用を図ることを目指しながら、滞在型のプログラムづくりなどに取り組み、共有の仕組みと、最終的には皆さんの合意形成を図るのは時間かかるかもしれないですけども、その都度その都度話をして理解を得ていくしかないのではないかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 非常に観光資源に恵まれたまち網走であると同時に、やはり一次産業が中心ということで、観光の部分に非協力的になってしまいがちな部分もあるということは、これはずっと積もってきた課題であります。しかしながら、私は非常にそこもうまくいくのではないのかなという思いもあります。まだ何も話ししていない段階でお互いに思い込みだけで話が進んでいないという部分もありますし、網走には網走青年団体連合会という青年団体、各事業主が集まった団体もあります。そこには、一次産業者、農業者もいれば漁業者もいるわけでありまして、そういった基礎的な部分は既にできているのではないかなというに私はつくづく感じるころがあるものですから、ぜひこのプラットフォーム形成事業を、まちの資源をしっかりと生かしていくという取り組み、これに期待したいと思っておりますので、取り組みを前へ進めていただきたいというふうに思います。

私の質問は以上です。

○古都宣裕副委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

○古都宣裕副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは何点かについて、御質問をしたいと思えます。

まずはシルバー人材センターの運営事業についてであります。

これは毎年のように私、お願いをしているのですが、運営補助という形で支出をしておりますけれども、昨年と見ると同額のような気がするのですが、そのわけについてお伺いをしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 シルバー人材センターにかかわる市の補助金の関係ですけれども、シルバー人材センターに係る国の補助金につきましては、市の補助金を上限としていることから、過去に国の補助金が減額されたときにも事業の必要性から市の補助金を一定程度維持した経過があります。

本年度の補助金につきましては、委員おっしゃるとおり、昨年同額の922万1,000円としておりますけれども、予算につきましては、事業現場などからシルバー人材センターから要望があり、その金額を精査し決定したところでございます。

○栗田政男委員 しっかりと多分連絡等を密にしながら行っている事業であるというふうに認識しております。

最近やはりこのシルバー人材センターが当市においては、かなり成熟してきたように感じています。その中で、やはり少子高齢化の今の当市の状況を考えたときに、この事業がもっともっと使いやすい、いい方向に向けばいいなというふうに考えています。そういう中で、このシルバー人材センターの役割、当市における労働力の確保という面でも、行政サイドのいろいろな仕事の発注等も含めて、非常に重要な位置にあるのではないかなと思いますけれども、その辺の将来的な展望というか、方向性について原課のほうでどのように捉えていますか。

○田口徹商工労働課長 シルバー人材センターの将来の方向性ですけれども、現在の労働力不足の

中で、高齢者の労働力というのは大変貴重な状況にもなっておりまして、シルバー人材センターの役割は今後ますます重要になってくるのではないかなというふうに認識しているところでございます。

○栗田政男委員 そのように認識をしているのだから、やはり強化をしていくべきだと。そのためには何が必要かと、まずはある程度のやっぱり原資となる資金が必要だと思います。そういう中で組織体制もいま一度しっかりと見直しをして、もっと大きな組織を抱えられるだけの土台をつくらなくてはいけない。そういう方向性をしっかりと詰めて、あくまでも外部というか民間の話なのであれですけれども、当市の行政としてはしっかりとその辺の、強化するためにはどうしたらいいのだという話し合いを今まで以上に強化してほしいということを私は思うのですが、その辺の考えについてはどうでしょうか。

○田口徹商工労働課長 シルバー人材センターのかかわりなのでございますけれども、私なのですが、毎回理事会のほうにも参加させていただきまして、シルバー人材センターの事業につきましても見させていただいております。

今後そのようなお話があれば、当然協議には乗っていきたいというふうに思いますけれども、今のところはそのようなお話はまだ伺っていない状況となっております。

○栗田政男委員 言いにくいのか、要請がないから今のところいいのではないかみたいな答弁だったように感じるのですけれども、そうではなくて、やはり強化するという方向性は一緒だと思うのですね。そういうふうに考えたときに、今シルバー人材の人たちが行っているいろいろな仕事の中で、各種資格が必要とされるものがふえてきています。草刈り機一つ、チェンソー一つ、いろいろなことがやっぱり労働法の関係で、いろいろな資格がないと操作できないという分野もふえています。ということは、それだけの費用がかかるのですね。そういう部分もきっちりと押さえながら、なおかつそれに見合った、時代に見合った組織体制をしっかりとつくってあげることがやはり私は必要ではないかというふうに思いますけれども、相手が言わないからやらないのだという答弁ではちょっと私は納得できません。

○田口徹商工労働課長 今、資格のお話が出まし

たので資格の関係なのですけれども、確かにシルバー人材センターの業務の中には、資格が必要な仕事はあるというふうに伺っております。しかし、資格が必要な業務が必ずしもふえている状況ではないというふうに伺っております。資格を持つ者が少なくて困っているような状況でもないというふうに伺っております。

○栗田政男委員 原課がそういう認識であるのであれば、また違う場面でも、これ以上それは詰めても話が堂々めぐりになりますけれども、強化するということはしっかりとふだんの行いも全て含めていろいろ話をしながら、僕は決してその資格制度によって負担がないとなんて全然思いませんし、ますますそういう需要というのはふえていると思います。高齢化になれば、草刈り一つにしてもやはり自分でできない人も多いですし、やはりそのシルバー人材のノウハウのある方々にやってもらって、安全な作業をしてもらうというのは非常に大切な部分でありますので、この辺に関してはまた日々のいろいろ議論の中で詰めたと思います。

次にU・Iターンの就職推進事業、先ほど川原田委員のほうからもありましたが、説明を聞いていましたけれども、U・Iターン、U、Iがあるのですね。これに対しての事業を、どっちが主たる目的で核になるというふうに考えて推進するのですか。

○田口徹商工労働課長 現在の人口減少社会において、本市においても労働力不足等が起きておりますので、外からの人材の持ってくるということは非常に重要なことだというふうに考えております。その中でUであろうがIであろうが、そこは問わず、どちらも来ていただける方は来ていただきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 なぜこんな質問をしたかという、UとIは別質のものだと私は思います。

Uターン、要するに網走市出身者、高校まではここにいて大学卒業して就職なり、いろいろなことをした人たちがまた戻ってきてもらうというのがUターンですね。

Iターン、都会の人たち、大阪であれ東京であれ札幌であれ、そういう人たちが、いや、やっぱりこの住みかは網走にしたいよと。だから仕事を求めているいろいろ情報欲しいのだというのがIターンです。という位置づけで私は捉えているの

ですが、その認識が違うのかな。

○田口徹商工労働課長 定義としてはそのとおりだと思います。

○栗田政男委員 認識が正しいのであれば、やはり異質に近いぐらい違うものだというふうに私は捉えます。それはなぜかと申しますと、Uターン、網走に戻ってきてもらう。これは、例えば仕事を、ちっちゃな事業を経営しているとか、商店を経営しているというのは跡目相続が必要なのですよ。そういうときには、自分の息子に帰ってきてほしいといういろいろなアクションを起こさないと、いかに自分の息子といえども、黙っていても帰ってきてくれないのですね。そのために非常に苦勞するのですが、それはでもその人たちの努力なのです。その企業を守っていく、その商店を守っていく、家を守っていく。そういうときに、それも一緒だよと、Iターンの人と全く僕は別質に感じるのですが、言葉尻としてそういう事業で、こうやって組んでくれているのですけれども、そうするとIターンがメインですよというようなものの考えでないとおかしいのではないかと思います。どうでしょうか。

○後藤利博経済部長 今、U・Iターン、言葉の定義の部分からのお話もありましたけれども、この事業はUとかIとかということにこだわるのではなくて、網走の労働力を確保するというその先が、網走から離れた方、また農大生なんかも多いと思います。卒業されて一時地元へ戻られてから、やはり網走のことを思って戻られる方もいる。そういう方をターゲットにして、網走へ来ていただいて、労働力として力を発揮していただきたいという趣旨でございますので、どちらが、優先的なものがどちらに重きがあるのかということではないのかなというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 部長のほうからそういうふうに言われました。確かにそのとおりだと思います。事業自体悪いと言っているわけではないです。ただ、原課のほうでそういう認識でこの事業を進めるのかということに、僕は問題があると思うのです。しっかりとやはり事業を進めるに当たって、どこに視点を置くのかというのをしっかり決めてからやられないと、成果のあるものにはならないだろうというような気がします。いろいろな質疑を聞いてますと、この議論に限らず、この事業に限らず、やはりちょっと方向が違うのかなと

いうのを感じざるを得ない部分が多々あります。ただ行ってPRしました。ただ行って何をしましただけで、本当に来てくれるのかなど。やっぱりこれは形にならなくてはどうしようもないことなので、それなりのしっかりとした担保があって初めて皆さんが来てくれるということをやまず認識してほしいということでこれは要望いたします。

それでは、農政のほうに入りたいと思います。

ジャガイモシロシストセンチウの緊急防除事業というのが、多額の金額が計上されております。この事業を、皆さん知ってのとおりのことだと思いますし、今ここで議論してどうのこうのというよりも、4月からはもう雪解けも始まって、その作業、防除作業、検疫やいろいろなことが忙しくなる。当市がやはり日本の中で初めて出たと。聞きますと、外国のほうでは多々あるらしいのですね。そういうふう考えたときに、私は、ほかの委員も多分この件に関しては非常に注視している部分ですから、質疑はあろうかと思えますけれども、ひとつ僕は押さえたいのは、なぜこのシロシストの対策が、今市のほうでこうやって予算計上しているから黙って見てしまうと市が行うような事業に感じてしまうのですが、本来僕はやはりこれ国の事業ではないかと思うのですけれども、その辺についての見解をお願いいたします。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロシストセンチウについてでございますけれども、緊急防除が今回国のほうの法律で決まったということになっております。市につきましては、国のほうから農林水産大臣名で、網走市長宛てに、緊急防除の協力指示書というものが交付されております。これに基づきまして、網走市としても、緊急防除のほうを協力しながら実施をしていくということになっているところでございます。

○栗田政男委員 いろいろ情報を精査した中で、市が行う、窓口として市が当然、そういう要望が来ているわけですから行うわけですが、これは絶対に国の事業だと思います。貿易も含めて、国家がやるべきことをしっかりとやらなかった結果がこういう形になっている。被害者は網走の農家の人たちだということをやまず押さえないと、この問題というのはなかなか進まないような気がするのです。本当にこれから始めなくてはいけないし、まさしくでも死活問題なのです。我々のこの網走基幹産業の一番大事な農業の、骨

幹となるジャガイモができるかできないかというのが本当に大変な話なので、これはもちろんこの場の議論も大切ですが、国の議論がもっとももっとしっかりやってくれないと、とってもではないけれども、これから未来永劫農業続けるには厳しい状況があるのだということをや、やはり私たち市民全員が声を上げて、我々政治家の末端の一員ですから、そういうネットワークをフル活用して国に対して要望をしっかりとやっていく、もちろん市長にも全力でやっていただくというお願いをしなければいけないのです。本当にこの事業、国が、いや、予算ないから今回これで勘弁してくれななという態度では、とって済む話ではないということをや認識をしていただきたいし、そういう思いを持ちながら、この事業というのは解決に向けて進めていかなければならないというふうには思っています。この件に関してはこの程度にいたします。

続きましてまた農政なのですが、森林整備推進事業についてお伺いをします。

最近、郊外地域、網走市当局の場合は非常に畑が多くて山林というのは少ないのですけれども、だからこそ森林というのは非常に大事なのですが、ちょうどカラマツ、トドマツが伐採期を迎えた形で、今本当に各郊外に出ますと山が切られて、木がなくなっている状況があります。そういう意味からも、森林整備推進事業とは非常に重要な位置になってくるのかなと思います。

この事業の、予算立てをされているので、どういう方法でどういうところに委託をしながらやっていくのかということについて、詳細をお願いいたします。

○川合正人農政課長 森林整備事業の関係でございますけれども、森林整備事業につきましては、所有者、林の所有者の方が木を切って、その後造林なりをして森を育てて守っていくということになっております。森林整備への補助金につきましては、国と道の補助金を活用しております。国が51%、道が17%によります公共造林事業、その後北海道と市が持ち出しをしまして、北海道16%、市が16%の事業持ち出しによりまして未来につなぐ森づくり推進事業というものが上乗せになっているところでございます。

この国と道の補助金をベースにしまして、市としても単独の上乗せ事業しております。人工造林

につきましては、ふるさと森林回復促進事業、こちらが1ヘクタール当たり定額で5万円、もう一つが無立木地造林緊急対策奨励事業、こちらのほうが補助金の10分の2を助成すると。また、下刈りにつきましては、人工造林推進事業、こちらのほうが1ヘクタール当たり1万5,000円を上限として支援をしていると。また除間伐、こちらにつきましては除間伐奨励事業ということで、1ヘクタール当たり2万円以内ということで支援をしています。またそれと枝打ち、良質大径材生産促進事業ということで、1ヘクタール当たり定額1万円ということを支援しておりまして、こちらのほうは、網走地区森林組合を経由しまして森林の森林所有者へ公布をしているということでございます。

○栗田政男委員 さまざまなメニューがあつて国、道、市がともに出し合つて、この事業を推進しているということですから、ぜひともそれを周知徹底をしていただいて、当然その中には森林組合の組織というのは非常に重要になってくると思います。そういう中で情報交換をしながら、今木を切るというのは造材作業ですね。今度は造林作業という植える作業をしなくてははいけません。実はその造林作業というのはまだあんまり機械化が進んでないですし、専門の機械も少ないという状況であります。そういう中で大変な作業ですから、担い手というか、やられる方ということも本当に少なく、人材不足というのに四苦八苦していますし、造材も含めてやはり危険も伴う作業ですから、そういう危険度というものもひとつ敬遠される理由であると思いますが、これは大切な事業ですし、しっかりとした地域をつくる、特にこれは知つてのとおり、異常気象の中では非常に森の位置づけというのは大事な位置づけになりますので、本市のように畑の多い地域だからこそしっかりとした政策が必要かと思ひます。より一層この森林の整備については、増進、推進をしていただきたいと思ひます。

それでは、観光のほうに入りたいと思ひます。

観光協会の補助金、これも毎年私はお話をしてることあります。一昨年増額をして、昨年と同じ額が29年度も上がっておりますけれども、このことについての見解をお伺ひしたいと思ひます。

○伊倉直樹観光課長 網走市観光協会補助金についてでございますが、観光協会の補助金につきま

しては、毎年、次年度の事業要望のある中で、その事業内容をヒアリングをいたしまして、事業費を精査した上で補助金を決定しております。

近年観光業界を取り巻く状況が加速的に変化をしておりまして、また観光客のニーズにつきましても非常に多様化し、網走市観光協会におきましても、業務量の増加とともに内容も複雑化しており、職員個々の負担も大きくなってきている状況になっていると。また、職員の賃金やスキルの向上を図るための研修費用など、観光業界全体の資質の向上と事業量に見合った適正な補助金の交付を目的として、昨年度補助金の増額をいたしまして、今年度につきましても同様の金額を計上しているところでございます。

○栗田政男委員 最近おかげさまで外国の観光客の方もふえてますし、そういう中でより一層観光協会という仕事量もふえているということなので、増額したといつても、私に言わせると微々たるものなのですね。本当にあれぐらいの増額では大した事業はできない。もっとやっぱりしっかりとつけるというのだったら、その割合というのがやっぱり常識的な部分がちょっとずれてるのかなというふうに私は感じるのです。予算の限られた原資の中でやらなくてははいけませんから、それはそれぞれしっかりと精査しなくてははいけませんし、無駄なことには出せないという気持ちはよくわかりますが、必要なところは必要として出さなければ、やはり政策というのは形になったものにならないというふうに思ひます。観光協会、観光部があります。来期はちょっとわからないのですけれども、観光部というセクションが、何度も言うように、他市では観光協会に入り込んでどんどん政策と一緒にやっていくと。どうしても観光協会、観光部があると二元でやれるような形がどうしてもできてしまうように私は感じてしまうのです。だから、向こうの組織の中にどんどん行政のほうも入り込んでいって、より一層いいものをつくっていくというような作業が、私は今後は必要ですし、そのほうが無駄がないし、しっかりとしたものができるといふような気がします。もちろんその立場が違いますから、全て同じことというわけにはいきません。だけれども、やはり一緒にその方向、同じ問題について一緒にやっていく、民間の方と一緒にやっていくということは、これからこの行政というのは必要になっ

てくるような気がします。この補助金については、毎年言わせていただきますが、ある程度の形、方向性が見える、僕はできるならばちゃんとした観光協会に対しての市の姿勢、スタンスはもっともっと入り込んで、しっかりとした協力体制をつくって構築していくのが、当市の大事な観光産業ですから、残念ながら隣の町の北見というのは観光資源で非常にないのですね。本当に申しわけないですけども、何か所かはあるのですけれども当市のように恵まれていない。恵まれているからこそやはりそれを生かして強みにしていく、これも一つの大事な当市の将来じゃないかというふうに考えます。観光協会についてはその程度にいたします。

最後に、天空の里魅力発信活性化事業、この事業、まずはどんな、新規の事業だと思いますので、どんなことをされるのかということをお伺いします。

○伊倉直樹観光課長 天空の里魅力発信活性化事業についてでございます。

天都山エリアの魅力を高める取り組みとして、平成27年度から行ってきております。天都山エリアをメインとして捉え、回遊性を高め滞在時間の拡大とにぎわい創出を図り、地域経済の活性化を図るということを目的とした事業でございます。

これまでの27、28と活動してきましたが、29年度につきましては、28年度にエリアマップというのを作成をしまして情報発信をしたのですが、この紙媒体を手にはエリア施設を訪れる方がふえたという報告も各店から受けておりまして、こうした情報の発信というのは継続的にする必要のあるということから、29年についても情報誌への、観光情報誌、地方情報誌への広告掲載とマップを作成をしましてPRに努めていきたいというふうに考えております。

また新たな取り組みとしまして、回遊性を高める、それからモニター的なツアーを行いまして、参加する側から見たニーズの意識調査、そして受け入れる側の評価をアンケート方式的なもので取りまとめまして、その結果を倶楽部のメンバーにフィードバックをして、ホスピタリティーの向上と受け入れ環境の整備に役立たせたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 事業内容については理解をいたしました。

予算書29年度、私の手元に届いて、私10年ぐらいしかないのですが、毎年見てる予算書の中で、この天空の里というのにびりびりと来たのですね。びっくりするぐらいフレッシュなネーミングがついて、とかくこの中の、役所の予算書ですから非常に難しい難解な文章でかた苦しい文が並ぶ中で、天空の里、天空の里です。これ、びんと来たのですね。私は、まずそういえば、ジブリにそんなのがあったなど。天空の城ラピュタという映画、僕大好きな映画なのですが、ジブリ作品は本当に好きなのですが、天都山をそういう呼び方に、ここではこういう通称でこうやって呼んでいるのだと思うのですが、非常に価値が上がっては、うわ、すごいなというふうに感じたのですが、このネーミングについての命名とかはどなたが、どういうふうに考えたのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 天空の里の名称のお話でございますが、今年度、先ほどお話ししました天都山エリアの魅力を高める取り組みの中で、一つの成果としまして、倶楽部というのが発足をいたしました。その中で、倶楽部はこれから活動していく中で名称を決めていきたいという代表の方の強い意見がございまして、その方の発案で天空の里ということの命名をしたと。その命名をするに当たっては、各会員の合意を得て皆さんで決定したという経緯がございます。その天空の里をつけた成り行きといいますか、その理由というのは、天都山は数ある網走の名勝の中でもその景色の美しさから、天の都に上るような心地にさせるほど美しいと称賛をされておりまして、1938年には国の文化財として名勝に指定をされてございます。天空の何々というのは、全国ほかにも幾つか使用したことがございますが、天都山エリアにつきましてもほかのそういった名勝たる景勝に引けをとらないという思いの中から、代表の強い思いで倶楽部の皆さんの同意を、賛同を得て決定したというところでございます。

○栗田政男委員 事業が大事なので、事業がしっかりと推進、新しい事業ですから、周遊エリア、この場所をしっかりとということなので大いに私も賛成をしたいと思えますし、なるべくいいPRで、場合によっては市民もそういう周遊も含めた中を理解してもらって、時たま市民も巻き込んだ参加型、元々は流氷館を新設にする当たって我々がお願いをしたのは、市民もその施設の中で有効

に活用しながら、そのエリアを考えていくので、それによって公園整備も予算化されてますから、当然あのエリアというのはどんどん整備される形になると思います。市民があれを活用してPRできる、決して天都山エリアのものは観光者たちのだけのものではないということだけの認識はしっかり押さえておいてほしいと思います。

何はともあれ、本当にこの天空の里という言葉自体がぐっとあの地域の価値を上げたというふうに私は感じますし、それはほかの市民の方々もそう感じる方もたくさんいらっしゃると思います。実はでも、きのうごみ関係の処理場の関係で命名の話が出ました。そこにつながるのですよ。やはり最終処分場という非常に重たい言葉、最終処分、死に行く者みたいな感じがそこに、言葉尻には出てくる。でも必要なのですよ。必要で大切な施設なのですけれども、そこに愛称で呼ぶことによって、そのイメージも変わるし、大切なものとしてそこに働く方々に感謝もできるしといういろいろなことが出てくると思うのですね。だから命名権、いろいろなその言い方一つで、やっぱりものの捉え方、そして全体のもものが大きく変わるといい事例だと思います。本当に、これによって天都山だけで何ぼ売ってても、うん、天都山という感覚で、我々小さいころから天都山ねみたいな感覚だったのだけれども、天空の里ということがついた途端にがっと価値が上がるということが現実に起こってます。本当に役所の公文書の中で、僕は画期的なことだと思いますし、今言ったいろいろな命名だとかそういうことによって、気持ちも変わるし、その現場で働く人、ごみを破碎するクラッシャーがガリガリ君だとか愛称で呼んだときに、きょうガリガリ君、調子よく動いてるのみたいな感覚で、職場環境というのも変わってくるのですよ。だからそれを多分きのうの質問者、提案者というのも言いたかったのではないだろうか。できるならば、花いっぱいいろいろな堆肥が出るわけですから、花いっぱい、試験的にでもコスト無駄だということかもしれないけれども、無駄なことだって大切なものっていっぱい僕はあります。そういうことをお願いして、とにかくこの天空の里というのは感動いたしました。

以上です。

○古都宣裕副委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それではせっかくですので、天

空の里から質問させていただきたいというふうに思います。

まず商工関係の、天空の里出店支援事業補助金についてお伺いします。

この事業は、来年度からの新規事業で、観光、今、種々議論がありました観光部が天都山エリアを観光地として売り出していく状況の中で取り組まれている事業なのかなというふうに思うところでもあります。事業の概要は、天都山エリアに出店される方のために、店舗の取得、改築に係る費用の助成ということでもあります。イメージとしては、中心市街地の空き店舗活用事業の天都山エリアバージョンなのかなと思うところがありますが、詳細をお伺いしたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 天空の里出店事業の関係ですけれども、今、委員おっしゃったとおり、観光課長のほうからもお話あったとおり、天都山の魅力づけ、そのために出店する者を助成するという形となっております。

イメージとしては空き店舗というよりも、起業化支援事業に近いのですけれども、ただ起業化支援事業というのは新たに事業を始める人が助成されるものなのですけれども、ここはこの地域に誘導したいということですので、新たに出店するのではなくて、既に出店している人が2店目、3店目を出すときでも助成の対象になるというところが違うところですよ。

補助の対象経費としましては、店舗の取得、建設や改築にかかわる経費などで補助率は2分の1、補助限度額は50万円という形で、今考えているところでございます。

○金兵智則委員 どちらかというところ起業化支援事業補助金というのに近いのかなという、今、御答弁がありましたけれども、起業化支援事業補助金というのは新規事業ということで、エリアが指定されてなかったというふうに理解はしますが、この事業と、ごめんなさい、天空の里の新たな事業と起業化支援事業補助金というのは、抱き合わせといいますか、両方というのは使用することが可能なのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 起業化支援事業とこの天空の里出店事業の両方というのは、今のところは考えていない状況となっております。

○金兵智則委員 たしか今2分の1補助で上限が50万円ということでありましたけれども、となる

と、とりあえず1件分というようなところのかなと思いますけれども、現在のところ、何かお話しされているようなことがあるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 予算的には確かに50万円ということで1件分という形になっておりますが、今のところ予定はございません。

ただし、数がふえてくれば、ほかの事業と抱き合わせていろいろと、例えば起業化支援の予算を回すとか、流用するとか、そのようなことはできるというふうに思っておりますので、必ず1件に限ったものではないというふうに考えています。

○金兵智則委員 天空の里魅力発信活性化事業の中で、こういう補助金も準備しておくというようなニュアンスなのかなということで、理解をさせていただきたいというふうに思います。

その天空の里魅力発信活性化事業について、お伺いしたいというふうに思います。

こちらの事業内容につきましては、今の栗田委員のほうから質問がありましたので、その点については理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど体験モニターツアーというのを行うということでありましたけれども、このモニターツアー、周遊を促進する仕組みということでありましたが、これは天都山エリア内をこの予算を使ってやるのか、それとも市内の中の周遊した中でここも含めてやるということなのか、また、いつ誰がどのようにというようなところを詳細についてお示しいただきたいというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長 天空の里魅力発信活性化事業の平成29年度におけるモニター、実証実験のお話でございますが、対象エリアといたしましては、天空の里エリア内を想定をしております。

それで、モニターの関係につきましては、まだ詳細を決めておりませんが、例えば農大の学生さんですとか、市内の若い女性団体の方ですとか、男性でも構わないのですけれども、そういった方たちにモニターとして回っていただけるような形がとれないかなというふうなイメージを持っております。

○金兵智則委員 まずこの天空の里エリア、天都山エリアを農大生などという、詳細はまだ決まっていないうことですので今後なのかなというふうに思いますけれども、改めてお伺いをしたいと

いうふうに思いますけれども、この天都山エリアの範囲というのはマップに示されていた色が変わっていた部分ということで間違いがなかったでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 恐らくこのマップの黄色いところのエリアのことをイメージされているのではないかと思いますので、一応この範囲を基準には考えております。ただ、明確な線引きというのは正直しておりませんので、ある程度目安的にここを基準にというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 その辺は曖昧といいますか、基準というのはこれだけどもということですので、先ほどの事業もそれに付随して、補助金の事業ですね、あれもそういった基準になるのかなというふうに思いますけれども、今後になるのかというふうに思います。来年度ではないのかもしれませんが、やはり網走市の観光の中のこのエリアということになると思います。天都山エリア、中心市街地が活性化させようということでもちづくり会社とかもありますし、道の駅には観光客がいっぱい来るといったような中で、ここに周遊をさせていかなければいけないというような取り組みは今後ということになるのかなと思いますけれども、この網走市観光の中でこの天都山エリアと呼ばれるところの、立ち位置とでも言えいいのでしょうか、エリアの位置づけと云えいいのでしょうか、それについて見解を伺いたいというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長 最近では、旅行者の動きなのですけれども、レンタカーやレンタサイクル、それから、天都山においては施設めぐりバスといった路線バスを利用するなど、移動手段の自由度が比較的大きい個人の旅行者が多くなっている状況になっていると思っております。そのような観光客が天都山の核となる施設を訪れた後、マップや情報を手にして個店や飲食店、果樹園などをめぐる一定の効果というのが、今年度見られたところでございます。今後もこの事業を推進していくことで、核となる施設以外の個店や飲食店などを訪れる一定のシャワー効果的なものをより期待をしているという状況となっております。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいというふうに思いますが、今の御答弁の中で、核となる施設という御答弁がありました。このエリアの

核となる施設というのはどのようなものなのでしょう。

○伊倉直樹観光課長 やはり集客力の高い観光施設ということになりますと、天都山展望台、オホーツク流氷館、それから博物館網走監獄、北方民族博物館、それから道立オホーツク公園と、この4施設をイメージしております。

○金兵智則委員 その4施設ということでありませう。

道立オホーツク公園、けさの新聞にも室内遊具施設でしたかね、が完成が間近だというような記事も載ってましたので、そこが中心となるということでこのエリアを売っていくということは、この事業の中身としてある程度理解をさせていただきたいというふうに思います。

次にネーミングの話です。

私はそのびびっとは来なかったのですけれども、どちらかというと、うんという、はてなのほうが先に浮かんでしまったので御質問をしたいというふうに思いますが、去年の魅力構築事業のときにも、天都山エリアという言葉が観光の分野だけに収まってしまっただけは、そこが本当に観光地として魅力のあるものになるのか、市民にも認識していただくことで、初めて網走の観光地として成り立っていくのでないかということをおっしゃっていただきました。この考え方は、担当課の皆さんと共通の認識を持っていると答弁を伺って認識したところであります。今回名前が天空の里ということで、市民に親しみのある天都山という言葉が前面に出なくなってしまうように感じるところもあります。市民の皆様、すぐこの天空の里というのが浸透していくかということ、疑問に思わざるを得ないというところであります。

先ほど栗田委員もありました。私も市民の方にちょっと天空の里って知ってますかと言われたら、案の定ラピュタですかと聞かれるような状況です。やっぱり浸透していくにはまだまだこれからなのだと思いますけれども、時間がかかることなのだというふうに思います。

また、例えば私が観光に行った場合、目的地に向かうのに案内看板などを頼りに移動すると思います。しかしながら、この名前が前面に看板に出ているようなことは、今のところはないですし、今後考えているのかどうかわかりませんが、今のところこの天空の里ということが観光客

にしてもなかなか認識しづらい、マップを持っていれば別ですけども、しづらいのではないかとこのように思いますけれども、どのようなお考えでしょう。

○伊倉直樹観光課長 昨年も市民にどういふふうで周知、周知されてないということで、今後の課題だというお話はさせていただきました。

天空の里、確かにいろいろな意見はあると思います。それで、天都山を隠すような形になるという部分も確かにあるのかもしれませんが、そういった中で今、倶楽部の会員の中で定期的にワークショップというのをやっているのですが、その中で、天都山の景観整備というのも一つの課題として皆さんの共有を持っています。そこでサイン計画というのも具体的に示されているのですが、そこで一番大きな問題としては、財源の確保というのが非常に大きな問題になってますので、確かに今委員おっしゃられるように、例えばその先ほどのエリアマップ内に、ことしはロゴマークというのを作成しているのですけれども、例えばそれを催した共通の看板を例えばつけていこうとか、来訪者の方がここは天空の里エリアなのだというのがわかるような見せ方というのを、今後研究していきたいなというふうには考えております。

○金兵智則委員 決してこの名前に否定をしているわけではないです。観光客の皆様への発信と同じく、やはり市民の方々に認識してもらおうという情報発信による作業が必要になってくるのかなと思います。例えば観光客の方が天空の里に行きたいのですけれどもと言ったときに、天空の里なんて網走にはありませんよと言われてしまっただけは元も子もない話になりますので、その辺はしっかりと、ここは両輪でしっかりと進めていかなければならないということを指摘をさせていただきたいというふうに思いますし、事業を進めていくに当たって、多くのハードルというのは出てくるのだというふうに思います。今後の展開や方向性について、最後お伺いしたいというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長 今、委員のほうからも御指摘、お話ありましたように、やはり情報発信、皆さんに、市民の方を含め観光客の方にも、どういった形で知ってもらい、認知してもらおうというのが非常に大事な事かなというふうに思っておりますので、今後は、例えばウェブで情報発信を

していくとか、そういったことに工夫を凝らしながら、また先ほどのモニターツアーもそうなのですが、SNSを通じた景色とかお店とかの情報発信を拡散できるような形を目指していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 多少時間はかかったのかもしれませんが、ここまで来たなという感じがします。これからは勢いに乗って進めていただけないというふうに期待しておりますので、期待して推移を見守りたいというふうに思います。

次に、外国人観光客への対応についてお伺いします。

これまで、東日本大震災で足が遠のいた外国人観光客を網走に呼び込むために、さまざまな事業を行ってきていることは認識しているつもりであります。その成果もあり、外国人観光客は増加しているというふうに承知しておりますが、改めて外国人観光客の来網状況と推移を大まかで構いませんので、お示しいただければというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長 外国人観光客に対するアプローチといいますか、事業展開ということではよろしかったですか。

済みません。お待たせいたしました。

外国人観光客の入り込みの状況なのですが、本市の場合は宿泊人数ということで統計をとっておりますので、その数字をお伝えしたいと思います。

平成28年度につきましては、平成27年ですね、済みません、27年度につきましては3万5,494人、26年度につきましては3万1,651人、25年度につきましては2万4,825人という状況になっておりまして、年々増加傾向にあるという状況になっております。

○金兵智則委員 網走市もしっかり増加してきているという現状がわかりました。外国人観光客の増加によって、さまざまな対応が必要となってまいります。例えば外国語表示の看板やパンフレットの作成などもそうでありまして、今後も各種事業を取り組んでいかなければならないというふうに思います。

例えば、釧路市と弟子屈町はレンタカーで両地域を回る外国人観光客向けに、観光施設や路面凍結などの情報を英語、中国語、日本語の3カ国語で送るスマホ向け無料アプリを共同開発、今月の

1日から運用を開始しております。これはレンタカーで観光しやすい環境を整え、個人旅行客を呼び込む狙いだそうです。網走市も、個人旅行客を呼び込む施策やってきていると思いますが、このような取り組みについてどのような認識を持たれますでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 外国人観光客への取り組みのお話ですけれども、平成28年度につきましては、北海道観光振興機構との連携によりまして、手ぶら観光サービスの実証実験を行っております。29年度につきましては、その内容をさらにグレードアップする予定で考えているところでございます。また、施設めぐりバスの運行に際しましても、表示につきましては日本語以外に英語、それとアナウンスも英語のアナウンスをしているという状況になっております。

○金兵智則委員 29年度も外国人観光客向けに事業はやっていきますし、より細かくやっていくよという答弁だったと思いますけれども、レンタカーで観光しやすい環境を整えて個人旅行客を呼び込む狙いを釧路市などは行っている、このアプリを使って行っているのですけれども、こういったアプリを使ったような取り組みについて、どういった認識を持たれますでしょうかという質問だったのですが。

○伊倉直樹観光課長 外国人のFIT化が進む中におきまして、SNSなどを通じた情報発信が有効となっておりますことから、例えばフェイスブックを利用した広告掲載、情報発信などを今後も継続するほか、今度は新たに海外でのテレビ放送のCMなども通じて誘客に努めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 SNSの活用は取り組んでいくという御答弁だったのかなというふうに思います。

釧路市で新しいアプリを開発したように、国や北海道も、道央や道央圏に集中する観光客の流れを変えるために、さまざまな取り組みを行うこととしているということがわかりました。

開発局では、外国人観光客のレンタカー利用に便利なアプリを開発、道路情報のほか道東、道北、道南の各地域の観光施設で割引サービスが受けられるようにする計画だそうであります。また北海道観光振興機構と全日空商事は、道内都市間の空路の活用を呼びかけ、道東や道北への周遊に

つなげる事業を行うそうで、新千歳と稚内、女満別、中標津、釧路、函館を結ぶ5路線を外国人観光客限定で片道5,400円で提供するというのが記事にありました。あわせて情報発信を機内誌やホームページで行うということですが、このような取り組みに網走市もしっかりと組み込んでもらえるような働きかけというのにも必要になってくるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 今言ったような取り組みにつきましても、広域観光周遊ルート形成促進事業の中で進めてまいりたいと、検討していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 さまざまな部門でさまざまなお取り組みをやっていますので、それにしっかりと対応していただけたらなというふうに思います。

外国人観光客の質問、最後の質問になりますけれども、もう一つ観光地の責任として、災害が起こったときに外国人観光客が避難できるように、外国人にもわかるように情報を発信しなければならないというふうに考えます。どのような災害を想定するかで対応も変わってきますが、災害時に外国の方が行動を起こせるようには取り組みを進めなければならないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 網走に来ている訪日外国人観光客の方の災害時の対応というお話でございますが、当市におきましても過去に大雪による交通障害により、観光バスが網走から移動できなくなりまして、多数の観光客が宿泊地にたどり着けないといったケースが発生しております。こうした場合の対応といたしましては、市内宿泊施設への受け入れ要請や、エコセンターなどの避難所での受け入れ対応などといった措置を講じているところでございます。

自然災害や事故に被災した場合の外国人の対応といたしましては、観光業界や警察、医療機関などと連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 災害はいつ起こるかわかりませんので、この辺の対応はしっかりと行っていただきたいということを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

○古都宣裕副委員長 金兵委員の質疑の途中で

が、ここで昼食のため休憩します。

再開は、午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き再開します。

金兵委員の質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 観光分野の最後の質問になります。

網走旬まつりについてお伺いいたします。

網走旬まつりは春と秋の閑散期対策として、市と観光協会が協力をして取り組んでこられたというふうに認識しております。

春の旬まつりでは、網走カニめしキャンペーンと春カニ合戦が好評を博しております。秋の鱒福祭りは北海道の補助もあり、秋のバルに移行し好評となりましたが、一方で、タラちゃんイクラちゃんキャンペーンは苦戦気味だったというふうに伺っております。

まずはこれらのイベントの評価と、予算のほうには旬まつり補助というものは見受けられないという状況なのですが、どのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長 網走旬まつりについてのまず評価でございますけれども、今委員からお話ありましたように、春のキャンペーンにつきましても、カニをメインとして春カニ合戦とかで非常に好評を得ておりまして、非常に毎年多くのお客さんが見られているというお話を聞いております。また、秋につきましても、ちょっとタラの関係の食材での、なかなかお客さんといいますか、集客力が余りよくなかったということで、今年度からABAASHIRIバルに切りかえてやって、大変好評を得たというところで評価をしているところでございます。

旬まつり事業に対する補助金の関係ですが、この部分につきましても、網走「食のまち」プロジェクトのほうで、の中で補助金として、観光協会に支出をしております。春と秋の旬まつりキャンペーンの広告宣伝費に係る支援ということで、210万円を補助金として支出しているところでございます。

○金兵智則委員 状況については把握をさせてい

たきます。

協力をして取り組んでこられたということは認識しているのですが、イメージとしましては、観光協会などが中心となって進めているのかなという印象も受けます。網走市はあくまでもサポートといった立ち位置なのかなというふうに見えるのですが、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 この事業の事業主体というのは、春、秋、いずれも網走旬まつり実行委員会ということで、事務局は網走市観光協会が担っておりまして、市のほうとしましては後方的な事業支援という形で考えております。

○金兵智則委員 前面に立ってというわけではないよということだったと思います。

春カニ合戦は先ほども答弁もありましたように、来場者も大変多く好評だったと伺っております。一方で運営についてはなかなか厳しかったと伺っておりますけれども、状況についてはどのように捉えてますでしょうか、またその原因はどのように捉えてらっしゃいますでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 春カニ合戦のメインの食材というのは御承知のとおり毛ガニなのですけれども、この必要数の確保に非常に苦慮したということでお話を伺っております。その原因としましては、仕入れ値が前年に比べて高騰したためという状況で伺っております。

○金兵智則委員 カニの高騰というのが原因だということでありまして。そのカニの高騰というのが原因なのであれば、その要因を取り除かないと事業が継続できないのではないかなというふうに思います。

旬まつりは、観光部、観光協会がやっておりますので観光部が後方支援ということですのでもちろんですが、例えば水産港湾部との連携を進め必要量のカニを予算の範囲内で確保できるように、漁協との間を取り持ってもらような取り組みも必要だったのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 市のほうからの働きかけによりまして、関係機関の協力が得られることにこしたことはないのかなというふうに思っておりますが、カニの卸値など協力先に対しての経費的な負担を求めるような形になるのも、イベント運営としてはいかなものかなという部分もあるのかなというふうには考えております。

○金兵智則委員 網走市で好評を博している事業ということを、別にお金の負担をしてくれとお願いに行くわけではなくて、こういうイベントでこういう状況なのだけれども御協力をいただけないかというようなことは、やっても決して悪くはないというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 今後、そういった状況になりましたら、ちょっと再度検討したいと思えます。

○金兵智則委員 せっかく好評を博している事業であります。私はいいものは継続していくことが必要だという認識でおります。カニの高騰、物価の高騰が原因で続けられないというのであれば、可能な限り対応していくというのは必要なのではないのかなというふうに思ひまして、質問をさせていただきました。

最後にもう一つ、秋の旬まつり、鱈福祭りは時期の関係だったと思いますが、秋バルに変更しました。これは先ほどの答弁にあったとおり、大変好評だったと伺っております。

であるならば、秋の旬まつり、鱈福祭り、あわせて行っていたタラちゃんイクラちゃんキャンペーンを秋バルに発展的に統合して開催していくという方向性を持っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 秋バルにつきましては、非常に好評だったということのお話がありまして、その部分につきましては、今後の発展的な部分につきましては、網走旬まつり実行委員会のほうで、恐らく議論がされるのかなというふうに思っておりますので、そういった部分も含めて、こちらのほうからもそういったことに意見を交わしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 何度も申し上げますが、やっぱり継続していくというのが価値を高めていくといった部分もあると思います。だからといって何が何でも同じ形でということではなくて、ブラッシュアップとでも言えばいいのでしょうか。変化させるところは変化させていながら継続していただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、商工のほうに戻る形になりますけれども、女性・高齢者就労支援事業について伺います。

この事業は、今年度からの新規事業、女性就労支援事業に高齢者を加えた拡充事業であると認識しております。今年度行われた女性就労支援事業は、昨年の予算委員会の答弁では、就労を目指す女性と受け入れる側の企業の両者に対するセミナーを開催するというものであったというふうに認識しておりますが、まず、女性就労支援事業を行った結果、大まかで構いませんのでお示しいただきたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 女性の就労セミナーの関係でございますけれども、昨年、この予算特別委員会で、金兵委員にもいろいろ指摘されたのですが、当初あの段階では女性のセミナーということで、女性本人及び企業両面からというようなセミナーをするようなお話をしたところ、それはどちらかに絞ったほうがいいのではないかなという指摘をいただいたところでございます。

その結果、平成28年度におきましては、女性自身のセミナーをやってきたような状況となっております。昨年は厚生労働省の事業を活用して平成28年8月8日、ソレイユ網走を会場にキャリアカウンセラーの資格を持つ講師を招きまして、現在の雇用情勢、働き方などに関する講話、それから自己PRや自分らしい働き方などについて参加者同士のグループワークを通じ、スキルアップ、キャリアアップのポイントなどを学ぶ機会を設けたところでございます。参加した人数は11名、内男性も1名いたのですけれども、女性10名、それからその結果全員が一応参考になったと、今後の就職意欲が湧いたというような意見をいただいたところでございます。

○金兵智則委員 参加人数が11名ということで、もうちょっと多くてもよかったのかなというふうに思いますけれども、昨年の予算委員会で、ちょっと両面からいくとぼやとしてしまうのではないかなということで、どちらかに絞ったほうがと言わせていただきましたが、女性のほうに絞って開催したということで、事業結果については私自身大変評価したいというふうに思います。

ただ来年度の事業は、女性に加えて高齢者も対象となり、事業概要を見ると、女性の再就職を支援するセミナーと、女性、高齢者を対象とした就職企業説明会を開催というふうにありましたが、予算額を見ますと、本年度も来年度も50万円というふうになっておりまして、内容は拡充している

にもかかわらず予算が同額というのは、これはどうということのかなという疑問に思うところであります。

来年度の事業の内容について、また、予算額が変わらない状況も含めて、もう少し詳しく御説明をいただきたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 次年度の事業につきましては、ことしやりました女性セミナー、これは女性を対象としたお子様のいる方々とかが集まっていたのですけれども、大変好評であったということで、この事業については継続したいというふうに考えております。そして、日にちも別に分ける必要等はないかなというふうに思っているのですけれども、特に高齢者を対象とした企業とのマッチングをやりたいというふうに考えております。それで日にちを同じにするので、セミナーに来た女性もそのマッチングに参加していただいてもいいようなセミナーをやりたいなというようなことを考えております。

事業費が、それだけ事業を加えても変わらないのはおかしいのではないかなというお話があるのですけれども、今年度の事業の講師が厚生労働省からの派遣の方で、ほとんどかからないような状況でできたかですね、それから、高齢者のマッチングについてもハローワークとか協力してもらったりしてやろうと思っておりますので、それほど大きな金額がかからないということもありまして、ことしの予算とほぼ同じ金額、これはたまたまになるのですけれども、たまたま同じような金額でできるというような見通しに立って予算を計上させていただいているということでございます。

○金兵智則委員 予算ベースですので、決算ではなく予算ベースですので、中身は昨年度、今年度で50万円までかかってないのでたまたま同額になったけれども、その中でやっていけるということで、事業の内容についても女性セミナープラス、メインは高齢者ですけれども当日でやれば女性も含めて就職企業説明会を開催できるのではないかなということだったと思います。

ちなみに本年度11人の参加ということでございました。参加人数については、先ほども言いましたが、もうちょっとふえてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の周知に対する取り組みについてお伺いしたいというふう

に思います。

○田口徹商工労働課長 女性のセミナーにつきましては、お子さんもいる方が結構、それで仕事をやめている方が対象になってますので、なかなか出にくい状況なのですけれども、去年はソレイユを使って、それからシルバー人材センターにお子様を見ていただく方、何と云うのでしたか、託児も設けたりしてやったのですけれども、PRもそこそこしたつもりではあるのですけれども、ことしもまた早目にPRしていきたいと云います。あと、高齢者につきましては、なかなか高齢者、65歳を超えた人が自分からハローワークに行くというのはなかなか難しい状況もあるかと思うのですけれども、実は、何件か企業が高齢者を集めたいというような声もあるのです。ただ、個別に市が入って集めるということにはなりませんので、それであれば全体で一回やってみましょうかということでもありますので、これもPRは早目にしていきたいなというふうに考えております。

○金兵智則委員 企業の側も、高齢者の方ということでもう希望も出ているということですので、上手に進めていっていただきたいというふうに思いますし、あと同日開催で女性の方もというような話がありましたが、企業の方はそもそも高齢者を考えていたけれども、女性の方もいるのだというようなことにだけはならないような、しっかりとした説明と取り組みを進めていっていただいで、採用につながっていただければなというふうに思います。

最後の質問になります。

免許自主返納と交通対策事業について、お伺いたします。

初日、二日目とさまざまな角度から住民の足となる交通の重要性を議論してきたというふうに思っております。というのも、3月12日から道交法が改正され、75歳以上の運転者に対する認知機能検査が強化されることとなりました。このことにより、免許証の自主返納がふえていくのではないかと云うふうに推測されてますし、網走市の状況も返納数は伸びてきているという答弁もありました。

昨今、高齢者運転手による事故が全国的に多くなってきているように、御自身の安全や家族などの安心を守るためにも、このようなタイミングでさらに自主返納を進めていくことが必要であると

いうふうに私自身考えております。

そのためには、マイカーのかわりとなる移動手段というのが必要であります。高齢者が利用しやすいよう、バスなどの公共交通の増便、ルート整備を考える時期に来ているのではないかと云うふうに思いますが、見解を伺いたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 高齢者ドライバーの免許返納と公共交通についてということでございますが、当市における公共交通につきましては、国、道、それから市の関係行政機関並びにバス、ハイヤー事業者など、さらには住民利用者の方々によって構成されている網走市地域公共交通活性化協議会において、公共交通空白地域や不便地域に住んでる方々の移動手段の確保などについて検討しているところです。

高齢者の免許返納によるバス券等の配布につきましては、もともと免許の持っていない方との公平性も考え合わせますと、交通安全や高齢者への支援などの観点から措置を考える必要があるのではないかと云うふうに思っておりますが、免許返納後も日常生活に支障を来すことがないように公共交通の確保は必要であるし、その需要は高まるものと思っております。

現在、錦町地区を経由する西山通線でコミュニティーバス及び二ツ岩地区の市街地をつなぐ予約型デマンドタクシーを運行しております。車両の小型化やタクシーも予約型とするなど、省力化に努めながら地域の移動手段を確保しているところです。

地域内の公共交通の不足している郊外地区におきましては、地域の皆様と協議しながら、地域にあった公共交通のあり方を検討しているところです。

高齢者等において公共交通の需要が高まることが予想されますが、公共交通空白地域や不便地域においては、その地域のニーズを十分把握した上で応えられる交通手段はどんなようなものか研究していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 さまざま答弁いただきましたが、空白地域に関してさまざま意見を取り入れながら考えていくというような、質問の答弁としてはその部分だったのかなというふうに思います。

現状的には理解をさせていただきますが、人口減少が続く中、バス路線の多くは採算がとれず、

縮小や廃止される状況というのも見受けられます。さらにバスの運転手は長時間労働など、待遇面で若年層に敬遠されがちで、結果高齢化が進むなど人手不足となっております。運行に関して新たな取り組みが、私自身は必要だと考えている状況の中で、人手不足であれば対応することができず、逆に減便や路線廃止というのにつながっていつてしまうというふうに思います。

北海道でも来年度この課題に対して専門家会議を立ち上げ、対策を実践するモデル事業を行うようであります。網走市でも、人手不足に対する対策は行っていかなければならないと思いますが、どのような認識をお持ちでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほど公共交通のない地域についての交通のあり方というところでちょっとお話しさせていただいたのですけれども、既存の公共交通のある、運行されている地域におきましては、持続的な運行がなされるようドライバーの確保やルートの見直し、利便性を高めるためのルートの見直しなど、協議会の議論を踏まえた上でさまざまな角度から検討してまいりたいというふうに考えております。

また、ドライバーの問題とかは協議会の中でも、タクシー会社とかバス会社からも実際出ております。U・Iターンの中でもちょっとお話しはしてませんが、バス会社あたりはやはりそういうことも考えておられると。

それから、協議会の中でもまたこれも進めているところなのですけれども、来週の23日になるのですけれども、協議会でセミナーを開催しようと思っております。バスドライバーの確保に向けた最新の講師、それに対応する講師とかも呼んで関係企業を中心に声かけしながら、来週やっというふうにご検討しております。

○金兵智則委員 取り組みは進められているということで、今の現状の中で取り組みは進められているということは理解させていただきたいというふうに思います。

先ほど若干答弁もありましたけれども、運転免許の自主返納ですけれども、これを進める一つの方法として、さまざまな自治体が行っている運賃の助成というのがあります。ちょっと公平性の観点から難しいという答弁が先ほどありましたが、私は網走でも行っていくべきということは今までずっと言わせていただいておりますし、市民から

も、自主返納とあわせてそのような声が聞かれるようになりました。仮に助成によってバスなどの公共交通の利用が増加してくると、バス会社になります。収益がふえ増便やルート整備を行うことができ、利用がしやすくなればまた利用が増加するといった好循環も生まれてくるということが考えられます。そのためにも、経済部、市民部、それと福祉部など関係部局が連携をし、検討を行っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 バス会社ともいろいろと機会あるたびに、そういう話はしているのですけれども、まだ具体的にはなっておりません。市の内部としましても、インセンティブの関係とかも今後の検討課題ということにさせていただきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 道交法が変わってということで、急に免許を返納したくなくても取り消しというか、返納させられてしまうという人も急に出てくるかもしれません。タイミング的にはちょっと今なのかなというふうに思いますので、検討していただきたいということをお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

ジャガイモシロシストセンチウ緊急防除事業5億7,000万円について伺います。

網走農業の根幹をなすパレイショの病虫害対策は、改めてその重要さを認識させていただきました。そこで、これまでのシストセンチウ、シロシストセンチウとの因果関係、またこれまでの経過について、改めて概要をお聞かせいただきたいと思っております。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロシストセンチウについてでございますが、ジャガイモシロシストセンチウは、平成27年の8月に国内で初めて網走で確認されたところでございます。従来のシストセンチウと、今回のジャガイモシロシストセンチウの因果関係につきましては、今のところ定かなところではございません。確認されて以降、市内の土壌調査を実施しまして、発生地区の確認を行いまして、昨年、国による緊急防除が決定されまして、市も協力指示書の交付を受けて、今回、緊急防除の実施をしているところでご

ございます。

○小田部照委員 代を継ぎながら網走農業に取り組んでこられた農業者の皆様にも、想像外の事態だったと思います。

これをこの事業採択に持ち込むことができたのは、事業費も含めすごいことであり、大変すばらしいことだと評価しております。これには関係者はもちろん、国や道との連携協力があったからこそだと思いますが、この経緯と事業内容について御説明いただきたいと思います。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロセンチュウにつきましては、バレイショの栽培はもちろん輪作体系の影響が大きいものであるというふうに市としても認識をしております。道、市、JAなど関係機関が危機感を持ちながら国に要請をしてきたもので、国においても同じ認識のもと、緊急防除の実施を決めていただいたものというふうに思っております。また事業内容につきましては、平成31年度までの3年間で緊急防除を実施する予定となっております。内容につきましては、その中の3年間のうちに土壌消毒を2回、対抗植物、ハリナスビ、ポテモンというものがあるのですが、そちらの栽培を1回、そして対象圃場の耕作者の方には防除協力が支給されることとなっております。

○小田部照委員 関係者の皆様の適切な御努力に心から感謝したいと思います。

この緊急防除事業実施には、防除区域と発生圃場特定調査のほか、平成31年度までを期間とした5項目の実施概要が示されていますが、全額北海道の委託金での事業が進められるようです。それほど北海道農業に与える影響が心配されるものと思います。事業の進展、関係者の協力や意見、経過と対応において、人材や事業費などにも現実的かつ柔軟な取り組みなどが求められ、網走の置かれている立場はこの事業の成否を分けるものだという強い意志と、強力な推進実行体制が求められると思いますが、所見を伺います。

○川合正人農政課長 この緊急防除につきましては、網走市においても、農林水産大臣から網走市長宛てに、防除協力指示書が交付されて緊急防除を実施しております。市も当然ながら緊急防除、シロシストセンチュウの根絶に向けては、そちら全面的に協力をして推進をしていく考えでもございます。まず、生産者の不安を払拭して一日でも

早い根絶、また通常の営農ができるように、網走市として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。

次に、新規で畜産酪農収益力強化施設整備事業補助金1,535万円、継続で網走和牛産地基盤づくり推進事業補助金100万円について、お尋ねいたします。

まず、畜産酪農施設整備ですが、これは国のTPP関連政策大綱に即し、平場、中山間地域などにおける畜産クラスターの仕組みを活用し、地域ぐるみでその事業と収益性を高めることを目的としているようですが、網走の場合、これはどこの施設を対象に考え、クラスター計画についてどのように考慮されているのか、お尋ねいたします。

○川合正人農政課長 畜産酪農収益力強化施設整備事業についてでございますが、この事業につきましては、畜産クラスター事業の一環でございます。地域の中心的形態、畜産関係団体が一体となって収益力の向上を図ることを目的に実施する事業でございます。

当市におきましては、平成29年度は西部地区、卯原内の畜産農家におきまして、牛舎を1棟建設整備するものでございます。

クラスター計画におきましては、労働力の労働負担の軽減、飼養規模の拡大、自給飼料利用の拡大の3点を重点的テーマとして、畜産クラスター協議会としては取り組んでいくということになっておりまして、今後、経営体の育成を行っていくことになっておりまして、今回はその計画に沿った一つの事業でございます。

○小田部照委員 わかりました。

網走の場合は一次産業に観光を加えた強力な資源と基盤を有する地域ですから、こうした事業の実施は大変重要で、六次産業化へ向けた活動は、全産業において網走市の未来に向けた基本的政策戦略としなければならないと思います。ほかの地域と比較し、この点においてはややおくれをとっているのではと懸念しておりますが、このことに対する所見を伺います。

○川合正人農政課長 当市におきましては、畑作では、麦類、澱原用バレイショ、てん菜の畑作3品と言われる形態が多いというふうに思っております。また畜産におきましても、個体販売が主で

でありまして、農業者によります六次産業化というのは余り適していない状況にあるというふうには認識をしております。こうしたことから、本市としては商工と連携をしながら取り組みをしていくということが適当ではないかなというふうには考えております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、網走和牛補助金100万円について伺います。

この事業などは、まさにクラスターの仕組みを取り込んで付加価値を高め、地域活性化につなげていく最も効果的な事業だと思います。そこで、網走和牛生産並びにこの事業のこれまでの経過と実績についてお訪ねいたします。

○川合正人農政課長 網走和牛につきましては、ブランドに向けて、基盤づくりとして高齢繁殖雌牛の更新にかかわる支援を行い、優良な血統の育成を現在行っているところでございます。平成28年度におきましては、54頭の網走和牛の販売をしております。上物率が77.78%と高い率を維持しております。現在網走和牛のブランド化は事業として進めているところでございます。

○小田部照委員 それでは、畜産や酪農のブランド化も、日本では続々と拡大し続けています。経営やその競争も年々激しくなっていると思いますが、加えてTPPやFTAなどの影響がどのようにかかわってくるのか、大変懸念されます。これまでの推移と努力を生かす意味で、将来展望に立った勝ち残り策、地域に貢献する事業になるような対策を打ち立てる時期かと思いますが、所見を伺います。

○川合正人農政課長 今後の取り組みについてでございますが、肉牛の個体販売価格の高騰によりまして、肥育農家の経営が圧迫されている状況にもございます。また、TPPは不透明な状況にあります。自由貿易の流れは進んでおり、今後の畜産業につきましては、不安な点も多いところだというふうにも思っております。今後も、網走和牛の基盤づくりを進めながら、ブランド化をより図れるよう、農協、生産者とも協議をしながら取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

○小田部照委員 わかりました。

次に、内水面漁業の対策について伺います。

網走には能取湖、網走湖、藻琴湖、濤沸湖と四

つの湖があり、それぞれ河川を伴って成り立っています。これは環境と生産が離すことのできない一体のものであることを示しています。本市は従来から、国や道のあらゆる制度、政策を検討、活用し、環境悪化改善や保全、施設基盤の整備、増養殖を含め、この生産性の向上に努められてきたと伺っております。このうち、新年度において、新たに能取と網走湖で、湖内環境及び漁業資源に関する調査をそれぞれ250万円ずつ、有用資源増養殖飼育施設に5,400万円の計上がありますが、まずその概要と、この四つの湖の環境改善と生産の成果について、大まかで結構ですので、御説明いただきたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 内水面漁業に関する御質問でございますけれども、今お話ありましたとおり、網走市には藻琴湖、濤沸湖で網走漁協が、網走湖、能取湖で西網走漁協が、それぞれ内水面漁業を行っているところでございます。

ただそれぞれの湖において、漁獲される魚種、それから湖内の環境もそれぞれ異なりますことから、内水面漁業ひとくくりでいろいろな振興策を行うというのはなかなか難しいというふうには考えておまして、これまで市といたしましては、それぞれの湖の魚種や環境に対応した取り組みに対して支援を行ってきたところでございます。

具体的なこの間の支援でございますが、藻琴湖におきましては寒シジミブランドを守るための移植事業に対する支援、濤沸湖におきましてはニシンの産卵場の造成、人工採卵助成など資源増大事業への支援。さらに、平成26年から平成28年度までの3カ年、ワカサギの資源調査研究事業を実施してきたところでございます。また、網走湖におきましては、ワカサギ、シジミ種苗生産、流通、開発試験の実施に対し支援し、能取湖ではホタテの仮分散などの新たな技術開発に対し支援をしてきたところでございます。

今回、網走湖と能取湖で水質調査、水質資源調査補助事業ということで、新規の事業を立ち上げましたが、先ほどもお話ししたようなこれまでの、それぞれの湖における取り組みの成果、例えばホタテによる仮分散の技術ですとか、そういった新たな技術や、あるいは調査による知見の集積が一定程度図られたということもございまして、今後はこうした技術や知見を活用して、今後は網走湖におけるシジミ、ワカサギ、能取湖における

ホタテ、北海エビなどの主要魚種の資源管理をさらに推し進めて、そのために必要な湖内環境の調査、モニタリングを実施して、将来にわたって資源を維持していこうというのが事業の、新規事業の内容となっております。

さらに、飼育試験施設についてでございますが、こうしたいろいろな取り組みに向けて、飼育施設において、仮試験といいますか、予備試験など行われ、それが大きな調査事業に結びついていくものと考えておまして、残念ながらこの施設、大変古くなりまして、築25年を迎えようとしている中で老朽化も激しいことから、こうした重要な試験施設でありますので、建てかえ更新をしたいという内容になってございます。

○小田部照委員 わかりました。

網走は、河川、湖沼といった水辺延長が大変大きな地域であり、多面にわたる環境と資質資源を有しているのがよくわかります。この事業は内水面の振興にとどまることなく、網走市のまちづくりにとって、その環境と振興策は大変重要なことだと思います。大変大きくて恐縮ですが、四つの湖の環境改善と生産振興についての将来の目標に対する所見をお聞かせいただきたいと思いません。

○脇本美三水産漁港課長 内水面漁業に限らず、水産、漁業にとって一番重要なことというのは、将来にわたって水産資源を維持をして、内水面、海面漁業が将来にわたって着実に営まれていくということが何より重要だというふうに思っています。さまざまな支援策ですとか、あるいは調査研究の取り組みというのは、そのためのデータや知見を集積するものでありまして、大変な重要な取り組みであると考えております。今後も将来にわたって、こうした漁業を守るために関係機関と連携をしながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それではまず初めに、既に聞かれた内容もありましたので、そこは割愛することにいたしまして、女性・高齢者就労支援事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど金兵委員の質問でいろいろと答弁がありましたけれども、その中で、平成28年に関しては11名の方が女性セミナーに参加されて大変好評だったというお話がありました。その中で、実際

の就労につながったのは何人ということは把握していらっしゃるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 昨年11人の方々なのですが、申しわけございませんがそこは把握していない状況になっております。

○永本浩子委員 やはり就労を目的とした支援事業だと思いますので、これからまた回を重ねるごとに参加人数もふえてくるかと思えます。なので、一定の期間を置いてからだとは思いますが、一定の期間を置いてからだとは思いますが、本当に就労に結びついた方が何人ぐらいいらっしゃるのか、そういった調査は必要かと思えますので、これからそういった方向性考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 我々としても、働いていただきたいというふうには考えておりますので、そのような方向で検討していきたいというふうに考えます。

○永本浩子委員 よろしく願いいたします。

そしてまた、ことしに関しては高齢者の方を対象にした、既にマッチングという形で具体的な企業とのやりとりがあるかと思えますけれども、現段階でこの参加企業や参加人数などの具体的な見込みとかそういったものはあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 高齢者のマッチングにかかわる就労の関係の参加の見込みですけれども、今のところ、企業のほうから幾つかそういうことが相談されている状況にはございますが、高齢者に関しては特にないという状況です。

ただ、ハローワークとはもう連絡しております、いろいろと協力してやらせてほしいという話はしております。

○永本浩子委員 先ほども、周知を早目にやって力を入れていきたいということがありましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

これからいよいよ本格的になる少子高齢化時代の人手不足を担う労働力は、女性と高齢者と言われております。女性の社会参加で、男性にはない女性ならではの細やかな発想力を生かし、また高齢者といっても今はまだまだ若い方がたくさんいらっしゃいますので、これまで培ってきた経験を生かして再び活躍していただくことで、企業にとってもプラスになり、また御本人にとっても生きがいとやりがいを見出しただけであれば、将来的な介護予防にもなり、健康寿命の延長にもつな

がると思いますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、地域連携インターンシップ活用労働力確保事業についてもお聞きいたします。

先ほど答弁があった中で、平成28年度は16名の方が来てくださったというお話がありました。16名の方が来ていただいたということですのでけれども、募集段階では何名ぐらいの募集があったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 募集段階におきましては、30名を超える応募の希望がありました。

○永本浩子委員 ただいま30名を超える応募があったということで、大変うれしく思いますけれども、この応募者の中から16名に絞ったわけだと思いますけれども、どんな選考方法がされたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 これは当然東京農大の世田谷、厚木のほうの学生を募集したわけですが、学内書類選考という形で選考させていただいております。

○永本浩子委員 そうしたきちんとした審査を通った学生さんが来てくれていることがわかり、大変うれしく思っております。

また、大空町と連携するメリットというのはどういったところにあるとお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 大空町との連携のメリットというところですが、オホーツク地域は北海道内第2位の規模を誇る一大生産地となっている中で、農業者不足、労働者不足となっている農家が多いと認識しているところでございます。このことから本市だけの取り組みだけではなく、圏域を上げた取り組みにすることによりまして、より効果を図って上げていきたいというふうに考えているところでございます。

また、財源の確保につきましても、1市でやるよりも連携してやったほうが効果的かというふうに考えております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

本当にこうした志を持って来てくださる学生さん、新年度は旅費を自分で出してでも来てくれるということで、本当にうれしい限りでございませう。行く行く目指す目的は移住就農につながればということだと思いますので、ぜひそういったことを期待したいと思います。

次に、U・Iターン就職推進事業についてです

けれども、昨年度、平成28年度は市としてPRに行かれて、本年度いよいよ市内の企業の方がPRに行かれるという流れになっているかと思いますが、U・Iターンで期待するところはやはり移住促進につながる事業ということだと思いますけれども、このとき一番ネックになるのは都会との賃金の格差ではないかと思っておりますけれども、この点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 平成28年に参加しました就職フェアでは、当市の職員による網走の魅力のPRのプレゼンを行ってきたところです。網走にしかない地域資源、私たちが暮らす風土に魅力を感じ、働く場として選択いただけるよう、あらゆるチャンネルを通じたシティセールスが重要であり、今後も積極的にPRをしていきたいと。また賃金はやはり安いという部分もあるけれども、その分物価は安いと、そういうようなPRもしていきたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 今、課長からも答弁がありましたように、賃金が安いけれども、でも物価も安いということで、昨年、行政視察に行った鳥取県では、このようなファイナンシャルプランナーが人生収支をシミュレーションということで、鳥取県で暮らしたらという、こういうパンフレットを作成しているというお話をいただきました。当初目的、視察の目的とは違ったことだったのでけれども、ぜひおまけ的なものということで紹介していただきまして、東京都と鳥取県での生涯の家庭収支を計算すると、確かに賃金は安い物が物価や住居費も安いと、一生の平均貯金額は東京とほとんど変わらないということをお聞きしております。さらに鳥取は子育て王国鳥取ということで、子育てに対してはかなり力を入れているところなので、子育ても安心、地震も少ない、おいしい食べ物、おいしい水、美しい自然で生涯を通じて心豊かな日々をとということで、鳥取の魅力アピールしております。

網走も鳥取に劣らず、お水もおいしいですし食べ物もおいしいですし、大自然も豊かで、そしてまた地震が少ないのは鳥取よりも網走のほうが災害的なものは少ないのではないかと思いますので、かなり詳しいシミュレーションになっていまして、こういった資料が来ていただいた方の手元に、やはり行くような形をぜひとっていただける

と、話を聞いてすぐ決めるという方はなかなかいないと思いますけれども、手に持って家に帰って、よくこういった資料を見ながら心を決めていただけるということは十分考えられると思いますので、網走でもぜひこうした網走暮らしのよさを、都会とはまた違うもの、そして人生全体の収支を考えるとむしろ網走のほうがいいかもしれないと思っていただけるようなものを、ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

○田口徹商工労働課長 網走市は観光のまちでもあり、非常に自然豊かな地域でありますし、またおいしい街、食も大変おいしいという、ほかの地域には負けたくさんの魅力がありますので、そういうものを活用しながらPRしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは次に、おさかな普及事業についてお聞きいたします。これも先ほど川原田委員が聞かれた内容がありますので、そこは割愛させていただきます。

今回、リーフレットを新しく作り直すということで、今回新たにつくるこのリーフレットで、何か工夫した点というところはありますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 新年度予算で、内容改定をするパンフレットの内容等については、予算執行に向けて、今後またさらに検討を加えていくということになりますが、工夫という点では、平成27年度に作成をしたリーフレット、ごらんになった方、知ってる方は少ないのかもしれませんが、実はおさかなリーフレットの表紙にスマートフォンやタブレットをかざすことによって、一定のアプリのダウンロードは必要になりますが、それで網走の水産を紹介する動画が表示できるように現在なっております。ちょっとPR不足もあるのか、なかなか認知されていないのかもしれませんが、最近、行った工夫といえばそういうことがございます。

○永本浩子委員 すばらしい工夫だと私は思いますので、ぜひこのQRコードをPRしていただきたいと思います。東京網走会等でもぜひアピールしていただいて、参加者の皆さんにもフェイスブックやブログなど、SNSを使ってそういった

動画を広めてもらってはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 先ほど申しあげましたとおり、ちょっと私どものPR不足もちょっとあるのかなというふうに思っておりますので、おさかなのリーフレットの表紙には、「かざしてみよう、何か映るかもしれない」というようなことが書いてあるのですが、気づかなければそれまでということでございますので、そういった工夫をしているのだということをやっぱり広く知っていただくということは大変大切なことだというふうに思っています。

さまざまなイベントですとかSNSを活用するなど、あるいはお話あったように、これはちょっと事業別になりますが、東京網走会の懇親会のお知らせをするですとか、いろいろな方法が考えられると思いますから、どのようなPRがいいのか、ちょっと研究をしてみたいなというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひ研究してPRをお願いしたいと思います。

それでは次に、水産加工品販売戦略構築事業についてお聞きいたします。

この事業の中で東京網走会の事業がかなり入っているかと思っておりますけれども、東京網走会ではアンケートもとっているというふうに聞いたことがありますけれども、アンケートはとられているのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 東京網走会の懇親会でのPRになるものですから、どうしてもお酒を飲む席ということもあって、アンケートについては実施しておりません。

○永本浩子委員 わかりました。アンケートはとっていないということで確認させていただきました。

また東京網走会の抽せんとかで多分やるのだと思うのですが、景品に網走市でとれるこの水産加工品が出されているということで、私も東京に住んでいたときに、この東京網走会と一緒に同行こうと友達から誘われたときに、すごく景品が豪華なんだよということと言われたことがありました。また、東京に住んでる姉が参加はしなかったのですが、姉のところにもはがきで当たった景品が送られてきてとても喜んでおりました。こうした喜びの声や抽せんで当たった網走の

水産加工品を、先ほどのパンフと同様に、もっと積極的にSNSを使って拡散してもらったり、網走市のホームページにその感想を投稿してもらうように当たった方をお願いするということが大事だと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 東京網走会の関係ですが、年に一度の総会の会場では、網走の水産物、あるいは水産加工品の展示ブースを設けて、さらに懇親会におきましては、お時間をいただいてステージ上で、担当職員が網走の水産物、あるいは加工品についてPRをさせていただいております。また懇親会では抽せん会も行っておりまして、前回はイクラ、シジミ、カニのウチコ、ソトコなどといった7本の景品を網走水産物賞ということで、景品として提供してきたところでございます。

参加会員へのアンケートや抽せんに当たった方の感想などを広く広めていくことについては、大変貴重な御意見であると思っておりますが、総会会場、懇親会会場におきましては、水産に関しましては担当職員1名で対応している現状もありまして、難しい面もあるのかなというふうに思いますが、他の部局の職員も同行しておりますので、それらとの連携との対応ですとか、先ほどお話ししたとおりの席でもありますので、当日のアンケートの集約というのはなかなか難しいのかなという側面もございます。ならば事後に参加者に何かすることはできないのかとか、そういったいろいろなことが考えられると思いますので、それらについては今後検討していきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ抽せん会のときにマイクを通して、当たった方はぜひその感想をそれぞれのフェイスブック等で拡散していただきたいと一声かけるだけでも違うかと思っておりますので、また送る場合にも一言そういったメッセージが入っているだけでも違って来るかと思っておりますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。そしてさまざまな工夫で網走のおいしい海の幸を全国に広めてまた販路を拡大していただきたいと思っております。

次に、水産科学センター管理運営事業についてお聞きいたします。

この水産科学センターにはどんな魚や海洋生物があるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 まず水産科学センター

の位置づけといいますか、開放型試験研究施設としての水産科学センターと展示教育施設としての川と湖の学習館という二つの機能をあわせ持っております、市民の皆さんが魚に触れるというのは川と湖の学習館になります。

どういった水生生物が見られるのかということでございますが、タッチプールにはナマコやホタテ、カレイ、ヒトデなどを展示しております。これは市民の皆さんや子供たちが手に触れて、水生生物を感じていただくという施設になります。

また水槽展示でございますが、クロゾイ、シマゾイ、カレイ、サケの稚魚、アメマス、ニジマスといった、そういった魚種が展示をされております。

○永本浩子委員 さまざまな海洋生物がいるというか、あるということで、今少しお話も出しましたけれども、じかに触れることができるということで、子供たちの教育に生かせる可能性はないのかと思っておりますけれども、この点はいかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 子供たちの教育にどのように活用できるのだという御質問だというふうに思いますが、先ほど申し上げたとおり、研究施設と教育施設の二つの機能をあわせ持つ水産科学センターですが、その中で川と湖の学習館では、小学校の授業の一環として、展示物の見学やタッチプールで生きた水生生物に触れるなどの体験、必要に応じて市の水産技師による講話などが行われてきました。さらに、高齢者の施設の入所者の方々ですとか、そういった方々も、川と湖の学習館を訪れていただいております。

さらに平成28年度においては、大変試験的ではありますが、ゴールデンウィークの期間、それから夏休み期間の1週間の間、生き物すくいやホタテ貝の工作などの特設コーナーを設けて、予算もなかったことから広報メモやフェイスブック等で、できる範囲で周知を図ったところ、このゴールデンウィークと夏休み期間の両期間合わせて、通常の年ですと、それまで数十名の来館者だったのですが、758名の来館者がございまして、ちょっと工夫をしてPRするだけでこんなにも来るのだなというのを実感したところであります。

今後、本格的にこういった取り組みを進めていくに当たって、いろいろな課題やPR方法を検討しながら、よりよい取り組みにしていきたいと思います。

というふうに考えてます。

また例年実施しております、昨年は7月31日に実施した水産フェスティバルにおいても、子供向けにタッチプールの体験ですとか、ホタテすくい、お魚すくいゲームなど催しをやりまして、子供にもわかりやすいような内容で、ホタテやシジミの講座などの取り組みも行っています。

北見市留辺蘂の山の水族館を除いては、この管内に水族館がございませんので、そういう意味では私どもも貴重な施設であると認識しておりますので、今後も工夫をしながら取り組んでいきたいと思えます。

○永本浩子委員 今758名ということで、すごいなと思いました。本当に昔は網走にも水族館があったので、私も家族でよく行っておりました。今はなくなってしまって寂しい思いですけども、今も水族館で見たオオカミウオやアザラシだったか、トドだったか、オットセイだったか、ちょっと忘れましたが、本当に今も心に残っております。水産科学センターが水族館にかわる働きとまではいなくても、この期間限定でもこういった形で子供たちに開放していただけると、本当に子供たちがじかに魚と触れ合う場としても生かされていくと思えます。そういった中で、豊かな心を育み、また水産資源に興味を持った子供たちが網走の水産をリードする存在に成長してくれるのではないかと思います。また夏休みの研究課題に使えることもあったり、また親御さんもお金をかけずに子供とともに、こういった形で楽しめるということはとてもいいことだと思いますので、ぜひこれからこういった形の使い方を検討していただいて、PRにも力を入れていただきたいと思えます。大いに期待しております。

次に、水産科学センター飼育試験施設整備事業について伺います。

新規事業となっております、5,435万8,000円の予算がついておりますけれども、これは飼育試験施設の建てかえということでよろしかったでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 先ほど小田部委員の質問にもちょっとお答えをいたしました、この水産科学センターに併設されている飼育試験施設につきましては、さまざまの関係機関と連携をしながら、さまざまな飼育試験、予備試験などを行う施設として広く利用されてきてるわけですが、築

約25年を迎えようとしておりまして、特に海水を利用することもありますことから侵食が非常に著しいという現状で、建物としては非常に危険な状態であるという診断を受けているところでございます。そういったことから、平成29年度において建てかえ更新をしようとするものであります。

○永本浩子委員 今、建てかえということでお話がありました。そしてこの飼育試験施設においては、さまざまな予備試験が行われているということで、今後、そういった試験等が網走の漁業にどのように生かされていくとお考えでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 使われ方ということで、予備試験も含めてですけれども、例えば水産試験場においては、ヒトデのホタテの捕食の状況を調査するですとか、本格的な試験も中には行われています。そうした予備試験等々含めて、その後の対応の方針をやっぱり検討をする一つの重要な予備試験も行われているというふうに認識をしています。

また使われ方としましては、これはあくまでも副次的な利用ということになりますが、先ほどちょっとお話をいたしました水産フェスティバルにおいて、子供たちがホタテ釣りをするなどのイベントですとか、あるいは他のイベントで扱う水産物の一時保管などにも、副次的な利用であります。活用することもございます。

漁業にどのように生かされているのかというお尋ねでございますが、そういった観点で、栽培漁業の推進にとって欠かせない施設であると考えておりまして、この施設におけるさまざまな飼育試験や予備試験の成果が、さらに本格的な調査や研究への基礎となることもありますし、また、資源管理や栽培漁業の推進のための手法の確立の基礎になっていくということもあろうかと考えております。そうした積み重ねが、前浜や湖での安定的な漁業生産につながっているものと考えております。

○永本浩子委員 網走の漁業にとってはとても大切な施設であるということをご理解させていただきました。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時16分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは続きまして、中小企業人材育成補助金についてお伺いいたします。

まずこの事業の内容と、これまでの参加人数の実績等を教えていただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 中小企業人材育成事業でございますけれども、この事業は市内の中小企業の経営体質の強化、経営の安定、活性化に寄与することを目的としまして、中小大学校、これ旭川にありますけれども、中小大学校が主催する研修会等に参加する事業主及び従業員に対し、その受講料を助成する制度です。参加実績ですけれども、平成26年度は8企業で18名、平成27年度は9企業で14名、平成28年度は6企業で15名が利用している状況となっております。

○永本浩子委員 毎年10名を超える方が参加をされているということで、受講料の助成は幾らぐらいになっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 受講料につきましては、受講料全額について5万円を上限として助成しているところでございます。

○永本浩子委員 1人5万円を上限ということでよろしかったですね。

昨年はこの事業に対しては37万5,000円だったのが、新年度におきましては53万円に増額されておりますけれども、力を入れる理由というのは、やはり好評だったということでしょうか。それとも、また違う角度があるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この事業は大変好評でございまして、平成26年度からずっと予算額を超えているような状況もございまして、近年の実績に合った予算を今回計上させていただいた状況となっております。

○永本浩子委員 大変好評ということで、参加者大変いい感触を持っているのだと思います。また送り出す側の企業のほうの反応もやはり好評ということでもよろしかったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 毎年のように出てくるような企業もたくさん、幾つかありますので、企業からも好評だというふうに見ております。

○永本浩子委員 場所的にも近くて、中小企業大学校ということで、多分講座のメニューもいろいろ

ろな角度であるのかなと思いますので、これからもまた参加企業、参加人数がふえるように力を入れていていただきたいと思います。

それでは次に、ものづくり総合支援事業についてお伺いいたします。

こちらですけれども、平成28年の予算は500万円でした。また昨年9月の平成27年度の決算では49万2,730円ということで、かなりの差がありまして、またそして新年度予算で366万円という流れになっているのですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

○田口徹商工労働課長 ものづくり総合支援事業なのですけれども、平成27年度につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、低い金額であったわけですけれども、今年度平成28年につきましては、4件で175万4,000円の実績となっております。決して予算から見て多い数字ではないのですけれども、これらの状況から新年度の予算につきましては、先ほど申されました366万円となったところでございます。

○永本浩子委員 49万円から比べると175万円ということで、3倍以上という形になると思います。多分この27年の決算かなり厳しかったのですけれども、何かふえるように工夫した点というのはあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 実績は余り伴っておりませんので余り大きな声では言えないのですけれども、本当にPRにつきましては、本当にいろいろな機会を使わせていただきましてPRはさせていただいております。会議所さんに広報で流していただいたり、ふるさと納税の説明会で説明をさせていただいたりとか、本当にいろいろな機会では説明させていただいております。また、少しでも利用しやすい制度にしようということで、制度についても見直しをしたり、それから北海道HACC Pの関係にも使えるようにしたりと、そちらのほうでも見直しをかけてきている状況にございます。

○永本浩子委員 なかなか苦戦をしながら、いろいろ工夫をされてきたということで、28年度に関しては175万円までなったということかと思えます。

そしてまた平成28年の状況は今お聞きしましたけれども、平成29年度新年度は、どれくらいの活用を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 予算の内訳になるのですが、特に具体的な案件というのは今の段階からあるというものではないのですが、事業化スタートアップ支援事業として30万円、それから新製品創出支援事業、これも1件200万の補助ですのでここで200万円、新製品改良サポートとして30万円。それから、今年度は新しくつくりました地場特産品付加価値向上として30万円。ものづくりセミナーとして26万円、それからHACCP導入支援として50万円で合計366万円を計上させていただきます。

○永本浩子委員 わかりました。

私もいろいろなお店に行って相談を受けるときがあるのですけれども、意外と、ただ申込書類を書く段階だけでちょっと尻込みをしているようなところもありまして、市役所に行って相談をしたら、ちゃんと聞き取りをしながら申込書も書いてくれますよっていうふうにアドバイスをすることもあったのですが、意外とそういったところで二の足を踏んでいる場合もあるかと思うので、あらゆる角度またリサーチしながら、29年度、さらにまたいい形で活用されるように、ものづくりに関してはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、企業誘致プロモーション事業についてお聞きいたします。

昨年、この予算特別委員会のときに、私も質問させていただきまして、そのときに、予特が終わったらデータセンターへのプロモーションに行きますというお答えをいただいて、非常に期待をしておりましたが、その後どうなっているのか、ぜひお聞かせください。

○田口徹商工労働課長 企業誘致プロモーション事業ということで、平成26年から今年度まで、東京のほうのデータセンター展、データセンターを誘致することを目的でデータセンター展のところに、データセンター展に出展してきたところですが、3年の事業が経過したということもありますし、呼人工業団地が、皆様御存じのとおり、NGKが2万4,000平米ですか、の土地を購入いただいてということもありまして、その土地がなくなってしまったと。それで、データセンターの場合は特にBCP対策として安全な地域に移りたいということがありますものですから、どうしても

海沿いは嫌われてしまう。だから私どもも東京に行ってPRするときには、内陸の呼人をPRしてきたのですが、それがちょっと今示せなくなってきたものもありまして、そういうこともありましてデータセンター展については、平成29年度については行かない方向で予算を検討しているところでございます。

○永本浩子委員 今のお話で、平成28年の予算が137万8,000円で、昨年27年の決算でも153万9,412円だったのに、新年度、平成29年で79万7,000円に減額になった理由は、そういうことだったかと理解いたしました。NGKが来てくれたということで、うれしい形での誘致が進まなくなったということだとは思いますが、せっかく3年という月日をかけて、このデータセンターと築いてきた関係をまたもっと別な形で生かしていくという方向性は、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 データセンター展の、全く来ることがあったときに断るということではなくて、そういうことがあれば当然私ども土地を探してでも対応したいというふうには思っております。

また3年間やってきて、いろいろとつき合いのできたところとかもありますので、そういったことも対象としまして、サテライトオフィスの誘致等に今後は少し力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。ぜひまたいろいろな角度で、企業誘致に関しては力を尽くしていただきたいと思います。

続きまして、鉄道記念館展示客車改修事業についてお伺いいたします。

今回クラウドファンディングという手法を取り入れて募金を集めるということになっておりますけれども、幾らくらいの募金を集める予定になっておりますでしょうか。

○田口徹商工労働課長 クラウドファンディングにつきましては、目標額を50万円の寄附金をめどにしたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 一応目標が50万円ということで、またこのクラウドファンディングを通して鉄道記念館のPRにもつながると思いますけれども、そういったところも多分考えていらっしゃると思いますけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 クラウドファンディングにつきましては、道内でクラウドファンディングサイトの運営等を実施している事業者に依頼しまして、インターネット上でPRする形をとりたいというふうに考えております。それで、もちろん市の広報紙やホームページなどでも周知して、寄附金を募りたいというふうに思っておりますけれども、そのような形でPRしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 鉄道ファンの方というのは本当に、全国からいろいろな、ここまで来ると言われるようなところまでも、行きたいとなったら来てくれる方が多いのではないかと思いますので、ぜひ今回のこのクラウドファンディングを通じて、全国から網走のこの鉄道記念館に来ていただければと私も思っております。そういう流れができてくると、卯原内の活性化にもつながりますし、また今大変厳しい状況のJRの活性化にもつながっていくのではないかと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 クラウドファンディングにつきましては、PRというの大きな目的の一つでありまして、鉄道ファンだけではなくて地域住民の方にも知っていただきたいというふうに考えておりますので、地域住民の方々に知っていただけて、そして鉄道というものにも関心を持っていただけるようなPRをしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 では、全国にも地元にもということでPRのほう、周知のほう、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、冬季観光魅力向上事業についてお伺いいたします。

以前、網走湖畔でやっていたあったか網走から流氷館横での絶景スライダーに変わりました、好評と認識していましたが、また新たな冬季観光に取り組むという内容になっているのでしょうか。事業の内容を教えてくださいたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 冬季観光魅力向上事業の関係についてでございますが、今お話のありましたように、ことしと去年と、あったか網走から天都山に会場を移しまして、流氷絶景スライダーを行いまして、一定の集客もあったというところでございます。

次年度につきましては、このイベントは観光振

興公社のほうの自主的な自主事業として運営をする予定をしております。市のほうとしては、来年度の事業概要といたしましては、新たなスポットイベントの実施と包括的な情報発信を図ることで、冬季観光の魅力向上を図っていききたいというふうに考えております。具体的には、スポットのイベントとしましては、ファットバイクの実証実験、それから新たな体験メニューとしまして、網走湖上で行っておりますワカサギ釣りのブラッシュアップを図るために、会場内で週末限定のワカサギ屋台を開設をするですとか、あとは流氷まつりの雪像の製作期間や祭り期間中に雪像づくり体験など、こうした体験メニューの創出を図っていききたいというふうに考えております。また、連携イベントということで、規模の大小はございますが、今の流氷館ですとか、オホーツク公園、それから監獄で行っているチュービングや滑り台の情報発信を包括的に行ったり、あと既存の冬季のロングランイベントで行っておりますワカサギ釣りですとか、あとホーストレッキング、歩くスキー、スノーシューとか、こういった冬のアイテムを例えば一つのポータルサイトからの包括的な形で情報発信をして、冬の網走の魅力というのをPRをしまして、回遊性を向上させるような取り組みにしていきたいというふうに考えております。

済みません。もう一点、外国人向きにつきましても、昨今個人FITの外国人観光客が非常に急増しておりますので、冬季の体験型メニューの受け入れ体制整備も同様にこの中で図ってまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなかいろいろなメニューを考えていらっしゃるしまして、ファットバイクとか何か私もちょっと体験してみたいなとか、ワカサギ釣りだけではなくて、そこに屋台村のようなものが一緒にやるという、本当に今あるものをさらにプラスアルファしながら、そういったものをまとめて情報発信をして体験型につなげていく取り組みだと思っておりますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思っております。

またこうしたことも市民の皆様もまた楽しめるようなものにつなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、天空の里魅力発信活性化事業についてお伺いいたします。

ネーミングについては種々御議論がありましたけれども、私のほうから網走天空の里倶楽部の構成メンバーはどのような方が入っているのかをお聞きしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 天空の里倶楽部の構成メンバーのお尋ねでございますが、現在19の施設と個店が参加をしております、分野別の内訳でいきますと、観光施設が六つ、飲食施設が七つ、果樹園が四つ、工房クラフト施設が二つ、そしてオブザーバーとして地域おこし協力隊と観光協会に入ってもらいまして、オブザーバーを入れて21ということになります。

○永本浩子委員 天都山エリアに関係する方たち、ほとんど網羅して入っていただいているということだと思います。この方たちでいろいろなアイデアを練っていただくこと、とても大事なことだと思いますし、また別の角度からも、例えば山梨県の山梨市には山梨市役所女子観光プロモーションチームという市役所の女子職員16名で結成されたプロジェクトチームがあり、ふだんはそれぞれの部署で仕事をしながら、観光に関するいろいろな課題が見えてきたときに集まっているいろいろな協議をしながら、山梨の観光振興に大変活躍しているというお話を伺いました。網走も同じ形態をとる必要はないとは思いますが、この天空の里の魅力発信には、ぜひ女子力を生かした取り組みをお願いしたいと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

○伊倉直樹観光課長 天空の里エリアにつきましては、スイーツ系のお店やそれからクラフトの工房などの個店もございまして、どちらかといえば女性に好まれやすいお店が点在しているエリアかなというふうに思っております。

今後モニターツアーなどを実施を予定しておりますので、女性の方だけではなく、女性の方も含め若い人、男女余り問わないのですけれども、天都山エリアの魅力を発信してもらいたいと考えておりますので、女性の目線というのは非常に大事だというふうに思っておりますので、ぜひそういうお力のほうは借りて、御協力いただきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった取り組みをお願いしたいと思います。

また、私も先ほどの金兵委員と同様に、観光客だけでなく、地元の市民も楽しめるものにしては

どうかというふうに思っております。私が勤めている薬局の事務のスタッフが、健康のためにと友人と2人で歩いて天都山をめぐる、今言われてましたような小さな雑貨店を見つけたりとか、ログハウス風のカフェでお茶を飲んだりとかして、とても楽しかったという話をしておりました。ふだん網走の市民の方は車に乗ることが多くて、運動不足になりがちであるかと思えます。私も含めてですけれども、そういった市民にとってはうってつけの散歩コース、ウォーキングのコースにもなる可能性があるかと思えます。流氷館まで来て車を置いて、そこから天都山エリアを1周するコースが幾つかあるような、今回このコースで行ってみようとか、お店をちょっと見つけに行ってみようとか、そんな形で持っていくということも大切ではないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○伊倉直樹観光課長 今年度からのエリアマップというのを印刷して配付しております。どちらかという、観光施設ですとか、交通機関ですとか、比較的その観光客の方に目にとまるところに配付してきたのかなというふうにも思っております。ですからその辺についても、今後市民の方になるべく手に触れるようなところの配布というのも今後工夫をしていきたいというふうに考えております。また来年度は、エリアマップの中にもSNSの機能も何とか盛り込めないかということで計画もしておりますので、観光客の方だけではなくて、市民の方にもマップを片手に天空の里、天都山エリア地区を散策をしていただけるような工夫をしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった工夫をお願いしたいと思います。

また、先ほどからSNSということを出てますけれども、本当にこのフェイスブックを使って発信するということが、これからすごく効果的だと思います。ただこのフェイスブックを使って発信するときに、一番いいのがやっぱり思わず写真を撮りたくなるような、そういう場所があるというか。やっぱり写真がないとアップしづらいというのがありまして、なので、これからさまざま検討されてくるとは思いますが、天空の里をイメージさせるような看板の設置とか、また天都山からのこの絶景というか、私も行ったときに夕陽が余りにもきれいで、途中で車を思わずとめて写

真を撮ってフェイスブックに上げるということ、結構やりましたけれども、その思わず写真を撮りたくなるような絶景ポイント、撮影スポット等も研究しながら、そういった場所の情報提供などもしながら、さまざま工夫して、魅力を上げていただきたいと思いますので、この点もいかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 今月末に天空の里倶楽部のワークショップ、会合ございますので、こういったいろいろな、きょういろいろと御意見もいただきましたので、その協議会、倶楽部の中でそういった意見を皆さんにお伝えをしまして、今後いい方向に役立てていけるようにやっていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひいろいろな方の意見を取り入れながら、この天空の里魅力発信活性化事業、成功させていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 質問、何点か質問します。

まず勤労者共済会推進補助金についてであります。

まずこの制度の目的について、初めに伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 勤労者共済会ということでございますけれども、市内の事業所で働く従業員と事業主を対象としました福利厚生を増進を図り、企業の振興発展に寄与することを目的としてつくられている共済会でございます。

○松浦敏司委員 中小企業者、あるいは小規模の業者というのは、3人、4人でやっていて、家族的な経営をしているわけで、当然福利厚生という点ではそこまで経営的にも回らないというようなことで、この掛金も100円で済むということで、非常に喜ばれているんだというふうに思うのですが、この種の制度というのは網走以外で近辺ではどこかあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 毎年その共済会の集まりの全道会議もありますし、北見とかにもあるというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、次に伺いたいのは、勤労者共済会の加入状況、1,000名を目指して、それぞれ頑張っているのだけれども、最近の状況、ここの最近の推

移について伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 委員のほうからも2年前に御確認いただいて、そのときに確かに1,000人を目指すということでお話しさせていただいたのですが、その後頑張っていたのですけれども少し落ちてきておりまして、本年に入りましてからちょっと大手が1件事情があつてやめたということがあつて、平成25年からいきますと会員数は835人、これが平成25年835人で、その後いろいろ1,000人を目指すということ頑張つて900人台が続いていたのですが、昨年4月で882人、ちょっと今年に入って大手がちょっと1件やめたりしたもので、826という状況にちょっと落ちている状況でございます。

○松浦敏司委員 残念ですが、やめていったところはどうにもならないので、新たにまたふやしていくことが必要なのだろうというふうに思います。やはり一定の規模がないと、この制度そのものを維持していくのに相当困難になるのだろうというふうに思いますし、中小零細業者にとっては大変ありがたい制度だというふうに思いますので、その辺で今後奮闘をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それで、この共済会の制度というのは、いろいろな祝い金だとか、あるいは加入者に対してはいろいろな施設の割引だとかということもあつて、喜ばれているというふうに思うのですが、この辺押さえていけばなのですが、そういったものを利用の状況というのは、わかれば教えていただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 本日はちょっとその内訳のほうについては持ってきておりませんので、ちょっとお示しすることができない状況です。

資料は席にありますので、後でお持ちいたします。済みません、あとで答えさせていただきます。

○松浦敏司委員 はい、よろしく願いします。

次に、中小企業融資制度について伺いたいと思います。

今回3,000万円ほど予算増額になっているかと思えます。それでこの融資制度の利用状況と推移について伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 中小企業融資制度の実績の推移ですけれども、今年1月の平成28年1月末で、一般資金の運転資金が116件、貸付実績が8

億2,053万円。それから平成27年3月末の一般資金では116件、貸付金額は7億8,928万円という形で、一般資金については余り変動はない。それから、設備資金につきましても、平成27年の3月で10件で5,690万円、平成28年今年の1月で昨年より1件少ないのですけれども、9件で4,915万円という形になっておりまして、大体昨年と同額程度の推移となっております。

○松浦敏司委員 大体横ばいといいますかね、ただ本来的にはもっとお金が動くというのが、私は望ましいのだろうというふうに思います。

特にこの設備資金でいいますと、中小企業の勢いといいますか、そういうのがあらわれるのだと思うのですね。やっぱりある程度景気が、あるいは中小業者の会社の運営が好転、上に向かっているというようなときには、設備投資に力をどうしても入れたくなるのですよ。ところが、ここ数年はそれはなかなか行かない。まさにアベノミクスでは、安倍首相は景気が上向いてるのだというふうに言ってるのだけれども、これは全く地方ではそのことは一切関係なく、逆に景気が悪くなっていて設備投資になかなか行かない、目が向かないというふうな状況があるのではないかというふうに思うのですが、その点で原課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 確かにそういう委員の御指摘のことも可能性はあるかと思うのですけれども、市の制度融資だけの動きではなかなかそこまで判断しにくいのかなというふうに思います。

○松浦敏司委員 それもそのとおりだと思います。ただ、ほかの金融機関でもそう動きはないといいますか、マイナス金利にしてもなかなか飛びつかないというのは、そういうことだろうというふうに思うのです。一般資金は逆に、これは、これもだけれどもなかなか審査が厳しくて、過去3年間の確定申告したその写しを出して、そしてその状況を見て、そして金融機関が、ああ、これなら貸せるとか、これなら貸せませんよというように判断されるということで、意外とこれ厳しいのですね。設備資金も当然そうなのですけれども、そういう意味で、今この間金利も相当頑張っていて、課長も頑張っていて金融機関と交渉して、相当下げられて1%台というふうになってますから、それは大いに評価をしたいところですが、なかなかそういう意味では横ばいの状況で、どん

ん中小業者の勢いが出るような状況に残念ながらなっていないというふうに思います。

次に、起業化等資金というのがあって、これは平成24年度以降、新規がありません。これは、これについて、どんなような要因が考えられるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 起業化資金でございますけれども、この制度につきましても、融資対象者を、産学官の共同研究成果を応用した事業ですとか、情報関連事業ですとか、環境関連事業ですとか、福祉関連事業とか、特定のものに絞っている部分がありますし、さらにこの事業につきましても、貸しつけた金額の返済が滞ったときには市の債務負担が3分の2発生するという、そういう制度でもございますので、なかなか使いにくいといえますか、市の政策として使う部分もあったりするものですから、なかなか出てないという状況にあるのかなというふうな。

そうですね。この制度に似たものでは、国の日本政策金融公庫等も使っていただいておりますので、そういうような状況かというふうに思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと、経営安定資金というのがあって、これは3件ほどあって1,835万9,000円。これはこの資金の、どういう資金でどういう人たちが主に借りる資金なのでしょう。

○田口徹商工労働課長 経営安定資金でございますけれども、これは再生手続開始等の理由により債権の回収が困難なために事業の運営に支障を来しているものですとか、最近3カ月の売上高が前年度月比5%以上減少しているとか、経営的に非常に厳しい状況になった状況のときに対象としている資金でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、一つにはこの中小企業融資制度そのものがどれほど市民的に認知されているのかという点で、とりわけ中小業者の皆さんが借りるわけですから、この点で現在どんな方法でPR、周知というのがなされているのか、伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 毎年今時分にこの融資制度の金利等、市と銀行で調整して決定しております。そして、パンフレットというか、制度状況のパンフレットをつくりまして、各銀行に配布する

と。各銀行がその市の制度融資を紹介していくという形で使っていただいております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

次に、信用補完制度というのがあるのですが、この制度は、簡単に言えばどういった制度なのか、伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 信用保証協会のことかと思えますけれども、一般的に銀行からお金を借りるときには担保とかがついたりするわけですが、それを協会が立てかえるというか、お金をかけて保証していただくという、そういう協会がございまして、市の制度融資は一般の資金とかはこの保証制度を使うことが可能となっております。

○松浦敏司委員 はい、そういうことなのですね。いわゆる信用保証協会が、金融機関から借り入れするのになかなか保証人がいないというようなことが多いものですから、そういうことでこういう信用保証協会がかわりに保証人になるということでもあります。

それで、この信用保証協会の保証をとる上で、今回の中小企業融資制度の利用した場合、市としてどんな支援をしてるのか伺います。

○田口徹商工労働課長 市のほうでは、この保証協会に保証していただいた保証料につきまして、補給する制度を持っておりまして、一般資金等につきましては、毎年、年ですけれども、1月から12月までの間で払った分にかかわる保証料を補給しているという事業をしております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、非常にありがたいことだというふうに思うのですが、この信用保証協会が、結果として資金を借りた業者が資金繰りがうまくいかなくなって滞ったというようなときに、この信用保証協会が本人にかわって代弁済をするということがありますが、そういった事例というのは、この間出ているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 最近はそういうようなお話は聞いていない状況です。

○松浦敏司委員 過去には多分例はあると思うのですが、最近ないということはそれはそれで大いに結構なことだと思います。そうすると、こういった事例が出るとまた、いろいろと問題も出てくるといいますか、結構この信用保証協会というのも厳しいところもあるものですか、ないとい

うことはそれは理解いたしました。

次に、中小企業相談所補助金、これは640万円ほどありますが、多分これは商工会議所等が取り扱いをやっているのではないかというふうに思うのですが、相談件数と推移はどんなふうになっているか伺います。

○田口徹商工労働課長 商工会議所の相談の件数ですけれども、これは窓口に来る件数とそれから所員が外へ出て相談するのも合わせますが、平成25年が2,366件、それから平成26年が2,343件、平成27年が急激に少し下がって1,506件という形になっておりまして、これは平成27年に商工会議所が経営発達支援計画の計画が認定されたということで、小規模企業に特化した相談をするということで取り組みを少し変えたので、平成27年から少なくなっているという経過が、経緯にあると聞いております。

○松浦敏司委員 それで、内容変えたから減ったと、ざっくり言えば500件ほど、失礼、800件ほど減ったと。相当大きな減り方だというふうに思うのですが、相談ごとの主な内容というのはどういったものなのか、もしわかれば伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 経営一般が多いというふうには聞いておりますけれども、そのほかに税金の関係の相談とかもかなりあるというふうには聞いております。

○松浦敏司委員 そういう中で、640万円補助金として出しているという点で、これは相談件数が相当800件も減ってるのであれば、当然若干この辺での見積もりを考え直してもいい部分もあるのではないかというふうに思うのですが、その辺ではどんなお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 相談件数は確かに減っているわけですが、それで全体の業務が落ちたかといったらそういうわけではなくて、計画をつくって新たな取り組みも当然やっておりますので、会議所とも相談させていただきまして、この金額で推移している状況にございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

いずれにしても、中小企業にとっては大事な相談相手、相談場所でありますので、ぜひ力にこれからもなってほしいというふうに思います。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 3 時04分 休憩

午後 3 時14分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

商工労働課長。

○田口徹商工労働課長 済みません。先ほど勤労者共済会の給付状況について、後で説明させてほしいということで、この場で時間をいただきたいと思えます。

平成27年度の保険金給付状況ですけれども、年間で180件、給付金額は187万5,000円となっております。主な給付状況としましては、永年勤続祝い金、これは10年、20年、30年とあるのですけれども、51件で金額は39万5,000円。そのほかには小学校それから高校の入学祝い金、これが41件で41万円というような状況となっております。

それから、契約施設利用料の助成の関係でございますけれども、これは市内の温泉、お風呂、温泉ホテルとか、それからスキー場とかいろいろありますけれども、平成27年度の実績では689件ほどの利用券が使われているというような状況となっております。

以上です。

○松浦敏司委員 非常に活用されているということで、安心したところです。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウについて、前段何人かの委員から質問がありましたので、事業の概要については聞きません。

先月2月でしたか、新聞報道で、昨年秋に調査した2,582ヘクタールについて、今月上旬にも結果が出るというふうな報道も出ていたのですが、この辺は結果が出たのでしょうか、伺います。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロシストセンチュウの発生圃場の状況結果でございますが、現在、3月2日現在で156圃場、656ヘクタールの畑で発生が確認されております。まだ検体のほうも残っているということでございますので、若干の変動はあるかもしれませんが、今現在は656ヘクタールということとなっております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

それで、去年8月に私も農水省の幹部の人たちやJAの人たち、あるいは農家の人たちが北浜の研修場で集まって、そこにも行っていたのです

が、それを私も説明を受けていて、なるほど農水省もなかなか素早い対応をしているのだなというふうに思って、特に加工用の生食のジャガイモ、この点で斜里の社長さんも非常に心配して、そのことを質問して、それについては、それはオーケーですというふうな話もしていたと。そういうものだというふうに私も思っていたのですが、ただ農家の方に伺うと、いや、当時と大分感じが違うのだというお話も伺っているところですが、この辺どういうことになっているのか、まず伺いたいと思えます。

○川合正人農政課長 ジャガイモの食用のイモのことだと思いますが、食用のイモにつきましては、生食用、なま食用のイモにつきましては、29年度からは栽培のほうは禁止されているということになっております。28年につきましては、その分を買い上げるということで、市もその買い上げの業務に携わっているところでありまして、生食用、なま食用として、緊急防除前に斜里の業者に出荷している農家もあったというふうに聞いておりました。こちらのほうは農林水産省のほうでも、加工用として出荷してオーケーですということで承認をいただいたということで、28年度につきましては、生食用と加工用の差額分について今後支払いの手続を、市が手続をしていくということにしております。しかしながら、29年度からは生食用のイモが作付できないということになっておりました。こちらの、きのうなのですが、農林水産省とこの生産者のほうで協議をしているところでもございます。しかしながら、農林水産省のほうでも29年度以降は作付は禁止ということで言われておりますので、その買い上げのほうできないという回答をいただいておりますが、生産者の方もそこでちょっと納得ができてないということで、また持ち帰って再度協議をするということでも聞いております。市としても、この生食用イモを生産している方々の29年度からのことについては、ある程度こういうことになるということも予想をしているというか、わかっていたこともありまして、いろいろなところでは、29年度以降の対策については何とかしてほしいということで、国、道にはいろいろな場面ではお願いをしていたという経過がございます。

○松浦敏司委員 実は、私も昨年8月の説明を受けて、こういう資料を見せられて、どきっとし

ていたのですが、ただ、例えば北浜の農家の方に言わせれば、確かに北浜の一部で、藻琴に近いところのほんの一部のところでは出たのは確かです。それも北浜の住民が耕作しているのではなく、他の地域のシロシストセンチュウの出ているところの人が耕作を、シロシストセンチュウが出ている地域の人が耕作しているところで発見されたので、それで北浜全域が全部移動停止といいますか、ジャガイモそのものをつくるのを禁止ということになってしまうということで、ここが非常に問題でして、例えばシロシストセンチュウが出た圃場と近辺については制限を加えますよというのだったらまだ理解できるのだけれども、その地域全体、字全体を指定にしてしまうという、ここでとりわけ問題が起きるわけで、とりわけ澱原は何かかなるのですけれども、生食いわゆる加工用、あるいはなま食用のイモをつくる農家にすると、ではその間、澱原用のジャガイモつくればいいんじゃないかという、そんな簡単なものではないというふうに私も聞いているのですが、その辺原課としてどんなふうにお考えですか。

○川合正人農政課長 生食用のバレイショをつくっているところが澱原用のバレイショをつくるということで、切りかえるのではないかとということでお話もしているのですが、生産者の方の話を聞きますと、やはり種がまず違うということと、澱原用バレイショを作付することによって土壌の病気、そうか病などの病気も出てくるということがあります。この会議をした後に、その後生食用のイモを植えるということになってもそうか病なりが出てくることで、やはりその制限があっても今の生食用のイモを植えたいというお話は聞いております。そういうこともありまして、先ほども申し上げましたように、国、道にはお話、お願いをしているところであったのですが、この大字地区での単位というのは、農水省の緊急防除の中で決定をされておりまして、農水省の中でもいろいろ議論をされたというふうにも聞いております。網走全体を緊急防除の対象地区にするのか、それとは別に南部、西部地区にするのかということもありますし、あとは圃場単位にするのかということも話はあったというふうには聞いております。ただ圃場単位にするということになると、いろいろな場面、いろいろなところで点在をするということなので、やはり大字地区が妥当ではないかという

ことで指定を受けたというふうに聞いております。ただ、この緊急防除3年ということでありますので、この3年のうちに土壌消毒なりで、対抗作物の栽培で、早期に根絶をしていきたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 それもわかりました。

ぜひ国等にしっかり働きかけて、何らかの改善が図れるようにしてほしいというふうに思います。

それで、この地域の畑作というのは3品でやりくりしているわけで、ビートとジャガイモと麦と、小麦ということになっていて、これを3年ないし4年で回転させて、そして病気が発生しないようにというようなことで、圃場の地質を守るといいますか、そういうことをやっているのだというふうに思うのです。このことによって、少なくとも平成31年までは、発生したところからはジャガイモ生産できないということですから、ここをどうするかという問題が非常に頭を悩ますと。この輪作体系が狂ってしまうわけで、この点で何か国や道のほうでその対応策というのは、何か示されているのでしょうか。

○川合正人農政課長 この発生圃場656ヘクタールについてですが、ここではイモ、バレイショが植えれないということになっております。その間は緊急防除ということで土壌の消毒、対抗植物の栽培ということで、畑を休ませるといいますか、そこでは栽培できないという、それ以外につきましては、麦類とビートを作付していくということになっておりますので、この圃場656ヘクタールの中でも土壌消毒を終わった後には麦を植える。またその後には土壌消毒をまたして、てん菜を植えるということとしていく予定でございますので、その辺についてはまだ大丈夫なのかなと。ただ、もう所有している圃場がシロシストセンチュウの発生圃場が多いという方も中にはいらっしゃるということも聞いておりますので、そういう方については、イモの栽培はやめてマメ類のほうにも転換をしていくという話も聞いているところがあります。今後、イモ連作、輪作体系の中でイモが今3年間はなかなか作付できないということで、この減少をしていくというところでありますので、その分ほかの作物、マメですとか麦類、てん菜等には転換していくのかなというふうに思っております。

ただ、生産者の方も緊急防止が終わった後は、またバレイショを作付したいという意向がありますので、まずはこの根絶のほうを進めていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、農家の人にとっては、長年畑作3品を中心にして耕作をしているという点で、そのうちの重要なジャガイモがつかれないというのは非常に大変なことだということで、そういう意味では、国も相当一生懸命やってるのだと思うのですが、やはり農家の皆さんが安心して営農ができるような、そういう安心感というのを与えなければならぬと、そういう点では、市もぜひ寄り添って取り組んでいってほしいというふうに、これは要望しておきたいと思えます。

次に、移ります。

市営美岬牧場の管理運営についてであります。

予算445万円あります。まず最初に、利用状況と推移について伺います。

○川合正人農政課長 網走市営美岬牧場の利用状況の推移ということでございますが、平成28年におきましては、頭数でいきますと99頭の入牧がございまして、延べにしますと1万2,848頭の利用があるということになっております。27年につきましては123頭の入牧がございまして、延べにしますと1万5,960頭、26年につきましては117頭の入牧がございまして、延べにしますと1万4,426頭ということで、28年は1万2,848頭ということですから、かなりちょっと下がってきている状況にはございます。

○松浦敏司委員 酪農家も全道的に言えば減ってきているということですが、網走はそれほど減っていないというようなお話も聞いたところでありますけれども、ではこの利用料というのはどんなふうになっているのか伺います。

○川合正人農政課長 美岬牧場の利用料金についてでございますが、乳用牛につきましては成牛が200円、育成牛が160円、これは一日当たりになります。肉用牛につきましては、成牛が180円、育成牛が160円となっております。馬につきましては、親子で入牧しますと280円、成馬でいきますと200円、2歳馬になると160円という料金体系になってございます。

○松浦敏司委員 こういう状況、こういう料金ということで、ここにぜひ預けて大きくしたいとい

うことで、毎年この時期になるとテレビで放映されるように、やはりそれだけ関心も高い魅力のあることなのだろうと思うのですが、残念ながら平成27、8年度は大きく減っているということで、こういう状況だと今後どういうふうになっていくのかと非常に私も不安になるところですけれども、28年度が極端に30数頭減っている、牛でいえば、その辺、減少した要因とかというのはわかるのでしょうか。

○川合正人農政課長 減少した要因ということについてでございますが、こちらの利用人数につきましても、去年は8戸だったものが今年度は28年度で7戸になったということもございまして、やはりその分頭数が減ってきているのかなというふうには思っております。指定管理者のほうでもいろいろなところに声をかけながら、頭数の増と入牧の増等をしていきたいということで努力をしたのですが、28年度はやはりちょっと若干減ってきたということになっております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、美岬牧場に預ける人を、そういう農家さんをふやさないとふえないということだというふうに思うのです。とはいえ、酪農家がふえているわけではないので、一定の考えがあってそういう牧場に預けるということでもありますから、簡単にふやすというのなかなか難しいと。そうすると、では今後どうなっていくのだと。とりあえず平成29年度については頑張ると、では、翌年、その次の年はどうなるのだというふうになると、余りいい考えが出てこないような感じもするのですが、今後の見通しがもしわかれば、お話いただきたいと思えます。

○川合正人農政課長 今後の見通しというところでございますが、やはり入牧の頭数が減少しているということで、利用料金がそれに伴って減少しているということになっております。こうしたことから、今後については利用者のニーズに沿った預託体制の構築をしていきたいというふうには考えておまして、こちらのほうは今利用者の方と指定管理の方と一緒に話し合いを今持っている最中でもございます。また、それにあわせて利用料金のほうも今後改正を視野に入れながら、利用者と指定管理者含めて、美岬牧場のあり方については協議をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 歴史のある、私は歴史のある牧場だというふうに認識しているのです。ぜひこれは簡単になくすような方向ではなくて、極力長く運営していけるように、これは取り組んでほしいと要望したいと思います。

次に、市有林整備事業についてであります。

当市は、市有林が非常に少ない行政だというふうに私は認識しているのですが、市有林の面積はどれぐらいあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 網走市の市有林の面積ということでございますが、網走市が所有する市有林につきましては約520ヘクタールございまして、そのうちの人工林につきましては350ヘクタールとなっております。

○松浦敏司委員 相当少ないわけですが、今、ことしの予算を見ますと848万円というふうになっていますが、この予算の内訳というのはどういう内訳なのでしょうか。

○川合正人農政課長 市有林の整備事業につきましては、主に四つの作業で構成されておまして、木の成長に伴って混み過ぎた木を伐採する間伐、また間伐後に伐期に達した木を伐採する主伐、主伐を行った後に苗木を植える人工造林、また人工造林の後に苗木の成長を促進するために草刈りを行う下刈りなど、計画的に行っていくということになっております。

平成29年度の事業の予定量につきましては、間伐が能取地区で463万1,000円、造林につきましては呼人地区で230万円、下刈りにつきましては越歳、能取、呼人で60万円、主伐につきましては呼人で74万円、下草刈りにつきましては天都山で14万円ということで予定しております。

○松浦敏司委員 いわゆる伐採した木材というのは、これは収入になるのだというふうに思うのですね。あとは、間伐してもそれも収入につながるのだというふうに思います。ただ、造林、いわゆる植林をすとか下草とか、そういったものはお金がかかるということなのだと思うのですが、その辺の何というのですか、お金の出し入れといいますか、出ていくものと入ってくるものというのがあって、その結果848万円なのか。その辺、わかるように説明いただきたいとします。

○川合正人農政課長 こちら伐採をした後に収入もございまして。また伐採をすることによって造林もしていくわけですが、こちらの道の補助金も

入ってくるわけございまして、事業費につきましては848万6,000円となっております。そのうちの道の補助金が436万2,000円ということ。また、財産を売り払う、木を売り払うこととなりますので、その予算が270万円ということと、あとは一般財源が142万4,000円ということで、今年度の予算は計上しているところでございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

林業というのは気の長い事業ですよ。自分たちの世代でなくて次の世代のために、林業、木を植えて40年後、50年後にこれがまた伐採し更新していくということで、そういう意味ではどの国やどこの自治体でも力を入れていて、しかし網走は珍しく面積が少ない、市有林を持っていないと、非常に少ないということでありまして、そういう特徴を持っています。ただ、とはいえ、自然に恵まれているというふうにもなっているわけですが、この次世代の40年後、50年後に向けて、やはりしっかりと引き継がれていくようなことをしていかなければならないという点では、非常に重要な事業だというふうに思いますので、今後ともぜひしっかりと取り組んでいってほしいというふうに、これは要望したいと思います。

次に、農業担い手育成事業についてであります。

この中で、後継者育成研修ということで32万円計上されていますが、これはどのような目的でどのような研修をしているのか伺います。

○川合正人農政課長 農業後継者育成研修事業の目的についてでございますが、この事業につきましては農業後継者、また農家女性を対象にしまして、農業経営に必要な知識、技術の習得のために先進地等において研修をして、その成果を地域農業に普及させるということを目的として実施をしております。平成28年度におきましては、JAオホーツク網走の青年部、またもう一つの団体としましては、女性グループのネットワーク”つくしんぼ”という団体がございまして、この2団体に支援をしているところでございまして、JA青年部につきましては、千葉県農事組合法人に視察研修を行っております。また女性グループの”つくしんぼ”につきましては、全道農業女性研修会に出席をしているということになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても担い手ですから、若い人たちを中心だというふうに思うのです。

もう一つ、担い手実践研修ということで350万円ありますが、これはどんな人たちがどんな研修を受けているのでしょうか。

○川合正人農政課長 農業担い手実践研修支援事業についてでございますけれども、こちらのほうのまず事業の目的であります、すぐれた農業経営や地域リーダーの育成を図るためにJAが実施しております農業後継者、新規参入者を対象に行うJAオホーツク網走農業担い手実践研修事業に、網走市として支援をしているものでございます。

事業の内容、JAの実績等についてでございますが、こちらのほう3年間の研修をするということになっておりまして、農業を始めたばかりの若手が研修することになっております。内容につきましては、農業大学校で実施をする農業経営育成研修への参加、農業簿記の研修、税務関係の研修、コンバインの研修また土壌分析の実習もしております。さらには圃場作業の実務研修や農業土木機械の運転技能の研修、さらに溶接技能の研修、またいろいろな農地法なりの法律関係の座学も実施しております、平成28年は研修生が21名の研修をしているところでございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

平成28年21名ということですが、新年度においては何名を予定しているのでしょうか。

○川合正人農政課長 平成29年度におきましては、1年生は2年生、2年生は3年生に上がるということで、1年生が今度ふえるということで、29年度におきましては27名を予定しているところでございます。

○松浦敏司委員 これも網走の農業をしっかり担っていく大事な事業だというふうに思います。はい、わかりました。

それで、どこも高齢者がいてなかなか担い手がないというのも悩みのところなのですが、農業においてもなかなか後継者のパートナーというのが不足というのがもう長年叫ばれているのですが、なかなか後継者がパートナーが見つからないということで、今なお独身で農業をやっているという人がいるわけですが、今現在どのくらいパートナーのいない単身の農業者というのはいるか、わかれば伺いたいと思います。

○川合正人農政課長 農業経営をしている後継者、配偶者のいない方の把握ということでございますが、市のほうでは今現在数字のほうは把握はしておりません。ただ農協のほうでは、その辺は把握をしているというふうには思っておりますので、農協のほうとは今後話をしながら、その数については詰めていきたいというふうには思っております。

○松浦敏司委員 農協も毎年きっかけをつくるということで、JA関係でいえば厚生病院の看護師さんたちとか、そういう人たち当方出会いの場をつくるとかというふうにも、取り組んだりも最近しているようであります。私たちが若いころは青年団活動というのがものすごい活発で、そういう農家の人たちも町中に来て交流の場がたくさんあって、そういう中でいろいろと知り合うことができ結婚に至るといようなことが結構あったわけですが、最近の若い人たちなかなかそういう積極的に街に出てきて交流するというのが苦手なのか、閉じこもりぎみなのかちょっとわからないのですけれども、なかなかそういうことができないと。だからそういう意味では、積極的にそういう場をつくらないと、なかなか難しいのかなというふうに思っていて、これは引き続き努力していかなければ網走の農業がもたないということになっていきますので、これは大いに努力していかなければならない問題だというふうに思います。

最後に、大曲湖畔園地について、これは川原田委員も質問しておりますので、若干、私はそれでない部分についてですが、確かに川原田委員言われたように、非常に自然に恵まれて素晴らしいところだというのは私も同感です。同時に、素晴らしい自然に恵まれたところなのだけれども、同時に自然にも厳しい、厳しさも受けるころだと。つまり、網走湖の水があふればそちらにどうしても浸水してくるということで、そういうリスクも背負っている。しかしそれは自然の原理なので、それは受け入れざるを得ないというふうに思うのです。

それで、湖畔園地の利用状況なのですが、これはどんなふうな利用状況になってるか、伺いたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 大曲湖畔園地の利用状況についてのお尋ねでございますが、平成28年度の数字でございますが、市内保育園児のジャガイモの

収穫体験や東京の高等附属中学校の修学旅行の受け入れ、それから一般のアスパラの収穫体験、それからトマトの収穫体験、それからマラソン大会、収穫祭の来場者を含めまして、現時点で1万4,391人となっております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

相当、全体の1万4,391人のうち相当数は網走マラソンとそして収穫祭が大半を占めるのだろうというふうに思います。

それで伺いますが、昨年の網走マラソンでいいますと、初回より少し減少したというようなことでありました。新年度ではどういった、この減少からもっとふやす努力というのが必要なだろうというふうに思うのですが、ただふえればいいというものでもないということもありますが、ただいずれにしても、初年度並みの参加者が欲しいというのは当然原課として考えていることだし、市長もそう考えてるのだと思うのですが、ことしどういった取り組みをして参加をふやそうと考えているのか、伺います。

○伊倉直樹観光課長 オホーツク網走マラソン大会のまず参加者の関係ですが、第2回の2016年、16大会におきましては、第1回目より479人少ない2,151人の参加でございました。事務局として、減少の理由としましては、第1回の記念大会の反動とことし、昨年ですね、今年度初めてフルマラソンで実施した函館マラソンの影響が多少なりともあるのではないかというふうに分析しております。こうした状況がある中で、ことし3回目となります2017大会に向けましては、参加者からの御要望も踏まえまして、マラソン大会のフルマラソンなのですが、制限時間を現行の6時間から6時間半へ、6時間30分に延長いたしまして、よりファンランを意識をいたしまして、食と景観を楽しみながら完走できるように努めるとともに、また一般のエントリー受付終了後にも、今回から前日受付エントリーというのを新たに設定をいたしまして、より多くの方に参加していただけるような大会を目指してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

それで、初年度はいろいろ駐車場の問題だとかあって、昨年相当大幅にそれを改善して、呼人のトレーニングフィールドの駐車場を使うというような方法とかをとって、それはもう大幅に改善さ

れたのだらうと思います。ただ、その行き来する手間はありますけれども、初回のあの混乱を避けるという点では相当改善されたのだというふうに思います。ぜひ、ことしの大会も成功させていただきたいというふうに思うのです。私も参加したいのですが、必ずといっていいほど別な行事が重なっていて参加できないのが非常に残念で、始まる時間に網走を出発するというので、終わった時刻に網走に帰ってくるというのが毎年続いていて残念に思って、お手伝いできなくて申しわけなく思ってるのですけれども、ぜひ関係者の皆さんの努力が報われるように願って、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、田島委員。

○田島央一委員 それでは、順次質問してまいります。

まず、空港民営化について伺いをしていきたいと思います。

さきの代表質問でも触れさせていただきましたが、女満別空港における空港民営化に向けた企業向け説明会や空港施設の視察のスケジュールについて、代表質問で触れました。答弁では、空港と地域の現状に関して、入札参加を検討している企業等の理解を促進するため、国、道、地元自治体等関係者と企業などが一堂に会するシンポジウムや現地視察会が順次開催されており、女満別空港については、5月10日から11日に開催される予定とのお答えがありました。5月10日から11日にどのような形で現地視察会が実施されるのか、シンポジウムはどこでどのように実施される予定なのか、詳細が決まっていたらお示ししたいと思っております。よろしくお願ひします。

○伊倉直樹観光課長 空港民営化に関係する5月10日、11日のシンポジウムの開催に関するお尋ねでございしますが、代表質問のときに御答弁申し上げておりますが、女満別空港につきましては、空港と地域の現状などに関しまして、入札参加を検討している企業等の理解を促進するため、国、道、地元自治体等関係者と企業などが一堂に会するシンポジウムと現地視察会を5月の10日から11日に開催される予定で、今準備が進められております。詳細についてはまだ未定の部分が多く、こちらのほうでもなかなか全てを把握しておりませんが、日程につきましては10、11の2日間で視察会とシンポジウムが行われまして、視察会は空港

施設を初め周辺の観光施設や、その他関連施設を視察をいたしまして、シンポジウムも行われる予定という状況になっております。

○田島央一委員 代表質問の答弁からそんなに変わってないと思いますので、多分まだ詰まってないのか。主管というか担当しているのは多分、道管理空港なので北海道のほうなのかと思っておりますが、そういう認識でよろしかったでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 主管のお尋ねでございますが、国と道と女満別空港利用促進協議会になっております。

○田島央一委員 承知しました。もう2カ月を切るような形になってますので、詳細がわかればまたお知らせいただければなと思っております。

この説明会のほうで、企業側に地域の現状なども理解してもらうことが、目的の一つでもありますので、網走市としても積極的に関与して、理解促進、地域の理解を進めてもらうような取り組みがひとつできればなと思っていて、そのための準備にもいろいろ時間もかかるのかなと思いますので、早目に情報をとって進めていただければなと思います。

観光部に対しての質問は以上となりますが、次に、鉄道路線問題についてお伺いをしていきたいと思っております。

昨年の維持困難路線JRのほうから発表されてから、さまざまな動きがあります。2月、ことしの2月7日に北海道運輸交通審議会、地域公共交通検討会議鉄道ネットワークキングチームが将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方についての報告書を北海道庁に提出をされました。

報告書を踏まえて、網走市としては3月1日にオホーツク圏活性化期成会の中で意見交換を行い、北見市を部会長とする石北本線部会、そして網走市を部会長とする釧網線部会をそれぞれ設置する旨、代表質問の答弁で示されております。そこを踏まえて順次質問してまいります。部会の構成メンバーは市長ということでしょうか。

○田口徹商工労働課長 石北本線部会それから釧網本線部会、双方に水谷市長と山田議長が部会員として入ることになります。市長と議長がメンバーとなります。期成会ですから、部会のメンバーは各市の市長と議長になりまして、網走市か

らは先ほど言ったとおり、釧網線、石北本線、水谷市長と山田議長が入ります。

○田島央一委員 承知をしました。

そうすると、部会長となる、水谷市長のほうは釧網線部会の部会長となる形になりますので、石北本線の部会のほうは山田議長が担当になるとか、その辺のすみ分けはどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○田口徹商工労働課長 両部会に両名が入る形になります。

○田島央一委員 そうすると、この部会が同時に開催されるということではなくて、それぞれのタイミングで部会が進んでいくというような認識でよろしいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 北見市の市長さんも両方の部会に加盟しておりますので、両方が一遍にやるということはないということでありまして。

○田島央一委員 承知をしました。

あとは、釧網線部会を受け持つということで、事務局機能は網走市が持つということになるのか、仮に持つということになれば、市の中での担当部局はどこになるのか、お伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 釧網線部会につきましては網走市が事務局を持つ形になりますけれども、期成会の中で、期成会の業務につきましては、市の企画調整課が窓口事務局を持ちますが、内容によっては担当の部課が事務局になる可能性もあるという状況です。

○田島央一委員 承知をします。

以前は、釧網線の利活用促進協議会があって、そこは市の観光課の係長が出てさまざま意見交換などもしていたので、そういう形になるのか、ちょっと形がどういうふうになるのかちょっと知りたかったのでお伺いをしました。

あと、次に、議論の内容は地域の鉄道の役割や重要性、及び具体的な利用促進策等が検討され、論点整理や今後のスケジュールも示すことが必要との代表質問に対する答弁だったので、第1回目となる部会の開催はいつごろとなるのか、タイムスケジュールや今後の日程など決まっていればお示しいただければと思います。

○田口徹商工労働課長 釧網本線部会それから石北本線部会なのですけれども、第1回目は3月の22日に北見市で開催されることになってます。時

間はずれております。その後につきましては、今の段階ではちょっとわからない状況でございます。

○田島央一委員 承知をしました。

以前、日高の浦河町のほうに行って、日高の沿線の自治体の会議などの持ち方とかも見てきました。今後多分、市長を初め議長、構成のメンバーなどは相当忙しくなって、利用促進策などを取りまとめたりだとか、さまざまやっていかなければならないのかなと思っております。その中で釧網線部会の中で、もう一つお伺いするのですが、オホーツク圏活性化期成会のメンバーのみならず釧路管内の自治体との連携協力が必要となると思いますが、釧路市はJRとの協議の場に出ないという姿勢をたしか報道でも示していたと承知しておりますが、釧路市は今回のこの期成会の協議会の場に出てくるようなことになるのか、もし回答をいただいているのであれば、ちょっとお知らせしていただければと思うのですが。

○田口徹商工労働課長 現段階ではまだ一定の会議も開いておりませんので、先のことはちょっと今本当にわからない状況となっております。

当然22日の部会には釧路市は出てくることはないと考えております。

○田島央一委員 ちょっとエリアをまたぐような形での対応なので、市長も相当大変なところもあるかと思いますが、頑張っていたいただければなと思っております。

それでは次に、鉄道記念館の展示客車改修事業についてお伺いしていきたいと思っております。

クラウドファンディングを使ってということなのですが、実は鉄道記念館自体は卯原内の町内会のほうで指定管理を受けてやっていますので、その隣にある客車についてはどういうふうな扱いになるのか、いろいろちょっと聞きたい点があるので順次質問をしてみたいと思いますが、クラウドファンディングの立ち上げは、募集を募っていくのはいつから始めていくのかお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 当然年が、年度があけて準備を進めていきますけれども、早い段階にサーバーのほうも確保しまして進めていきたいというふうには考えております。

○田島央一委員 ちなみに、期限というか、いつから募集始めて、期限、区切りがあると思うのですが、それをいつごろにしようと、設定し

ようとしているのか、その点もお答え願えればと思います。

○田口徹商工労働課長 始めた時期にもよると思いますけれども、大体通常1カ月程度の募集というふうに考えております。

○田島央一委員 ちなみにそうすると、この改修の本体の事業自体はいつごろというのは、募集をかけていろいろ準備などもあると思いますけれども、改修をいつから始めたいと考えているのかお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 お金の集まり状況とかも見ましてやりますけれども、いずれにしても余り遅くなってしまうと冬になってしまいますので、できるだけ早い段階でやりたいというふうに考えております。

○田島央一委員 今回予算で328万円予算計上されておりますけれども、これクラウドファンディングでこれ集まらなかったとしても、改修は可能なのかということをお伺いしたいのですが、もしくは改修が、お金が足りなくてちょっと次年度にずれ込むとかそういう可能性もあるのか、その点も含めて答弁いただければと思います。

○田口徹商工労働課長 今回のクラウドファンディングでは、寄附の目標額を50万円としておりますので、それがもしなければそれを減じた額の中でとりあえずやっていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 そうすると、鉄道の客車の屋根を改修するというけれども、50万円分足りない分はあいたままになるとか、そういうことになるのですか。

○田口徹商工労働課長 済みません。やらないということにはならないので、済みません、やるということです。

○田島央一委員 余り後ろ向きに話ししても、これから事業進めるので、集まるようにちょっと祈念しております。

その中で、ちょっと中身のお話もさせていただきたいと思うのですが、先ほど、クラウドファンディングのホームページの立ち上げの話を中心としていたかと思うのですが、これ実際に会社が多分いろいろなのを取りまとめてやっているようなところにひとつ載せるのかなという認識を持っていたのですが、どういった形でこれ募っていくのか。サーバーを確保するという話もあった

のですけれども、ちょっとその辺、詳しく教えていただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 クラウドファンディングを扱うサイトがありまして、その会社に契約してそこに載せてもらうという形になります。

○田島央一委員 ちなみに会社名なんかはもう決まっているような形なのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 そこにつきましては、まだ決めているものではございません。

○田島央一委員 承知をしました。

そこで、今後のちょっとお話なのですが、プランみたいなものは何かあるのでしょうか。例えば50万円を超えたらそのまま客車の改修に使える、もしくはもう一つのプランとして、50万円に達しなかったら改修自体がそのものは不可になるプランなのか、それとも集まっただけの金額が活用できるというようなプランなのか、その辺のちょっと中身はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 オールイン方式といいまして、集まっただけのお金でとりあえず行くと。それでそれに対しての返礼品も送っていくという形でやるということで考えております。

○田島央一委員 そうすると、返礼品ということなので、これクラウドファンディングで、類型としては寄附型、金融型、金銭的リターンを伴うものと、購入型で金銭以外の物品や権利の購入という位置づけになるのですが、この類型でいうと購入型で、金銭以外の権利とか物品の購入というような形になるのかなと思うのですが、物品を返礼品として渡すということですが、何かその辺の返礼品はどのようなものを想定しているのか、お伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 そこについてはまだ具体的にこれというものを決めたものではないのですが、鉄道関係者ですとか、ちょっとJRとかにも相談してみたりして、鉄道のファンが喜びそうなものを送れるような形をとりたいということを考えていきたいというふうに思っております。

○田島央一委員 承知をしました。

ちょっとお金が集まらなかったらという後ろ向きな話をしてしまいましたが、そうではなくて集まるような形でいろいろ御努力をしていただければと思います。

それでは次の項目に移らせていただきます。

○井戸達也委員長 田島委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後4時09分 休憩

午後4時19分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

田島委員の質疑を続行します。

田島委員。

○田島央一委員 それでは続きまして、ジャガイモシロシストセンチュウ対策について、お伺いをします。

先ほども他の委員からも質疑ありましたが、私のほうから2月7日開催の総務経済委員会で、平成28年秋に実施した防除区域におけるジャガイモシロシストセンチュウ土壌調査の結果が2月末に示されると説明を受けたのですが、代表質問の調査結果についてもお伺いしたのですが、進展がないような答弁だったのですが、先ほどほかの委員の答弁の数字も聞いたところ、代表質問の3月2日現在の656ヘクタールということで多分変化がないのかなと思いますが、調査の結果の判明がおくれているのはどういう理由なのか、またいつごろ判明するのか、見通しだけちょっとお伺いしたいのですが。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロシストセンチュウの発生圃場の面積の確定についてでございますが、先ほどから申し上げてるとおり、3月2日現在で656ヘクタール、156圃場で発生が確認されたということになっておりまして、51地区全体の圃場の中の13.2%の面積というふうになってございます。また先ほどから申し上げたとおり、検体が残っているということで、横浜植防のほうでは2月末には出るというふうにはお話を受けてたのですが、ジャガイモシロシストセンチュウの性格といいますか、性質上、抵抗性品種でない品種に寄生するのが緩やかに寄生をするということになっているようで、その辺の判断、確認がおくれているものが、検体があるということで、あともう何日かの中では確定するというふうには聞いております。

○田島央一委員 承知をしました。

何日後ということはまだ明確に言えないということではありますが、調査で漏れるようなことが

ないようにしっかり判断をしていただければいいのかなと思います。

また次に、代表質問の答弁で、近々国の有識者を交えた検討会議において、防除方針が確定される見込みであると示されましたが、検討会議はいつ開催される予定なのか、お伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 農林水産省、国のほうでの有識者を交えた検討会議についてでございますが、こちらのほうは3月の27日に農林水産省において開催をされるというふうに聞いております。こちらのほう、先ほどから申し上げてるとおり、市にも協力指示書が来てるという関係で、市にも出席の要請が来ておりまして、27日には私が参加をしてくる予定でございます。

○田島央一委員 承知をしました。

検討会議踏まえてまた一步前に進むのかと思っておりますので、またその後、質疑を重ねていきたいなと思っております。

最後の項目になりますが、エゾシカ対策についてお伺いをしたいと思います。

2月末に平成29年4月から平成34年3月までの5カ年を計画期間とする北海道エゾシカ管理計画第5期の案の概要が北海道庁で示されました。オホーツク管内は北海道東部地区の位置づけにされ、エゾシカ個体数指数でピーク時の3分の2程度まで着実に減少してきております。今回の管理計画において、市が関係するものの中でこれまでと違う点は道による捕獲事業の記載なのですが、道指定の鳥獣保護区、国定公園、道立自然公園及び道有林などにおいて、地元市町村等関係機関と連携して個体数の調整、被害軽減のための捕獲事業を実施するとの記載がある点です。そのほかにも個体数調整のための捕獲の実施に当たっては、市町村、道、国が実施する被害防止対策など、捕獲と連携を図り効果的、効率的な事業の実施に努めるという一文も追記されております。こういった点を踏まえて、北海道エゾシカ管理計画第5期の案について、網走市の所見をお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 北海道エゾシカ管理計画についてでございますけれども、こちらのほう委員おっしゃるとおり、29年度より改正がされて施行されるということになっております。

この計画によりますと、東部地区のエゾシカの

生息状況については減少傾向にあるというふうに言われておりますが、まだ依然として高どまりをしているという状況にあるということで、第4期の計画時で28年度の目標があったのですが、そこまでに、目標にも達していないということで、この5期計画では引き続き銃器による捕獲効率の向上を図ることに加えて、新たなわなによる捕獲効率の向上を図るということで、さらなる個体数の減少、また農業、農林業の被害の軽減を目標としているというふうに言われております。

網走市におきましても、エゾシカによる被害は減少傾向にはありますけれども、まだ依然として高どまりをしているということもあります。こうしたことから、道の計画と網走市の鳥獣被害防止計画の内容については、やはり同じ方向なのかなというふうにも思っておりますので、今後も狩猟期間外の駆除活動やわなによる捕獲、越冬時期における一斉捕獲などの捕獲活動を進めていきたいというふうに思っております。道と市と調整をしながらやっていくというお話もありますが、まだ道のほうからはその通知が来ておりませんので、通知が来た段階でこちらのほうもそのことについては検討していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 実は道の環境生活部のほうがエゾシカの担当になっていて、担当者の方とちょっとお話をこの前したのですが、その中で、道が実施する事業においても、例えば先ほど言った道指定の鳥獣保護区だとか、網走だと国定公園だとか対象になると思うのですけれども、道有林もそうなのですが、その範囲の中で捕獲作業をやっている中で、仮にちょっとシカが逃げていった場合にそっちに私有地があったりだとか、網走市が持つ市有林があったりだとか、そういうところに入っていった場合にも一緒に事業ができるように連携をしていきたいということ道をほうで言っていて、そういったところで協力体制がしっかり組めれば、網走市の費用が少なく道と連携しながらエゾシカの対策などもできるのかなと思っておりますので、これから地区のほうも決めて事業を確定していきたいということも言われてました。そういう意味で、網走市のほうとしても、どういった場所がいいのかとかも含めいろいろ検討して、道から通知が来たときにすぐ動けるような形で準備をしていただければありがたいかなと思っております。

ます。

最後の質問になりますが、農産品以外のちょっと被害、エゾシカの被害についてちょっとお伺いしていきたいなと思っております。

御存じの方もちょっと多いかもしれませんが、2010年に結成した市民団体、網走絆プロジェクトがこれまで能取岬の近くの美岬トンネル周辺で桜の植樹活動を実施しております。桜の植樹活動が評価されて、この同団体では2016年度の住民運動実践功労者、オホーツク総合振興局長表彰に選ばれたところでもあります。私も網走に戻ってからは、この網走絆プロジェクトの植樹活動に参加しております。植樹をして、何回かしているのですけれども、植樹をした方がいいものの桜の芽が、植樹した芽が食べられてしまって、何回も同じところに植樹をしているというのが現状としてありまして、そういったところで大変、会の人もそうですが参加しているメンバーとしても何か、何でこんなにシカの被害が多いのだろうというのと、同じところに植えていくというのは何かちょっと寂しい思いもしているところでもあります。そういった農産物の畑ではないもののシカの対策が必要などころもあります。こういったところへのあるべき対応というか対処について、もし網走市の所見、見解があればお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 能取の地区での桜の植樹をされているところの被害ということでございますけれども、シカ柵につきましては、今のところ農業被害があったときにシカ柵を補助金を活用しながら、シカ柵の整備をしているというのが現状であります。この農業被害があるかないかということで、今費用対効果もあるので補助金の活用というのができるのですが、今回お話があるところは農業用というふうには認められないということで、シカ柵の整備はちょっと難しいところのかなというふうには今感じております。しかしながらやっぱり被害があるということですので、能取岬のほうの地区につきましては、猟友会の方にも来ていただいて一斉捕獲というのも実施しております。また囲いわなも設置をしております。今後はくくりわな等を近くに設置するなりをして、エゾシカの捕獲圧を強めていく方法が今のところできることかなというふうには考えております。

また苗木につきましては、もし必要であれば、

苗木をカバーするものも若干は農政課のほうには備えてありますので、それを提供できることも今後検討をしていきたいというふうには考えております。

○田島央一委員 ありがとうございます。

苗木の保護のところの部分も配慮いただける可能性があるということで、この団体等も含めてまたいろいろ協議をしていただければなと思っております。

最後に一つだけ、これ申し上げたいのですが、農業被害ということだけではなくて、桜ということで桜を守ることもしっかり網走市はやっていかねなければいけないかなと思っております。それは、先般、皆さんも見たかと思うのですけれども、吉永小百合さんが来て、映画の撮影なんかもされたということで、タイトルが北の桜守ということで、桜を守るというタイトルでもありますし、網走市がロケ地になっていろいろな広報媒体見ても、網走市が何か中心であるかのように見えるような形になっているので、しっかり桜を守って、集中的にということではないのですけれども、網走市の今度この映画を見て来られた方が何か桜が全然ないだとか、そういった状況もちょっと寂しいのかなと思いますので、これは農政部だけの問題ではなくて、観光の部分だけでもなくて、市全体として桜というものの扱いというか、これが今後網走市のイメージをつくっていく一つの素材にもなり得ますので、そこは部局横断的に対応いただければなと思っております。

その点を申し添えて、私からの質問を終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 立崎委員。

○立崎聡一委員 早速質問したいと思います。

シロシストセンチウ対策緊急防除事業なのですが、先ほど来656ヘクタールと、3月2日現在という話がございました。これ補助事業だと思うのですが、補助事業の割合を教えてくださいたいと思います。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロシストセンチウの緊急防除についてでございますが、こちらのほうは国からの交付金で全事業を賄う予定でございまして、こちらのほうは全額国費、10分の10の国費ということになっております。

○立崎聡一委員 10分の10、全部国費ということで理解します。

今回予算づけされてるのですけれども、656ヘクタールと当初予定して、予定していたという面積というのも変なのですけれども、当初以上の面積になったかと思いますが、これで予算足りるのでしょうか。

○川合正人農政課長 予算についてでございますが、ことしの29年度の予算につきましては、防除協力金として5億円の予算を計上させてもらっております。今回、防除協力金として支払われる金額につきましては、評価会を通して決定をされておまして、年間で最大5万7,000円10アール当たり給付をされるということになっておりますので、そちらのほうで5万7,000円で600ヘクタールであるので、今のところ間に合うのかなというふうには思っております。しかしながら、もし足りない場合は、国の緊急防除ですので、植物防疫法の法律に基づいての緊急防除となっておりますので、足りない分については国のほうで、その手当はするというふうに認識しております。

○立崎聡一委員 今、協力金というお話がありました。協力金だけのという解釈でいいのか、ほかの部分もあると思うのです、実は。緊急防除ということですから、農薬代も含めていろいろなことが関連して出てくると思います。いずれにせよ、足りなくても、これは国の事業という解釈でいいかと思えます。100%出てくるので、そちらのほうで対応していただけるのかなというふうに考えております。

それから次に、緊急防除はいいのですけれども、その次、抵抗性品種という話になると思うのですけれども、そちらのほうの進捗状況なんていうのは、連絡等入ってきているのかどうか確認したいと思えます。

○川合正人農政課長 ジャガイモシロシストセンチュウに対する抵抗性品種の育成についてでございますけれども、農林水産省なり研究機関によりまして、抵抗性を持つ可能性が高い品種を現在55種に選定をしていると。そして実際に抵抗性があるかを今現在確認をしておまして、育成をしているという最中でございまして、農林水産省の考えでいきますと、平成31年度をめどに育成を進めたいというふうには聞いております。またそのほか、根絶に向けた研究というのを進めておまして、現在効果があると言われていたソラノエクレピンAという物質があるのですが、こちらのほ

うがかなり高価なもので、これを合成するのがかなり高いというふうにも言われておりますので、こちらのほう低コストで合成できるか、促進物の開発というのともあわせて進めているというふうに聞いております。

○立崎聡一委員 いろいろな角度から、緊急防除はもちろんそれはそれで重要なことですし、やっていかなければならない。次の手立てのことを考えていかないと、やっぱり網走を支えるジャガイモですから、進んでいっていかなければまずいなというふうに思います。

先ほど松浦委員のほうからもお話ありました。食用ジャガイモをつくってるという農家の方々もいらっしゃいます。そちらの方々とも僕もお話をさせてもらいました。実際のところ、今回緊急防除には当たらないですよ、彼らは。だから、その辺どうするのかっていうのは、今後の話になると思うのですけれども、その辺もしっかり対応していただきたいなと思えます。

次に移ります。

ナガイモ高付加価値事業なのですけれども、代表質問等でも質問がありまして、事業内容については確認しております。実際ナガイモなのですけれども、これはひと・まち・しごと創生総合戦略の中でも触れられている素材だなというふうに思います。実際のところ、ナガイモの成分について、そして売り込むためのPRするための、何なのでしょう、ここ、これがナガイモに含まれているたんぱく質が云々とかというお話を聞かせていただきました。実際、そのナガイモ、今度原料のほうは確保できるでしょうかということをお尋ねします。

○川合正人農政課長 ナガイモの機能性のことだというふうに思っておりますが、まずナガイモにつきましてはディオスコリンという物質がありまして、こちらのほうが抗インフルエンザの効果があるということは今現在わかっているところであります。こちらのほうに着目をしまして、東京農大とJAの協働によりまして、この効率的なディオスコリンの製造方法について、現在特許を出願しているというところであります。こうしたことから、ナガイモの機能性をこれから今後も進めていこうという考えがありまして、今地方創生の交付金等を使いながらやっていると、実施、研究をしているというところでありまして、現在はナガ

イモの概要なり機能性の調査、動物関連の試験、また機能性を生かした製品の試験製造などを行っているところであります。今後は機能性物質の抽出なり、園芸食品としての調査なり、商品化の可能性をこれから29年は進めていきたいというふうにも考えております。

ナガイモの原料の確保ということでございますが、27年は1,900トンの生産があったというふう聞いておりました、やはり台風の影響もあって市内の即売会も中止になるほどで、ちょっと原料のほうも少なかったというふうにも聞いております。またナガイモにつきましては、Pープラスという鮮度保持袋がありまして、そちらでの包装をした国内販売のほうも今好調と聞いておりました、今後、その原料の確保というのが課題になってくるのかなというふうに思っております。こちらのほうはまた農協とも協議をしながら、確保については進めていきたいというふうにも考えております。

○立崎聡一委員 原料確保のことなのですが、先ほど話ありました台風の影響もあります。それからそのもの自体がとれないということは、種の確保もちょっと困難になってくるというのが現状で出てきてるといってお話を聞きました。いろいろなことを含めて、JAといろいろ協議しながら、お話ししながら、そして生産者のほうにという話になるかと思えます。当市のひと・まち・しごと創生総合戦略の中の一つでもありますので、市としてもしっかりと対応をとっていただきたいなと申し上げて、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 連日お疲れさまです。

早速質問に入ります。

鳥獣害防止対策事業のほうについてお伺いします。

この事業について、以前より私も何度も質問をさせていただいたり、また原課で話を伺ったりしているのですが、平成30年から最終処分場が稼働することにより、駆除したシカが入れられなくなるということで、猟友会としっかりと話を進めていただきたい、また猟友会の方々からもその後はどうするのだ、またせっかくとったものを、猟期に関していえば、引き取り手、引き取り口もあって、斜里等に売ったりとか個人で食用に変えたりとかという部分もあるのですが、

駆除に関していえばなかなかそういったものが難しかったり、また投棄に関していえば肉が細っていてなかなか売り物にならないといった部分もある中で、猟友会の方々もせっかくとったものももったいないから、もし売れるのだったら売れるようにしたりできないのかという話もある中、もう間もなく、来年いよいよ最終処分場が稼働してシカの受け入れができない状態になってくると思うのですが、それに対して、やはり早目に周知をすることも必要と考え、もう1年もないという状況だと思うのですが、それに対しての現在の状況としてはどのようなになっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 エゾシカの処分についてでございますけれども、現在は駆除したエゾシカの残滓は市の八坂の処分場で受け入れをいただいております。こちらが29年度で終了するというようになっておりますので、30年度からの方向性について市の中でも検討してまいりました。焼却処理ということと発酵処理という方法がありまして、こちらのほうの視察のほうもして検討しておりましたが、ランニングコストがかかるということもありまして、平成30年度以降につきましては、湧別にありますオホーツク化成所への搬入処理を現在予定をしているところでございます。

こちらのことにつきましては、網走市の鳥獣被害防止対策協議会がありまして、こちらの猟友会の役員の方々も会員となっておりますので、そちらのところでは、説明をしているところでもあります。また、猟友会の会員の方におかれましては、29年、ことしの4月には総会があるというふう聞いておりますので、その時点で皆さんには御案内をしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 湧別の処分場ですと、シカニクを本当に解体して処分してしまう状態だと思うのですが、もしそれが、いろいろな条件もあると思うのですが、売れる状態だとしたら、それは財産として逆に雑取でも市に戻ってくる、税金としても、収入としてできるという部分もあると思うのですが、その辺の検討というのはどうなのでしょう。

○川合正人農政課長 処分、エゾシカを駆除した後の処分についてでございますが、今現在は、一カ所に処分を、保管をして、市のほうで委託をか

けて処分場のほうに搬入をしているということですが、こちらのほうが全体300頭以上駆除しているのですが、125頭ぐらいの分しか搬入をしてないということでもありますので、それ以外につきましては、猟友会の方が山の奥深い所で駆除をしていけば、そこに埋めてくるということもあるだろうし、それ以外については猟友会の方がいろいろな判断で処分をしているのだというふうに考えておりますので、今後もそういうところで、市がそれを財産としてもらって売るといったことは考えておりません。

○古都宣裕委員 なかなか難しいかもしれないですけども、もし売れたりする場合というのを想定した場合、少しでもコストを減らす努力をすることも必要なと思ひまして、質問させていただきました。

次に、こまば木のひろば管理事業について伺います。こまば木のひろばというのは大変いい場所だなと私も思っているのですけれども、ただ、やぶといますか、やっぱり自然が多いものですから、ここは結構な頻度でスズメバチが発生するという話も聞いております。近くにお住まいの方、お子さん、学校とかでスズメバチが発生したという話があれば、こまば木のひろばに行かないようにというような指導をしているという話も耳にします。せっかくあって、すばらしい場所もある中で、そこを逆に利用しないようにという指導が親御さんからでも学校からでも行くというのはちょっと悲しいかなと私はちょっと感じているのですけれども、もう少し小まめにハチが飛んでないかどうかというような調査をしたりとか、スズメバチを追って駆除するやり方とかもあると思うのですけれども、もう少しスズメバチ等の安全対策の部分で、パトロール等できないかというふうに思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○川合正人農政課長 こまば木のひろばのスズメバチ対策ということでございますけれども、こまば木のひろばは、委員おっしゃるとおり自然に恵まれた非常にいい森林の場所だというふうには僕たちも認識しております。このこまば木のひろばにつきましては、シルバー人材センターへ業務委託をしております、5月から11月の間週2回の巡回をしていただいております。こちらのほう、その中でスズメバチの発見ということも報告を受

けることもありまして、そういうときには市のほうでも農政課の職員が行きまして、巡回対応しているということで、そのときはパトロールを強化しております。昨年につきましては、スズメバチの巣があるという報告も受けまして、そのときにはやはり業者さんじゃないとできないということもありますので、お願いしまして、薬剤を注入して駆除を行っているということでもあります。

今後もスズメバチの目撃があれば、市としても速やかにパトロールをする、そして皆さんには注意喚起として、まず看板を設置するなりして、スズメバチの駆除も進めていきたいというふうにも考えております。

○古都宣裕委員 それと同時に、近隣住民の方でもスズメバチを見た場合は、速やかに市に知らせてくださいと。またスズメバチをつかまえて、大き目の半紙みたいのをつけて巣まで追っていくというやり方もいろいろあったりして、退治の方法もあるのですけれども、そういった部分も検討しながら、市民が安全でしっかりと楽しく利用できるような状況を管理していただきたいと思ひまして、次の質問に行きます。

次の質問、ちょっと予算書にはないのですけれども、濤沸湖ワカサギ資源調査研究事業というのが去年載ってまして、ことしは終わってしまったようです。この調査研究というのは、もうこれ調査が終わって、ちょっとどういうふうになったのかというのが、内容がちょっとわからなかったのでお示しいただければと思います。

○脇本美三水産漁港課長 濤沸湖のワカサギ資源調査研究事業の終了した理由と伺いますか、経過の御質問ですが、濤沸湖は網走湖と並んで全国へのワカサギ受精卵の供給基地となっております。しかし、濤沸湖のワカサギに関する生活史や生態に関するデータ等の知見に乏しいということで、平成26年度から平成28年度までの3カ年において、北海道総合研究機構水産研究本部へ資源調査の調査を委託し3カ年実施してきたところでございます。

その結果、えさや水分、塩分といった湖内の環境ですとか、生態や成長などの知見が一定程度集積できたという判断に立ちまして、当初の計画どおり3カ年で調査事業を終了したという経過でございます。

○古都宣裕委員 先ほど小田部委員の質問等でも

あったとおり、今回網走湖水質、能取湖水質でも調査をしておりますし、今回のワカサギの資源調査では、残念ながら瀧沸湖では余りできないというような形だったと思うのですけれども、そのいろいろな調査という研究をした中で、数字なりデータなりいろいろ蓄積すると思うのですけれども、それは網走だけではなくいろいろな似たような環境場所によっては、それはある意味学術的価値を持っていると思うのですけれども、そういった蓄積したデータの管理というのはどのようになっているのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 基本的に調査事業の実施主体がそういったデータ、知見を管理をすることですが、網走におきましては、漁協を初め水産試験場、普及指導所、市にも水産技師がおりますから、そういった連携の中で、そういった情報やデータを共有しながら、例えばゼミナールを開催して勉強会をやったりということもしておりますので、多くはこの地域の中で共有はされているというふうに考えてます。

○古都宣裕委員 地域での共有というのももちろん大事だと思うのですけれども、仮にいろいろなところでほかの似たような研究や事例があつて、困り感が出たときにその調査のデータを活用できる場合ができたときに、せっかく持ってるデータというのを大いにほかでも活用していただければいいなと思ひまして、質問させていただきました。そういった部分では、地域にとどまらずいろいろな部分でちゃんと共有した上でやっていると、とっぴな話かもしれないのですけれども、ほかの困ったところとかそういったデータが欲しいところが活用したときに、そこから交流が生まれる可能性もゼロではないと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 データや知見の扱いというのはそれぞれ地域、地域、あるいは組織、組織で扱い方いろいろルールがあるとは思いますが、例えば網走市の漁協が道総研の水産研究本部にある何か委託研究をするときに、同様の知見がもしほかの地域であった場合には、その活用をしていかどうかという判断をした上で、いいよということになればそれは使わせていただくというようなことは、今日も行われています。

○古都宣裕委員 それを聞いて安心いたしました。せっかくとるデータ、またお金をかけたデー

タですので、しっかりと活用していただいて、網走のみならずいろいろな地方でも生かしていただきたいなと思います。

次に、水産科学センター飼育試験施設整備事業について伺います。

内容等については先ほど永本委員の質疑で把握しましたので、一点だけ伺います。

これは築25年で建てかえということだったのですけれども、今回建てかえるに当たって、この施設の規模や面積、そして中身の設備などはどのようになるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 規模については、面積については既存の施設と同程度、あるいは1割ほど小さくなるのかなというふうに考えてます。中のもの、水槽ですとか多くの備品はまだ活用できますので、それは引き続き活用していく考えであります。

○古都宣裕委員 研究施設とのことなのですけれども、何か新しい研究に向けたこういった特別なそういう設備を入れたりという予定はないということでもよろしいでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 現在のところ考えておりません。

○古都宣裕委員 わかりました。

次の質問に行きます。

次、予算書72ページ、中心市街地活性化対策事業について伺います。

これは毎年ちょっと一回伺ってるのですけれども、網走市として考えている中心市街地というのは、4条通りとバス通りとなっているのですけれども、それは現在でも変わらないのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 中心市街地の考え方ですけれども、中心市街地を特に4条通りとバス通りというふうに固定した考え方はしていません。もう少し広い範囲で考えている状況にはございません。

○古都宣裕委員 そしたら、中心市街地活性化ということである空き店舗活用は、中心市街地とバス通りに限っていると思うのですけれども、それはなぜでしょうか。

○田口徹商工労働課長 4条通りとバス通りに限っているのはなぜかということなのですけれども、中心市街地という固定観念ではなくて実際に一番のにぎわいのあるところ、そこの中心という形で、そこをまずはにぎわいをつくっていかなか

れば、まち全体が疲弊してしまうと、そういう考え方でそこに特定しているという状況でございます。

○古都宣裕委員 ずっと僕考えてるのですけれども、中心市街地で4条通りとバス通りをにぎわいというのですけれども、これ昼だったらわかるのですけれども、夜だったら4条通りと果たしてバス通りに人歩いているのかなと考えたら、その中心市街地という範囲を考えたときに、夜の面と昼の面を考えたらやっぱりどっちも必要なんじゃないかと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 空き店舗活用事業につきましては、当然昼のにぎわいを想定して考えております。ですから、空き店舗の対象店舗につきましても、昼の営業を基本としているというふうに考えております。

○古都宣裕委員 昼のほうを中心に考えているということだったのですけれども、多分、調査するのは難しいかもしれないのですけれども、夜のほう人が歩いているんじゃないかと私は思うのですよね。そうなるとやっぱり夜というのは、やっぱり飲食店が中心になってきて、昼だと4条通りだといろいろな雑貨ですとか、いろいろな部分もあるのですけれども、それを考えると、何かもうちょっと範囲を広げて、そういった夜の面と昼の面も合わせた上でにぎわいをつくっていかうという取り組みが必要なんじゃないかと思うのですけれどもいかがお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 市のほうでは、商店街と連携しまして、交通調査等も行っているのですけれども、現状におきましても平成26年、27年、28年との調査の結果でいくと、人通りが少なくなっているという状況でございます。これをさらに中心市街地の範囲を広げて補助をして、店舗の分散が起きてしまうと、一層にぎわいが失われるということを危惧しております。それで、特定の場所を決めまして、補助をしている状況になっております。

○古都宣裕委員 中心市街地というある程度のエリアを決めておきながら、そこを分散したら困るというのは、ちょっと僕よくわからないのですけれども、その中でもやっぱり一人でも一つでもやっぱり店舗維持ですとか、やっぱり店舗、店舗の考え方にもよるのですけれども、この中心市街

地のエリアの中に来ることというの僕は迎合すべきことではないのかなと思いますけれども、毎年ここは平行線になってしまうので、次の質問に行きたいのですけれども、中心市街地活性化対策支援事業というのがあって、この事業内容を見ると、空き店舗を活用したコミュニティーの場の設置及び商店街のリーダー育成事業に対する補助とあるのですけれども、これは商店街のリーダーをずっと育成しようとしてきてやってきてると思うのですけれども、成果としてどのようなものがあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 商店街の活性化研修事業の関係ですけれども、その成果ということですが、最近は中心市街地の活性化及びラルズ跡地の対策、それからまちづくり会社をつくるに当たっての考え方とか、その辺を参考に研修を行っておりますので、ある程度の目的を持って行っておりますので、それから今までの中に反映されてきているというふうに考えております。

○古都宣裕委員 事業主体の中にリーダーの育成とあって、これは今までやっぱり各商店街の方々はお店を持っているその店のリーダーだとは思っているのですけれども、商店街としてのリーダーがいなからつくろうという動きなのか、今までつけてきたけれども、まだリーダーがいなからずっとつけ続けているものなのか、どっちなのでしょう。

○田口徹商工労働課長 リーダーの人材育成もあるというふうに考えております。

○古都宣裕委員 何度か私この場でも指摘しているのですけれども、商店街の中でもちょっと温度差があってなかなかまとまりが見られないという部分もあって、最近はまちづくり事業等も通しながら、少しずつまとまりも見えてきているところでもあるのですけれども、なかなかそこをもうちょっとまとめないと、まちなかのにぎわいをつくっていくというのがすごい難しく感じます。ただ今回も、まちづくり会社をつくるに当たっていろいろ活用していくと思うので、そこは推移を見守らせていただきたいと思います。

次に、企業誘致プロモーション事業について伺います。

先ほども種々お話出てきたので、この中でも一点ちょっと提案的な話なのですけれども、先ほど最後にサテライトオフィス等も考えているという

ことだったのですけれども、空き店舗もありますし空き家対策とか、そういったものもある中で、企業としてIT産業があります。IT産業はプログラミングですとかそういった部分だと、ある意味、東京に限らず場所を選ばないところもあると思います。そういった中である一定程度場所を整備することによって、夏季の梅雨時期を避けてこちらで仕事してみてもどうか。または冬季休みのときにウィンタースポーツを楽しんでもどうかという売り方をしながらも、できたら部所なりその会社なりが網走に来て、網走でも仕事しやすい、網走で仕事したいという環境をつくっていくことも考えられるのですけれども、そういった考えはお持ちでしょうか。

○田口徹商工労働課長 多分今委員のおっしゃっているのはサテライトオフィスになるのではないかなというふうに考えておりますけれども、データセンターとかで、データセンター展とかに参加しながらいろいろな関係を構築してきておりますので、そういう企業対象にサテライトオフィスについては進めていければというふうに考えております。

○古都宣裕委員 私も何度か東京に行った際、IT産業の社長さんと話した際には、いや、そういった部分だったらいきなり丸々ではなく、期間的とかでも行ってみたいと。北海道に対するやっぱり憧れというのは、内地の人といいますか、東京の人たちはある程度持ってまして、いきなりずっと住みたいというよりはやっぱり行ってみたいという部分があるので、サテライトでやっていただくというのは、私は大いに迎合したいので、頑張ってくださいなと思います。

○井戸達也委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後5時04分 休憩

午後5時14分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

古都委員の質疑を続行します。

古都委員。

○古都宣裕委員 次に地域コミュニティー交通対策事業について質問いたします。

この事業、西山通り、二ツ岩線の地域、バスがない地域に対して出しているものと認識しており

ますが、ただ、現在利用率がなかなか思うように伸びず、またそれについての利用促進について悩んでいるところだとは思いますが、現在どのような対策を講じているのか、また利用増に対してどのようなふうになっているのか。また、余り利用が減り過ぎるとやっぱり維持というのは難しくなってくると思いますけれども、それに対してはどのように考えているのか、お示し願います。

○田口徹商工労働課長 地域コミュニティー交通の対策ですけれども、西山通りそれから二ツ岩線につきましては、網走市地域公共交通活性化協議会において、利用実績を報告確認するとともに地域住民等と利活用の促進に向けた協議を重ね、地域ニーズを踏まえて、よりよい運行体制のために実施可能なところから取り組みを進めているところです。西山線につきましては地域ニーズを踏まえまして、平成28年10月から一部ダイヤを変更して行っており、また二ツ岩線につきましても本年1月に地域住民の意見集約を行い、運行事業者とも協議を行う予定であり、今後も地域住民と協議を重ね、地域ニーズに合った運行体制、ルートとかの見直しも含めてやっていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 二ツ岩線に限っていえば、私もその中に入って、当初からずっといろいろお話をしているのですけれども、まず立ち上げの時点で、最初に余り利用がない状況だとなくなる可能性、また再びなくなってしまう可能性があるのではないかという話をしたのですけれども、だからボトムを決めようという話をしたら、続けるのが前提で、最初からそういうマイナス思考のところは決めたくないということで、ボトムはないということをやっていたのですけれども、現時点でいろいろ話を伺うと、前日をもって利用がない部分はただタクシー等の派遣がないだけで、バスもその時間の運行がないというだけだから、そこまで負担が業者側にかからないから大丈夫という話なのですけれども、将来的にはこれは二ツ岩、西山線のみならず、各いろいろな地域の、遠方の地域のほうにつながってくると思うのですけれども、このコミュニティー交通対策事業についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほどもコミュニティー交通については、地域ニーズを確認の上というふ

うに話していると思うのですけれども、私ども確認するときには、まず地域としてその路線が必要だということ認識しているかどうかということからまず確認させていただいて、必要だということであれば、ではどうしたら使い勝手がいいのかとか、どうすればもっと便利になるのかとか、そのようなことを検討しているという状況でございますので、もし地域が必要ないというのであればそれは無理して残す必要はないというふうには思っております。

○古都宣裕委員 地域の話をついた上でというふうになってくると思います。もう一つ地域コミュニティー交通対策事業の中で、地域内での移動の手段としての役割も今後考えていく必要があると思うのですけれども、例えば地域のうちでも結構範囲が広くて、その中から移動したい、でも高齢化が進んでいる今なかなか昔みたいにおいそれと歩いていけるような形ではなくなってきているときに、そういったニーズも出てくると思うのですけれども、そちらのほうはどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地域において公共交通が一定程度走っているところについては、その公共交通の利便性を高めるという、それからそれを維持するという、そういう方向で取り組みを進めているところでございます。

○古都宣裕委員 では公共交通が通ってないところは、どのようにお考えでしょう。

○田口徹商工労働課長 これも午前中も少しお話ししたのですけれども、公共交通の不便な地域、通ってないようなところにつきましては、その地域から幹線までの交通について、どのような交通ができるのか、その地域に合った交通、有償交通とか、そういうものも提案したりしながら、地域とは協議をさせていただいております。

○古都宣裕委員 なかなか網走としても、範囲も広い、また場所によっては親子で住んでいるところもあれば、なかなか独居老人の人が多い地区もあると思うので、そういった地域性をちゃんと考えながら進めていただきたいと思います。

次に入ります。

冬季観光魅力向上事業とあります。

先ほど種々いろいろな話があったと思うのですけれども、冬季観光の魅力、今後イベント等を考えていると思うのですけれども、この中で一つ忘

れてはいけないのは、昔あったのっとりランドがあったか網走になって、昨年なくなってしまったというところがあると思います。そのなくなった中でも、赤字を残してなくなってその残債を処理したという経緯もあることから、しっかりとその反省点、またなぜうまくいかなかったのかという部分をしっかりと精査しないと、なかなか同じようになってしまわないかなと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 冬季観光の今後の方向性というか、取り組み方のお話だと思いますが、確かに今御指摘のありましたように、あったか網走の会計については、非常に残念なといいますか、なかなか厳しい結果になりました。その状況につきましては、確かにお客さんの流れとか、あとはやってた会場の環境整備が変わったとか、種々いろいろな部分が、本当悪い要素が重なった部分もありました。天候もすごく悪くて、開催日が悪かったとかということで、局地的に利益が落ちたというのは本当に大きな原因の一つではないかというふうには思っていました。あと、お客さんの客離れというのは確かに一つの要因としてはあったのだろうなというふうには思っていますので、そういったことも今後生かしながら、冬の魅力の構築事業に反映させていきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 冬季においては、かねてより部長もキラコンテンツと言っているように、流氷があることから網走としての魅力としての部分というのは出せることもあるのかなと思っております。また、流氷の見れる時期とか、確率でいえば網走よりもっと有利な地区というのはありますけれども、網走はおーろら号があることから観光客の集約もできているのではないかなと私は見ているのですけれども、ただ、今冬季観光網走もそういったコンテンツがあるからといって、以前のピークのような集客ができていないかといったことは、ホテルにはまだ空き室があるというふうには考えて私はいいのだなと思っていますので、まだまだ冬季の観光魅力向上することによって集客力のアップを図っていく必要があると思っていますので、そういった反省点もしっかりと踏まえながら、前向きにいろいろな事業に取り組んでいただきたいと思います。

次に、サンゴソウ群生地再生保全事業とあります。

これは、昨年たしか復活宣言をされたと思うのですが、ことしも同じ事業としてついております。復活宣言をされたといえども、ピーク時とはまだいかない。もう少しでピーク時ぐらいまで戻せるのかなと思って期待をして見ているのですが、これも以前いろいろなことが、要因があったことから、黒くなってしまって、保全事業として始まったという経緯もありますけれども、そういったことがある前から、もう実は大分減ってきたという経緯もあることから、元々このサンゴソウ群生地というのは人の手が入って初めて観光地の一つとしてこうやっていこうということで始まったこと、場所だというふうには伺っております。そのことから、放っておけばずっとこれが維持できるものではなくて、やっぱり人の手はある程度かけなきゃいけないということからも、今復活宣言されて、さらには保全としてまだついているのですけれども、今後の方向性として、以前のピークのような形が戻ったとしても、私は一程度予算をつけた上で、しっかりとサンゴソウ群生地として守っていく必要があると思うのですけれども、そちらの方向性としてはどのように考えているのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 サンゴソウ群生地再生保全事業の関係でございますが、いろいろ今お話がございましたように、平成22年度の生育不良から皆さんでもとに復活させましょうということで、市のほうでも予算をつけて整備を続けてきました。復活宣言もしまして、今委員のほうからもお話がありました、確かにあそこの群生地というのは人為的に育て守られてきた群生地と、サンゴソウだということで、能取湖の湖畔の自生しているアケシソウとはそこがちょっと様相は異なるのだらうというふうには思っています。ですから、今後も一定の人為的な管理というのは必要最低限必要になってくるといふふうには思っております。ただ、どこまで手をかければいいのかというのは、はっきりいってわかりませんが、東京農大の先生の話聞きまして、そこは地域の人、例えば市でもいいのですけれども、これでいいんだというふうになれば、それはそれで整備は終わるんだらうという話はしてます。ただ、忘れてはならないのは、今回の復活宣言をして地域の貴重な

宝であるということ認識したということは皆さんあると思いますので、そのことを踏まえながらやっぱり一定程度の予算をつけて、整備と保全というのはしていきたいなというふうには考えております。

○古都宣裕委員 サンゴソウというのが、見ごろのピークが観光の夏のハイシーズンを迎えた後に来るのですね。その意味からすれば、閑散期対策の一つに私は大いにつながっているし、エージェント、旅行者の商品醸成の一つのコンテンツにもなっていることから、ここはしっかりとやっていくべきで、終わった後、今までやってなかった種とって種をまくとかという行為で、やっぱりだんだん復活してきている部分もあるから、そういった部分だけでも継続できるように、しっかりと管理、維持を行っていただきたいなと思います。

次に、修学旅行誘致促進事業について伺います。

平成28年では32万6,000円となっておりますが、本年度は17万円となっております。本年度はどこにどのような営業を行っていくのでしょうか。また前年度はどのような営業を行ったのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 修学旅行の誘致事業の関係なのですけれども、昨年28年度につきましては、東京首都圏からの修学旅行生の誘致の取り組みというのを進めてきたのですけれども、実態として北海道に関しては新幹線開通の影響もありまして、それと機材繰りの関係がありまして、なかなか道東のほうに飛行機は北海道へ入ってくるのは非常に厳しいというような状況があります。それで、今年度29年度に向けては、首都圏からのというよりも道東、根釧地区とか帯広地区とか、そういったところからの小学生をターゲットとした誘客に努めてまいりたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 根釧地区からということだったので、私も小学校のとき修学旅行が釧路だったように、網走と釧路方面というのは、バーターのようになっております。網走から行くから今度釧路から来てもらうというふうな形になっております。ただ最近には、交通網の発達によってやはりニーズからして札幌に行きたいですとか、帯広のほうに行くだとか、可能な移動であ

れば旭川とかもあるのでしょうけれども、なかなかそのパーターがうまくいかないという状況もあるのも承知しております。

しかしながら、このせっかく修学旅行というのがあって、大曲湖畔園地もそうやった形で利用していることから、私は逆に東京とかなかなかふだん自然に触れない人たちに対してアピールすることが大事なのではないかなと思っております。飛行機の機材等などからも大変なこともわかるのですけれども、そういった面からも、逆に釧根地区に行くというよりは、東京とかのほうのたくさんある学校のうち、修学旅行、今私立ですと海外だったり国内のどこだったり選べたりする中でも、北海道のこの道東の網走に来てそういった体験をしてみませんか。そういう社会を学ぶのが修学旅行でしょうという売り方をしていくのが大切だと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 今後、首都圏向けの誘致活動を一切行わないということではありません。旅行需要の動きや航空機の運航の状況も見ながら、今後の対応は検討していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 なかなか難しい状況だから、今回は釧根のほうでという形だと思うのですけれども、だからこそ私は逆に継続して釧根よりも、車で行ける釧根よりも飛行機を使わなくてはいけなくても、やっぱりニーズですとか、やっぱり人が多いところのほうやっぱり1校でも引かかる確率を高くなるので、東京とかやっぱり首都圏に売り込むことのほうが大切ではないかなと思っております。同時に釧根がどうでもいいというわけではなくて、同時並行でやっぱりやっていただきたいなと思っております。

次に、おいしい街網走観光素材開発支援事業とあります。昨年度50万円と今年度は30万円となっております。おいしい街網走観光素材開発とあるのですけれども、五、六年前だったか、東京農大の調査発表でも、北海道、特にこの道東、オホーツク海の海産物というのほうまみ成分がほかよりも寒流だからか多いという、たしか成分結果が出たと思うのですけれども、その点から踏まえてもおいしい街とって網走の海産物を全部おいしいですよというのわかるのですけれども、以前から12月の質問でも話したとおり、やはりおいしい

街とって何か核をつくっていく必要があるのではないかなと私は思っております。

函館に行けば、御飯といえはまずイカ飯というように、頭にまず網走と言われたら何か浮かぶような状況をつくっていく必要があると思っております。のですけれども、おいしい街網走観光素材開発ということで載っていますので、そういった部分の開発でどのようなものが行われたのか、またどのようなふうを考えているのかをお伺いします。

○伊倉直樹観光課長 まずおいしい街網走ということで、これは別に食べ物に限ったことではなくて人とか景観とか、人とのつながりとか、そういった部分の含めてのおいしい街というふうに考えているところであります。

それで、この事業につきましては、網走市内の魅力ある観光素材として定着するものを、まさしく創立しまして、観光の誘客及び滞在時間の拡大、観光消費額の増加を図るために観光素材の開発や魅力向上を計画的に実施するものに対して、補助しようというものでございます。

確かに再三お話のあるように、キラコンテンツというのは本当に大事だと思っておりますし、その部分でも網走は流氷ということでは一つはあるというふうには思っておりますが、ただ市民の方とか私たちの目以外でも、そういう目に埋もれているものとか、そういったものを発掘、市のほうにも情報としていただきたいということで、この今事業をやっているということなのですけれども、今年度につきましては、流氷物語号という観光列車というものがJR北海道さんで運転をしてもらったのですけれども、その運行に当たって市内の団体、鉄道の愛好団体の方が乗るお客さんにおもてなしをもらうということで、車内ガイドをもらったりとか、それからオリジナルの商品をつくってくれたりとか、そういったにぎやかさしてもらった部分がありまして、この部分一件が一応今年度、現時点での実績ということになっております。昨年度27年度につきましては、件数的には3件ございまして、実績として2年間でこの4件という形になりまして、実態として昨年より件数も落ちて金額的には落として妥当な金額ではないかということで、30万円の予算を計上しているということですが、あと残念ながら、今この四つが出されたおいしい街の素材事業から委員のおつ

しゃるようなキラーコンテンツが出るのかといったら、そこは今はっきりこれがなりますというの
は申し上げる状態にはありません。

○古都宣裕委員 これはそしたら逆に言えば、キ
ラーコンテンツを探すための事業だというふうに
理解いたします。

本当に網走のやっぱり核となるものをしっかりと
と煮詰めていかないと、なかなか観光業界として
厳しい状況にあるのは変わらない、回復傾向にあ
るといってもやはりピークにはほど遠く、その中
でもやはりインバウンドに支えられているという
状況は、国際情勢が何かあったら簡単に揺らいで
しまうものだと思うので、やっぱりそれがあって
も来たい網走をつくっていく必要があるんだと私
は思っております。

その下にある閑散期対策商品造成事業とありま
す。まずこの内容について伺いたいのですけれど
も、往々にしていろいろな市町村でもありがちな
のですけれども、閑散期対策といってエージェン
トにお金を支払い、結果エージェントが懐にお金
が入るだけで地元に対してなかなかメリットがな
かったり、逆に利幅をエージェントにとられてし
まって、今、バス事業は法律によってある程度の
利幅を守られておりますけれども、宿泊業者など
が安い値段でたたかれてしまって泣きを見るとい
うこともあるのですけれども、今回この造成事業
に当たってはどのような出し方をしているのか、
伺います。

○伊倉直樹観光課長 閑散期対策商品造成事業に
ついてでございますが、まずこの事業内容につい
てですけれども、貸し切りバス運賃体系や道南地
域にシフトしている環境も変わらず、入り込みは
なお一層落ち込むことが現状予想されているた
め、ことし取り組みました宿泊バスツアー商品造
成事業の助成方法の内容を変更、見直しまして、
閑散期における商品造成に対する助成事業を実施
しようとするものでございます。

閑散期における市内の消費喚起を図るため、昨
年実施した宿泊バスツアーに対する助成内容を、
1人2,000円だったのですけれども、新たな事業
展開としてエスコート型の商品に加えて、個人
型の宿泊商品、インバウンド対象の商品の以上
三つのカテゴリーの商品造成に対して助成を行う
ものでございます。

済みません。今まだ精査中の段階なのですけれ

ども、まず周遊型募集企画商品ということで、道
外向けの旅行会社に対しまして、網走宿泊のツ
アーの商品造成をした旅行会社に対しまして、宿
泊1名につき2,000円の助成を考えているのが一
つです。また、個人旅行客の誘客に向けた対策と
しまして、これは特典付きの宿泊プランとして、
これをOTAを利用して考えておりまして、この
部分については、特典として市内の観光施設の
クーポン券をつけるというふうな内容になってお
ります。もう一つが、インバウンド対策事業とい
たしまして、こちら一人当たり2,000円での助
成ということで、これはインバウンドの周遊型募
集企画商品ツアーの宿泊費を助成するもので、助
成金は市内のホテルに助成をすることを今考えて
おります。

○古都宣裕委員 閑散期対策としては、まずはお
金が落ちるように人を連れてくるというのはひと
つとても大切なことだと思います。ただこの閑散
期に来るからこそ立場がすごく弱くなっているホ
テルとかたかかれやすい部分があるということも
念頭に置いていただきたいのが一つと、閑散期対
策商品ということで、閑散期対策がそもそも何か
といったやっぱり閑散期とされるときでも来て
もらうコンテンツをしっかりと充実させていくこと
が私は大切だと思っております。そういった面
でも閑散期対策として、今は人が来てもらうこと
が大切という部分もありますけれども、閑散期とい
う言葉が使われなくなるぐらい網走の魅力、ほか
の時期としても、だからこそ見に行きたいんだ
と、わざわざ見に来たんだという部分をつくって
いくことが大切だと思っております。以前、二宮
部長がいらっしゃった最初のほうだと思うので
すけれども、JT Bのコンサルの方が来て、観光に
大切なのは、これは何度も議場で申し上げてま
すけれども、日本一や世界一をつくっていくこと
だと、だから見る価値があるんだというような講
演をいただきました。まだまだ私は、網走で何が
一番なのかというのはいろいろ考えるところはあ
りますけれども、ぜひともつくっていただきたい
なと思っております。

次に、東北北海道空港連携海外観光客誘致事業と
ありますけれども、これは3市連携してチャー
ター便を誘致する事業だというふうに内容からし
て伺っておりますけれども、これは、十勝、釧
路、女満別の中で、どこに入ってどこから出てい

くような事業造成をしているのかというのを伺いたいと思います。といいますのも、なかなか入って出を考えると、その商品造成がすごく難しくなってくるのかなと思いますけれども、そこまでをちゃんとパッケージングした上で、3市合同で売っているのか、それか、キラコンテツとして海外から見られている北海道というのは札幌になりますので、では千歳から入ってきて最後に女満別で出ていってもらうような形で考えているのか、逆ルートも考えられますけれども、そういった部分の売り方も考えての売り込みなのか、あくまでこの3空港で結んでの売り方なのか、お伺いします。

○伊倉直樹観光課長 まず北海道内の空港の状況なのですけれども、これまでも新千歳空港への集約が進められておりましたが、御承知のとおり、新千歳空港の受け入れが飽和状態となっております。今後2020年に500万人の目標を達成するためにも地方空港に分散が必要な状況となっております。

具体的な組み立てとしましては、海外の旅行会社や、航空会社や旅行会社へ、広域観光周遊ルート形成促進事業とも連携をいたしまして、自然景観や食体験メニューの豊富さなど、北海道らしさは東北道にありますので、そういった魅力を満喫されるために、女満別、釧路、帯広三つの空港を利用した東北道インアウト、例えば女満別空港にインをし、網走から知床さらには川湯や阿寒といった地域を経由しまして、帯広空港からアウトするといった釧路十勝川温泉など、効率よく周遊できる魅力的なモデルコースを弾力的に提案するなどという形で考えているところでございます。

○古都宣裕委員 なかなか難しい部分もあると思いますけれども、先日、新聞報道でもあったように、札幌の中央バスが都市間バスを定額で何日間か利用できるようなものを今試験的に売り出していたりとかという部分もあって、そういったものとしっかり連携した上で、なかなか本当に商品造成とか私一回やったことあるのですけれども、女満別空港の着の時間体によったりだとか、そのアウトの時間体によっては、網走はスルーされてしまうというのも事実であります。また少しでも寄ってもらって、滞留時間を長くする取り組み、またその時間帯もしっかりと考えて売り込んでい

く必要ではないのかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○二宮直輝観光部長 御質問にお答えいたします。

先ほどの観光課長からモデルコースの提案ということで申し上げましたけれども、やはりコンテンツを、やっぱり魅力あるコンテンツを来訪を願う海外のお客様に売っていく、そしてさらにそのそういったお客様に向けられる商品造成を、販売の見込みが、売れる商品を旅行会社に造成してもらおうと、こうした二本立てでB to B、あるいはB to Cのプロモーションをかけて展開をしております。

委員おっしゃるとおり、一つはコンテンツであり、一つはいわゆる効率よく回るモデルコースであったり、こちらで到着をされてお客様が楽しめるさまざまなコンテンツということになるかと思えます。

○古都宣裕委員 こちらで自由に設定できないインアウトの時間などを、そういった部分を考えてなかなか効率よく絶対寄ってもらおうという商品造成というのはすごく難しくなってくると思うのですけれども、そういった部分もしっかりと念頭に置きながらPR、またできれば網走に有利な時間帯になるような誘致事業としての活動を行っていただきたいと思えます。

次に、広域観光メディア活用PR事業負担金とあります。

内容としては海外でのプロモーションまたCMを流すという話だったのですけれども、どこにどのような形で、また何回または期間がどれぐらい流すのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 広域観光メディア活用PR事業なのですが、このPRビデオにつきましては、今考えているのは長期的には30秒のCMをインドネシア、シンガポール、台湾といった東アジア圏の富裕層向けのテレビにて、各国12回程度ずつ放送する予定で今計画を立てておまして、その12回の回数についての期間につきましては、今調整中でございます。

○古都宣裕委員 テレビCMに関していえば、私は日本とほかの国だとまた大きく違うかもしれないですけれども、何十秒という枠でもものすごいやっぱりゴールデンの時間帯ですとか高くなるような形で私は認識しているのですけれども、価格

的にはこれは海外だとこの金額でもゴールデンのような人がいっぱい見るような時間帯に流せるのでしょうか、それとも深夜の時間帯に流すような感じになるのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 確かにゴールデンの部分ですとか、時間帯につきましては、今後の調整になりますが、そこは予算の範囲内ということで、どこまでの希望に沿えるかというのは、これからの協議次第ということになると思います。

○古都宣裕委員 せっかくリメイクした上で30秒の中で、網走が広域で取り組むわけですから、その30秒の中で何秒が網走に使われるかというのも、また3市平等なのか、それとも網走は5秒程度で終わってしまうのかもわからないですけれども、その5秒に網走の魅力をぎゅっと詰め込んで、しっかり売って網走に寄りたいと思うような形のができ上がることを望んでおります。

次に、天都山展望台・オホーツク流氷館管理運営事業について伺います。

これは、流氷館の事業予算書を見ると、最終で本年度は50万円ほどプラスというふうになっているのですが、現在では流氷館には地域おこし協力隊員が2人いる状態で、ではプラス50万円というふうに見込んでいるとするならば、もし仮に平成29年の地域おこし協力隊が終わってしまう方がたしか一人いると思うのですが、その方がでは残って働きますとなったときには、その人件費分はマイナスになってしまうのではないかと懸念があるのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 地域おこし協力隊を新たに公社社員として雇用した後の公社全体の職員体制や人数、またその時点での施設管理運営費用の収支状況によりますが、市からの指定管理委託料の内訳につきましては、基本的に施設内容に要する人件費も含まれていることから、必要に応じ指定管理委託料の見直しを図る中で、対応は可能というふうにご考えております。

○古都宣裕委員 対応可能な中でも、今地域おこし協力隊が二人いるということで、二人分の人件費が今後生まれ得る可能性があることから、また経営の見込みでも今は耐えられるとなっても、5年間改修がない中で、また会館、一番最初のオープン当初の特需からだんだんと減っていくという当初の計画の見直しからも、やはり最初の5年間は

少しずつ減っていくというのが現実的な見方だと思っております。その中でもしっかりとやっていけるように、しっかりと観光部としても見ていただきたいと思います。

最後に、観光部が今後観光商工部になることについて、お尋ねしたいと思います。観光部は元々経済部の中の観光課の一部として位置づけられていた中で、観光の中でひとつしっかりと力をつけたい、方向性を出していくんだということで、分離昇格した流れがあったと思います。その上で、今の二宮部長が専門職としていらっしゃる、観光に対する施策に取り組むという形になったと思います。代表質問の答弁の中でも、成果として観光振興計画を策定、流氷館の建てかえ、オホーツクマラソン、またスポーツツーリズム、広域活動、広域観光などの施策を展開したというふうにありましたけれども、観光振興計画というのは当初から元々ずっと策定してきているものでありますし、流氷館の建てかえも元々既定路線で話が上がっていたものだなということから考えると、オホーツクマラソンやスポーツツーリズムという部分が観光部になった成果なのかなと思います。ただ、今回の正直、改編において、また観光部として上がったのに経済の中の一観光課というふうな位置づけに戻ってしまうのではないかな、ただその中身の内容が変わるかどうかというのは別にして、せっかく観光部として一本立ちした上で観光に力をつけさせようと、観光を頑張ろうというふうな意気込みで上がったと思って見ていたのが、またもとに戻ってしまうのがちょっと寂しく思えるのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 組織改編に関する御質問ですけれども、代表質問でもお答えしたとおり、観光部の設置につきましては平成23年に東日本大震災があったということで、観光行政を取り巻くさまざまな課題が生じた。そのさまざまな重要課題にどう向き合っていくかということに注力させるために独立をさせたという経過がございます。それが平成24年に新設された経緯でございます。平成26年には先ほど委員からもあったように、観光、網走観光の指針となる振興計画を策定されて、流氷館の建てかえを初め、最近ではオホーツク網走マラソンを特徴とするスポーツツーリズムの検討など、実施あるいはさらなる検討を

行ってきています。

さきに策定をした人口ビジョンの経済分析におきましても、第二次、三次産業の生産性向上と販路拡大が課題というふうに示されたことから、総合戦略の中では網走の強みである地域産業の競争力強化を目指す商工部と連携をすることが重要だということが示されました。網走の地域特性を生かして、域外から需要を呼び込む交流人口拡大の取り組みを引き続き推進し総合産業としての観光の活性化を目指すためには、観光部に商工労働課を編入をして観光商工部を設置をするという考えに至ったということでございます。

○井戸達也委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも幾つか端的にお伺いさせていただきたいと思えます。

まず最初に、水産の流氷明けのカニブランド化でございます。

これ継続的に取り組んでおられますが、流氷明けのキーワードですね、この間広く定着をしてきたというふうに受けとめさせていただいております。それももちろんこの事業を含め、また観光部でずっと取り組んできました旬まつり事業も合わさって、流氷明けの網走の海産物はおいしいんだというブランドは、着実に定着してきているというふうに思えます。その部分では、この政策的な部分で一定の成果を上げてきていると評価をしたいところではあるというふうに感じているところなのですけれども、逆にどこまでブランディングをするのかという着地がなかなか見えづらい側面もあるというふうに受けとめています。特にその流氷明けのカニについては非常に値段も上昇をしてきてまして、さらに品薄の傾向も出てきていると。ブランド化はしたものの売るのがないというのは、結果的にはなかなか厳しい状況になってしまいかねないので、今後のこの事業の着地目的をきちんと見きわめながら推進をしていただきたいというふうに考えますけれどもいかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 流氷明けのウニ・カニブランド推進事業についてのお尋ねでございますけれども、流氷明けのウニ・カニについてはブランド化をするというよりも、今委員からお話のあったとおり、一定程度のブランド化は確立をしてるのだろうというふうに認識をしております。そういう意味では、首都圏の飲食店チェーンと連

携をして、例えばフェアの期間中におよそ1万5,000人の方々に来店いただいて、こうしたものを味わっていただいているという状況もございますので、全ての方がウニやカニを召し上がったかどうかということはわかりませんが、露出宣伝としてはそういうことで首都圏に広がりを見せたいというのが一つの考え方でありまして、そういう意味では、既に確立されてるブランドを首都圏発信をしまして、販路拡大ももちろんですが、こうした首都圏のフェア等で食べておいしいと感じていただくことで、網走にぜひ足を運んでいただいて、網走の町でさらにまたおいしいものを食べていただいて、網走の観光にも波及をさせたいというのが一つの目的でございます。

そういった考え方においては、提携先の首都圏の飲食店チェーンでフェアを実施する場合においても市内で、網走市内で行われるこうしたイベントや、あるいは食に関する紹介、こういったこともあわせて行っております。平成29年度においても引き続きこうした取り組みを進めていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 これもまた推移を見きわめながら、今後議論をさせていただきたいと思えます。

続きまして、レイクサイドパーク・のどろの管理運営事業でございます。

こちら代表質問で少し触れさせていただきましたけれども、建設の経緯はいろいろあるということで答弁の中に盛り込まれておりましたけれども、一方では交流人口の増加に資する施設でもあるというふうに考えております。特に観光シーズンに道の駅に集まるキャンピングカーをこのレイクサイドパーク・のどろに誘引をして滞在日数を延ばすことで、地域内の消費額をふやしていくという考え方を持つこともできるのではないかとこのように思います。

兵庫県の香住という地域では交流人口増加のために、キャンピングカーを集積させる仕掛けを、キャンピングカーの聖地にしようというかけ声のもと進めております。レイクサイドパーク・のどろでもそういった思考でもっと活用できる余地があるというふうに感じております。いろいろと制約がある部分も理解しつつ、現に施設として存在している以上はうまく活用していく方策を考えていきたいというふうに考えますが、現段階での見解を改めて伺います。

○脇本美三水産漁港課長 レイクサイドパーク・のところにに関する御質問でございますが、代表質問におきまして、市長から整備に至った経緯も含めて答弁がありまして、市の財政事情も踏まえながら、将来的な施設のあり方について今後検討が必要であるという答弁がなされたところでございまして、基本的にはこうした考え方で臨むということでございます。

ただ一方で、現在ある施設を有効に活用するというのも大切なことであるというふうには認識しておりますので、オートキャンプサイトで電源がとれないとか、そういう課題があることも承知をしておりますので、限られた財源の中で今後の有効利用を図るためにはどのようにしていくのがいいのか、検討が必要であるというふうには認識しております。

○近藤憲治委員 こちらにつきましてまた今後も議論させていただきたいというふうに思います。

続きまして、オホーツク産小麦消費拡大事業、農政でございませうけれども、こちらにつきまして継続的に取り組んでおられる事業かと思いません。着目点としては非常にいいところを狙っておられるなというふうには受けとめさせていただきまして、市民の間にも網走産の小麦をもっともっと世に広めていこうよという機運が着実に高まってきたというふうには感じてきております。市主催で重ねてきた取り組みではございますけれども、やはりこの先、さらなる多様な主体と連動しながら、市民レベルでのムーブメントに広げていく必要があるというふうに考えております。

まず一つは多様な主体との協働を意識させていただきたいということと、もう一つ、網走産の小麦のPR、オホーツク産も含めてなのですけども、小麦のPRでちょっと難しいなと感じているのが、オホーツク産小麦の価値を定義することがなかなか難しいなというふうには感じております。味、香り、見た目、加工のしやすさ等々、網走産小麦の価値はこれだというものを、機能性の分析に加えて網走産小麦を既に使っている加工業者さんからの情報も集約して、網走産小麦はこれが自慢ですという理由を一つでも見出せれば、次に打つ手法が具体的に見えてくると考えます。網走産小麦の価値の定義に乗り出す御意向があるのかどうかも含めてお聞かせさせていただきたい

と思います。

○川合正人農政課長 網走産小麦の定義、価値の定義ということでございますが、網走市で栽培をされている小麦につきましては、きたほなみという品種であります。こちらは道内においてポピュラーな品種でありまして、栽培の技術が確立されておりまして、こちら製品は画一化されているところでもございます。小麦の生産につきましては、天候等により品質が左右されるところではございますが、網走の場合、麦稈施設は受け入れ体制が充実しているということ、また、製品の品質が均一化され高品質で製品の歩どまりも高いところであり、安定的な供給が可能になっているところでもあります。網走産小麦の定義というところでは、品質では難しいところではございますが、この品質の高さ、均一な品質で安定供給ができるというところをPRしていくことが必要ではないかというふうには考えております。

多様な主体との協働ということも認識させていただきたいということでありますので、こちらのほう、現在はいろいろなイベントにつきましては、市が主体として取り組んでいるところでありますが、今後は地域の青年団体等との協働による取り組みも今後は検討していきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今、網走産小麦の特徴についても御答弁をいただきました。これはこの消費拡大事業とはまた異なる事業でございませうけれども、学校給食のパンに網走産小麦を使うという仕掛け等含めまして、なかなかユニークな政策を持続的に展開をされているというふうに思っております。市内飲食店でも、網走産小麦を使ったメニュー化の広がりを促して、そのイベントのときだけではなくて通常時でも、流水明けのカニと同じように、網走に行ったらパンもピザもパスタもお菓子も網走産小麦を使ったメニューを食べたいなど、来訪客に思わせるような仕掛けを官民挙げて推し進めてまいりたいというふうに考えております。その主体は、さっき述べた多様な市民との協働で模索をしていくべきであると考えますけれども、改めて認識をお伺いいたします。

○川合正人農政課長 網走産小麦を普及していくためには、イベントの開催、学校給食での利用はもちろんのこと、市内店舗での網走産小麦の利用促進も必要であるというふうにも考えておりま

す。地元産小麦を使用する場合には、通常の小麦より価格が、購入価格が高くなるということで、商業ベースに乗せていくには課題もあるということでは認識をしております。今後は、市民の理解を深めてもらうなど土壌の醸成を図りながら、地元小麦の普及についてその手法を研究をしていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 さまざまなやり方がまだまだあるかと思っておりますので、そこはいろいろとまた議論させていただきたいと思っております。

続きまして、さきにも質問がございましたけれども、鉄道記念館展示客車改修事業ということで、クラウドファンディングを活用して、卯原内の鉄道記念館横に展示をされております客車を修復しようという事業だというふうに伺っております。目標金額含めまして、先ほどのやりとりで理解をさせていただきましたけれども、やはりそのクラウドファンディングで財源を集めるという部分、新たな手法としてやってみようという意気込みは大いに評価をしたいなというふうに考えるとところなのですが、一方でどうやったらきちんと寄附が寄せられるのかというのを見きわめた上で乗り出していくことが必要だというふうに考えます。クラウドファンディングの鍵というのは共感でございまして、このプロジェクトを応援したいと思っただけの人をどれだけふやせるかというところに鍵があります。この間北海道内でも鉄道車両の保存を大きく成功させた事例が二つほどありまして、例えば北海道で最初に走った電車711系というのですが、この車両が今年の春のダイヤ改正で廃車になる際に起きた保存運動では、クラウドファンディングを活用して412万9,000円が1カ月で集まっております。また東京上野と札幌を結んでおりましたブルートレイン北斗星の客車、これも廃止になる際に車両を残そうというプロジェクトが北斗市で起こりまして、1,588万円が集まっております。いずれも、やはりこの車両の価値を後世に伝えていこうという共感が寄せられた結果の数字だというふうに受けとめておりまして、この事業に乗り出す際には、やはり対象となります客車の価値含めて、また卯原内の鉄道記念館含めての価値をきちんと発信をしていって共感を呼びかけていかないと、なかなか事業的には何のためにお金を集めるのかなというふうに見られてしまいますので、そのロジックの

組み立てが重要だと思います。現段階ではどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 鉄道記念館横の客車の改修の関係でございまして、卯原内、あの鉄道公園という形であるわけですが、あそこには鉄道記念館もありまして、その2階には国鉄時代の貴重なグッズも展示しているという状況もあります。ですから、あそこは鉄道の記念区域というような位置づけにしましてPRしていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 湧網線自体が廃線マニアから見ても、サイクリングロードとしてきちんと旧路盤上を歩けるということで評価をされているという一面あります。湧網線の歴史をまとめて伝える場所として鉄道記念館もあり、そして蒸気機関車の客車もあって、その補修の一連の湧網線の価値を後世に伝えていくためにというようなロジックで進めていただければ、共感を集めることは可能なのかなというふうに考えておりますので、先ほど返礼品の議論もございましたけれども、多くの共感を集められるように事業を進めていただきたいと思います。

最後に、企業誘致推進事業でございまして。

こちら、この間、直近でいえばNGKさんを含めて成果を大いに上げられているという部分で評価をさせていただきたいというふうに思います。誘致の部分に注目が集まりがちでございますけれども、もう一方でその誘致した以上は網走に長くいていただきたいという進出企業との関係性の構築というところに心配りをいただきたいという話でございます。

誘致するまではいろいろとアプローチをしていい条件を出すのだけれども、来て長い時間がたつとなかなか関係性が薄れていってしまったり、いるのが当たり前になってしまったりというのはほかの町でも往々にしてあるようなのですが、ぜひとも網走は進出していただいた企業さんとの関係を良好に保ちながら、継続的に事業をしていただくという関係性の構築に心を配っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 進出してきた企業を大切にすることですけれども、私どもとしましても進出企業におきましてはフォローアップということで、事あるごとに企業訪問を行うなど行っているところでございます。進出してきた企業

は、網走の経済、それから雇用において大きく貢献しているものでございまして、継続して網走市での事業を継続していただきたいと思っております。安定的な事業継続に向けての情報収集交換に努めてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後6時09分 休憩

午後6時18分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質問者、挙手を。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、質問をさせていただきます。

最初に、働き方の改善について伺います。初日も伺っておりますが、きょうは市内の事業者に対する状況であります。

国の動向も徐々に明らかになってきておりますが、その動きに合わせた改善が網走市内の企業にも求められてくるのだというふうに思います。

まず最初に伺いますのは、網走市内の労働者の労働時間の実態と労働環境の適正化についてでありますけれども、現在はどのような状況だというふうに把握されているか、伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 市内の企業の労働時間の関係でございまして、私どもが知り得るのは労働実態調査というのを2年に一度行っておりまして、ちょっと平成28年度ですが、まだ集計がまだやっている最中でございまして、平成26年度の結果なのですけれども、355社から労働実態調査の回答を得ておりまして、そのうち184社で時間外勤務があるというふうに回答がありました。そして、そのうち20時間以内というのが119社で、時間外になっている会社のうちの63%を占めると。逆に40時間を超えるような会社が19社で9%という状態になっておりまして、時間外が市内の企業にも発生している状況が見られるというところでございます。

○平賀貴幸委員 次に、市内企業における育児休業、育児時間、こういったものがどのような状況になっていって、とりやすい環境が整ってきているかどうか、把握していれば伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 こちらも労働実態調査で一定の調査をしております。これも平成28年度の労働実態調査、まだ集計全て終わってないのですが、そこをちょっとピックアップしてみたところ、市内の回答の中で52.4%の会社で育児休業があるという形になっております。平成26年度の調査では、それよりも7.3%低い数字でございましたから、一定程度上昇してきているという傾向は見られているという状況になっております。

○平賀貴幸委員 私の記憶が確かならば、たしかその調査は育児休業の制度があるかないかという内容になってたと思うのですけれども、それで間違いなかったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 そうですね、制度のありなしです。

○平賀貴幸委員 はい、理解をいたしました。

そうすると、労働実態調査の中身を変えていく必要があるというふうに思います。働き方改革を進めていくということは、まずどのぐらいの労働時間、残業時間があるのかということの把握をもう少し詳細にやらなければいけないということだと思いますし、育児休業、育児時間、制度として整っていても取得できる状況でなければ余り意味がないですね。形式だけあっても意味がありませんから、そこを把握できるような調査に変えていく必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今後の制度の状況等も見据えながら工夫してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そういった調査をする中で優良企業が発見できれば、その事例を市の広報紙等で紹介をしていく、あるいは随意契約をする際には入札面でその取り扱いに何らかのインセンティブがある。その状態をつくることも政策として可能になるというふうに思いますけれども、考え方としてはいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 制度ができ上がってその中で優良なものが出てきたら、それについては周知することはやぶさかではないというふうに考えておりますけれども、ただインセンティブを与えると、入札制度にインセンティブを与えると、そういうことにつきましてはちょっと所管が異なりますので、関係所管のほうに伝えておきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 いずれにせよ、質問集をもう少し工夫して行って、そういった状況の調査ができるという形をとる必要があるということがわかったと思いますので、そこをぜひ進めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。観光に質問を移ります。

最初に、観光庁の消費動向調査の速報値についてでありますけれども、2016年の日本人の国内観光消費額は2.5%増で20兆9,184億円となっております。前年比で5,000億円と大きく伸びている状況です。また同じく、国内の旅行者数は延べで6億3,494万人で、前年比で5%アップしております。そのうち宿泊旅行では2.8%増の3億2,172万人、日帰りは7.4%増の3億1,322万人という状況でありました。一方で、一回当たりの旅行単価を見ますと、前年比は2.4%減の3万2,945円になっておりまして、そのうち宿泊は4万9,326円と2.4%減少したのに対して、日帰りは1万6,120円と2.3%増になっております。四半期別にこれを見てみますと、昨年10月から12月の第4四半期では前年比、前年同期比で1.6%減の4兆9,518億円で、宿泊旅行消費額は3兆7,197億円と前年比で4.6%の減少、一方で日帰り旅行客の消費額は8.7%ふえて1兆2,321億円となっております。全体合計で宿泊旅行消費額は2016年の第1四半期以来3期ぶりのマイナスになっているということでもあります。

ここから読み取れるのは、日本国内全体のトレンドというのは宿泊の観光客の方々の観光消費額は減少傾向にある。一方で日帰りの観光客の方々の観光消費額は増加傾向にあるということでありまして、政策として網走市が行っていく際にはこれを参考にしながら進めていく必要があると思いますが、どのような考え方なのか、伺いたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 観光庁による2016日本人の消費動向調査の速報値、今お話がありました。旅行の単価を見ますと、宿泊旅行の数字は下がっていると、日帰りの旅行の数字が上がっているということで、一言で言うと近短というような状況になっているのかなというふうに思っております。この傾向の原因といたしましては、前年に比べて、ゴールデンウィークやシルバーウィークの日並びが悪かったということと熊本地震や台風の

影響が大きかったのではないかとということで、これまでどちらかという宿泊増強という形に重きを置いて施策を進めておりましたが、こうした傾向を踏まえまして、日帰り旅行というのも大事な部分ではあるので、今後はこの部分についても考えた施策が必要になってくるのではないかとこのように考えております。

○平賀貴幸委員 以前の質疑の中でも、観光振興計画上その宿泊客数の達成がなかなか難しい可能性があるというような答弁もあったところであります。それはそれで、やはり消費単価は大きいので、一定程度維持をしなければいけないですし、できればふやしていくという考え方もやっぱり持ちながらやらなければいけません。今答弁あったとおり、日帰り旅行客の対応というのがやはり重要にはなってくるという局面ではあるということ、これは実は2年続いてこのトレンドは続きますので、こういった取り組みをしなければいけないのだというふうに思います。

そうすると、やはりコンテンツづくり、先ほどもいろいろ質疑ありましたけれども、ますますその強化が重要になってくるというふうに思います。そうすると、それは考えなければいけないことがあると思っております。現在網走市内の各種イベントについては、これいいとか悪いとかではありません、現実としてですが、ボランティアに頼っている体制になっております。果たしてこれでいいのだろうかというところを考えなければいけないというふうに思います。というのは、コンテンツの整備を進めるとなると、開催日数を延ばすことと、それから内容の強化充実が必要なのですけれども、現在の体制のままのイベントの実施でそれができるのだろうかということを考えたときに、ボランティアの方々、日数ふやしますから、何日間か頑張る日にちふやしてくださいというのはなかなかいかないという現実があると思うのですけれども、そのことについてはどう受けとめられるでしょう。

○伊倉直樹観光課長 今、委員のほうからコンテンツづくりが大変重要だというのは、同様の認識であります。その一方で、各種イベント、市内のイベントについては、ボランティアに頼んでいるという体制で果たしていいのだろうかというお話がありました。イベントに関して私の認識ではボランティアでやっているというふうに行っている

るところは余りそんなにかないのかなというふうには思っています、ですからちょっとその部分ではちょっと考え方が違うのかなというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 言い方を変えさせていただくと、ボランティアの手がなければできないイベントがほとんどだというふうに捉えていただいたほうがいいと思うのですね。ボランティアの方々の積極的な参画がなければなかなかできないイベントがたくさんあると。その現実の中で開催日数を延ばそうなどというところを考えたときには、現体制では難しいのではないかということなのですが、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 果たしてそのイベントに頼っている部分が多いというのは、ちょっと必ずしもそうとは言えないのかなというふうには思っていますが、ただその内容として確かにボランティアに依存している形でイベントを運営しているのであれば、期間を延ばすことによって、そのボランティアさんの疲弊を生むし、なかなかその魅力のつくり上げというのは非常に難しいかなというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 さまざまなかかわり方をしながら、イベント等はコンテンツの運営がされてるのですけれども、ボランティアに頼っている部分もやはりかなりあるというのは、認識を私は持っているところです。私は別にこの状況が悪いと言っているわけではなくて、ここからさらにこのコンテンツの強化充実とそれから開催日数を延ばすというニーズに応えることをするためには、体制の見直しがやはり必要だろうなというふうに思うというところであります。

一方で、いろいろ補助金をいただきながら、さまざまな事業を行われているという状況が今あると思います。できればそういう補助金に余り頼らない形で自立してやっていけるような形になっていくことが望ましいと思っております、特に観光DMOの設立などを考えていくと、それぞれの観光コンテンツが独立採算でやっていけるものに対して、市のほうでもう少し強化しようという形での補助をするのですとか、この事業は市の補助なしにはなかなかできないものをやるのでこういう補助が欲しいという形での事業に徐々に変わっていくことが望ましいというふうに思うのですけれども、できればその開催日数を延ばすよう

な取り組みの中で採算面も黒字に向かって、少なくとも行政経費があってもなくても収支の均衡を図れるような状態になっていくのが望ましいのではないかと思いますけれども、将来的にだと思えますが、そういった考え方を持ちながらやっていくということはいかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 実際の現実的に見ますと、一つのイベントで補助金なしでなかなか成り立つという事業が、正直言って、今市内ではないのかなというふうに思っています、ただそれが決しているとは思っておりません。ですから、今お話のありましたように、DMOというのはいまはまさしく自分たちで財源を生んで、そこで補助金という形のものではなくて、その自主財源の中で運営していくというのは確かにそこは目指すべき姿だというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 理想と現実とはなかなかすり合わないこともありますので、ここはそういう認識を共有しながら、徐々にそのイベントの改変を図っていくということを取り組んでいただきたいと思います。

次に、そのイベントの中で流氷まつりのことについて伺いたいと思いますが、今の会場を私は変更したほうがやはりいいのではないかと、以前も提言したことがあります、考えております。できれば中心市街地にもう一度流氷まつりは戻していきたいなという意識を持っておりまして、というのは、体験型観光の創造、先ほども答弁の中で雪像づくり、氷像、雪像づくりの体験をということがありましたが、この体験をするならば流氷まつりが中心市街地にあると、2週間ないし1カ月間、ずーっとその雪像や氷像をつくってらっしゃる姿を間近で見られる環境の場所ができるわけです。そこで体験型観光をやるということ、新たに考え出すのではなくて済む。場所を変えるだけでできるという考え方もあるのだと思います。そういった意味で、流氷まつりの会場、あそこでやるにはやはりオーロラターミナルが過去にあったりして、あそこに移した経緯はわかるのですけれども、今それもなくなった状態であそこでやる意味は恐らく場所の広さだとか、さまざまな面ぐらいしかないのかなと思うのですけれども、大雪像をつくれなからと以前答弁あったのですけれども、大雪像があるからお客さんが来ているわけでもないような気がしますので、その辺については

どうお考えなのか、伺いたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 流水まつりにつきましては、第50回の大会を終わって一つの節目で、これからいろいろ、その後もいろいろ議論はされてきた部分があります。そうした中で、中央商店街に場所を移すことだというお話なのですが、そのことによって中心市街地に人が集まりまして活性化につながる可能性というのは十分考えられるというふうに思いますが、よく御存じだと思いますが、雪像の製作期間というのは期間が結構かかります。そうすると、準備期間を入れると大体約1カ月間ぐらいになると思いますが、中心市街地、例えばアプト・4とかに通行規制をかけなければならなくなりまして、例えば道路の除雪も困難になって、商店街を利用する方や近隣住民の生活に支障を来すおそれもあるというふうに考えてます。現在の場所の利点としましては、場所の広さと流水を間近に見るという部分でのメリットはひとあるのかなというふうには思っております。流水まつり会場につきましては、過去にも見直しの議論がありましたが、先ほど来、種々の課題もありまして、現在の場所に落ちついているという実態にございます。いずれにしても、流水まつり会場については、今後の検討課題という認識は持っております。

○平賀貴幸委員 子供のころから網走に住んでいる人は中央公園に流水まつりやられていたのも覚えていて、明らかにあそこのほうが行きやすかったというの間違いのないことでもありますし、そういった面も含めて、場所については引き続き検討していただくしかこれはないだろうと。今すぐ結論が出るような問題ではないことは十分承知しておりますが、いずれにしろ、あそこの場所でするよりはさまざまな利点はありますが、生活の部分との兼ね合いがこれ出てくる話ですから、ぜひそこはさまざまな調整しながらやっていただきたいというふうに思いますが、通行がなかなか雪が降って大変になるのだったら、むしろ通れない状況が通常1カ月間あるという状態を受け入れられるビジネスをするという考え方もありますので、その辺も含めて検討していただきたいというふうに思います。

次に、さまざまな事業やるためには広域連携が必要ですが、その広域連携をする際には、それぞれ自治体ごとに分担金が発生するというふ

うに思います。その分担金の発生の仕方について、一定のルールが必要だと思っております、人口でやるのか、財政規模でやるのか、さまざまな考え方がありますが、そこを整理して整えておくことも連携と協働のまちづくりをするために、広域連携特に必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 広域連携のルールづくりのお話なのですが、なかなか一概に一つのものに絞ってというのは非常に難しい部分があるというふうに思っています。例えば広域観光周遊ルートの設定する場合には、宿泊客延べ数を年間25万人泊以上というような設定をしたりですとか、網走市もかかわっている協議会とかでは人口規模とか、そういったことによっても、その都度協議会、協議会によって、一定のルールづくりというのは一応つくっているような形にはなっていると思っております。

○平賀貴幸委員 今のところ、協議体によってルールが違うというところなのだと思います。そこもやむを得ないと思いますが、思いがあって事業やりたいという職員や民間の団体や企業などがあったときに、このルールがうまくできていないのでできなかったということが時々あるようですから、この辺についてはできるだけ整理をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に行きますが、同じく広域観光を考えると、サイクリングによる観光振興というのもひとつ意味があると思いますし、網走市でも取り組みをしているということは承知をしているところでもあります。

そこで伺いますけれども、空港設備を整えるということが大事じゃないかなというふうに思っています。もちろん行政区は網走ではありませんが、観光についてはとても大事なので伺わせていただきますけれども、やはりシャワーの設備が空港にあってもいいのかなと、あそこにおいてそのまま自転車に乗って、何かの経験をしてそのまま日帰りできる人もいるかもしれませんが、泊まった後、自転車で帰る人もいてもおかしくないエリアだというふうに思います。

そういった意味で、空港の設備を整えることや、バスそのものに自転車を乗せやすい設備を整える。これ改造するのか入れかえるのか、今のバスにそういったものをつけるのかとなりますけれ

ども、そういったことをすることによって、サイクリストの人たちは自分の自転車持ってきますので、使いやすい空港と体制ができるというふうになるとは思いますけれども、実は本州ではこういう取り組みをやってるところがもう既に自治体としてはありますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 オホーツクエリアへのサイクリストの受け入れ環境整備のお話ですけれども、それを進めるためには空の玄関口であります女満別空港を拠点とした整備が必要と、求められるということとなっております。サイクリストが自己で所有する自転車を持参しまして、公共交通を利用した輪行移動が便利になれば、全国のサイクリストに向けた大きなPRにもなるというふうに考えてます。ただいずれにいたしましても、女満別空港ビルやバス会社の理解と協力が必要となりますので、事業実施の過程の中で働きをかけて、相談もしながら働きかけてまいりたいというふうには考えております。

○賀賀貴幸委員 これも時間と予算のかかる話ですから、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

一方で観光の表示物についてもさまざまな質問も先ほどもありましたが、以前から指摘されているように、やはり飲食店の対応等も必要だろうというふうに思います。もう少し飲食店の中の表示物の工夫ですとか、メニューの工夫だとかをしていただくような働きかけが必要だと思っておりまして、私がたまたま行った焼肉屋さんには中国語のメニューがちゃんと置いてありまして、中国人の方がそれを知ってか知らずか問い合わせが来て、わざわざそこに焼き肉を食べに来て、そのメニューで選んでるという姿を実際に見せていただき、お店の人にもそういう人が多いんだよという話を伺ったところでした。そういった対応が必要だと思います。

それとあわせて、乗り物の対応もやっぱり大事ななというふうに思います。網走バスに乗ると、目に見える形で文字での表示はあるのです。それはとてもいいことだと思いますが、残念ながらJRにそういうものは見たことはありません。そして、車内放送、東京に行くと、複数の言語、多言語でこの駅は何ですというのが入ったり、そういう情報は入ってきます。煩わしいかなと思った

のですがそんなことないのですよね。そんなに煩わしくもなく、そういった多言語放送がやはりバスやJRには必要だなというふうに思います。特にトラブルがあったときにやっぱり必要で、私たまたまJRの札幌駅で5時間、去年待ちぼうけを食らいまして、何が起きるのか、あえてみてみようと思ってホームにいたのですけれども、そうすると、一切外国語の案内が入らないので外国人観光客の方がとても困っている状況がやはり発生しておりまして、駅員さんにそれを訴えても対応してくれないという現実も、残念なことに見ておりました。なかなかこれでは選ばれるような乗り物にはならないです。やはりこういったことを、さまざまな機会を通じて、開発期成会のように市長もきっと、今後JRと交渉するようなことも出てくるでしょうけれども、そういったことも含めて働きかけていくという、こういった点が大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 まず飲食店等の表示物の言語対応の関係なのですけれども、北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業における食の魅力による情報発信事業におきまして、ぐるなびと連携した飲食店向け外国人受け入れ環境整備を進めておりまして、市内の飲食店の中にもこれに参加をしまして、ぐるなびホームページの紹介やメニューの多言語化など行っているところもございます。今後もこうした事業を活用しながら、多言語化の表示は推進してまいりたいというふうに考えております。

また店舗表示の多言語化につきましては、個々で整備するというよりも、一定の範囲で取り組むことにより効果を高めることにつながると認識しておりますが、この部分については今後の検討課題というふうに認識をしております。

また公共交通における外国語のアナウンスの関係なのですけれども、今お話ありましたように、網走バスに関しましては、例えば施設めぐりバスについては、英語で電光板表示で行き先の表示が出ます。あとアナウンスも英語でアナウンスがあります。こういった状況がある一方で、JRについてはなかなかそういった状況までには至ってませんが、ただ1月の末に流氷物語号が1カ月間運転したのですけれども、そのときには東京の中国人の大学生、留学生の方が、網走駅で中国系の方にいろいろガイド的な案内もしてましたので、

徐々にではありますが、そういう環境整備もなされているのかなというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 網走バスの車内にはバスの乗り方も多言語で表示されて張ってあって、これがあればさすがにわかるなというつもりだったのですね。そういう工夫されている企業もありますから、ぜひそういった情報も共有しながら、公共交通の部分も含めてやっていただきたいですし、飲食店のほうも、できるだけ気持ちよく外国人の方が来て、いい街だなと思ってもらえる印象をつくっておいしいもの食べていただいて、また来てもらえる、そんなことになっていただければなと思います。

最後に、商工のほうにもう一度戻って伺いたいというふうに思います。2点ほど伺います。

JRの関係ですけれども、観光列車の運行の考え方について伺いたいというふうに思います。

観光ですかね、観光のままでした。済みません。伺いたいと思いますが、観光列車、先ほど出てきた流氷物語号のようなラッピング列車を走らせて、市民の皆さんも含めてさまざまな形でかかわっていく。ああいう取り組みはすばらしい取り組みだと思えます。ただ一方で、あの取り組みではなかなか市民の皆さんがもっと参画しようという形には実はならないのだというふうに思っております、そう考えたときに、決してあの取り組みが悪いと言っているわけではありません。あれはあれで大事なのですけれども、ああいうタイプのものをたくさんふやしていったらいいのではないかという今の、JRさんがやってるのかどうかちょっと私余りわからないですけれども、会議体の中での観光列車の考え方には余り賛同できない、あれではなかなか沿線の住民や企業が応援しようという気持ちは育たないだろうなというふうに見ております。それを変えていくためには、もっとNPO法人や市民団体の皆さんが参画しやすい形で観光列車の運行というのが必要であるというふうに思っております、事例で挙げるならば、それこそもっとレール倶楽部さんがやった食い倒れ号のような形が一番望ましいものの一つでありますし、また、本州に行く美術館列車が走っていたりします。車の、JRの外側をどうこうするのではなくて、中の内装に仕掛けをしていく形で市民がかかわるといって、そういった形をすることによって、自分たちのかかわりのある人

の何かがあるのなら乗ってみようとかという形で、かかわっていく人をふやすという取り組みができると思っております、むしろそういう形の観光列車の運行をもっと積極的に考えるべきではないかというふうに思っているのですけれども、その辺についての見解を伺いたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 観光列車の位置づけといいますか、運行の関係なのですけれども、今お話ありましたように、流氷物語号は無事ことし運転をされました。JR北海道さんにつきましては、御承知のとおり、いろいろと北海道の鉄路を取り巻く問題の中で本当によくやってくれたのではないかというふうには思っております。

それで、安全運行、安全運転というのを第一にして、ことしは1年目、こういう形で地域の要望もいろいろと取り入れてもらいながらやっていただきましたので、今後また、いろいろな意味でステップアップをしていながら、そういった違う形の見せ方というのも、JRさんとか沿線の自治体、それからいろいろな方たちと協議をしながら、いい形のものにしていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 流氷物語号は流氷物語号でいいと思っておりますので、決してそれがおかしいとかではなくて、次の観光列車を考える際には、ああいうラッピングに固執するという形ではない形のほうがいいということをお願いしたかったということでもありますので、ぜひ、市民団体やNPO法人などの参画の動きがあったときには、行政としても積極的に後押しをしていただきたいというふうに思います。

最後に、まちづくり会社について一点だけ伺いたいと思います。

まちづくり会社についてさまざまな議論がありますが、私はここに福祉の視点がないということがずっと気になっておりました。さすがに設立に向けての動きが始まる段階ですから、申し上げなければいけないということで、最後の質問にさせていただきますが、私はここに桶屋介護保険課長がいらっしやらないのがちょっと残念ですけれども、介護保険のかかわりはここには必要だと実は思っております。生活支援コーディネーターの配置は社会福祉協議会というような答弁がきのうもあったのですが、私は社協さんもいいのですけれども、このまちづくり会社にも必要だろうと思っ

ておりまして、そして第2層の協議体はこのまちづくり会社を中心にある協議体も必要だろうと思っています。というのは、元気になった高齢者の活躍の場所というのがなかなか少ないのが網走市の現状だからであります。これは特別会計のときにも改めて議論させていただきますが、廃用症候群から立ち直って元気になった後、活躍する場が今のところ、高齢者ふれあいの家かシルバー人材センターかぐらいな感じなのですよね。でもそうではない場所もやっぱり必要であります。一つは仕事としてしっかり活躍できるような場所が必要でありまして、市役所の職員のような皆さんのような頭脳労働者の方が、別に退職後シルバー人材センターで草刈りをしなくてもいいわけで、そういった頭脳労働者の方が活躍できる場もやっぱりあったほうがいいと思います。それがまちづくり会社としての一つの受け皿としてやっぱり考えるべきだと思いますし、一方で、そこまではいかないのだけれども、シルバー人材センターの仕事まではできないと元気な高齢者の方々の受け皿としての団体がやっぱり必要でありまして、そこを今全国のさまざまな先進事例、例えば大分県の竹田市などでは、商工労働のポジションがしっかりとバックアップしながら進めているわけでありまして、ぜひこのまちづくり会社にこの福祉の視点を持ち込んで、第2層の協議体の中核となるような部分もまちづくり会社はぜひ持っていたきたいというふうに思いますが、見解を伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 福祉関係の業務ということで、まちづくり会社の構成員にという形ですけれども、現在まちづくり会社につきましては、中央商店街振興組合を中心としまして、不動産を扱うことができる事業所により組織をしようとして、これまで取り組んできたところがございます。今年度継承してきたことを踏まえまして、設立後は安定した経営力をつけることが第一であるとの段階では考えておりまして、それにはそれぞれの分野でノウハウのある業務を推進したい考えがありますことから、現段階では新たな分野への参入には、今のところは慎重に進めるべきではないかなというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 それはそれで考え方として私は理解はできますが、まちづくり会社が中心市街地

を含めたまちのにぎわいをつくろうということを目指されるのであれば、にぎわいをつくるためにたくさん的高齢者の方たちが元気になって集まる場所を中心市街地につくるということは、私はまちづくり会社の役割と何らそごはないというふうに思っております。

手法は確かに福祉のスキームを使い予算を使うかもしれませんが、やろうとしていることはまちづくり会社がやろうとしていることをやるということでもありますので、ひとつ検討材料としてここは入れていただきながら、協議する場所でこういう検討もあるという情報だけは提供していただきたいのと、そういった商工がかかわっているようなこういう先進事例、各地に今たくさん多くなってきてますので、ぜひ調査しておくことをしていく必要があるということをお願いして、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後6時54分 散会